

平成30年度

研究大会報告書

期 日 平成30年6月7日・8日

会 場 高知市文化プラザ かるぽーと



高知市文化プラザ かるぽーと

公益社団法人 全国公立文化施設協会

はじめに

平成30年度公益社団法人全国公立文化施設協会研究大会は、平成30年6月7日、8日の両日、全国から332名の参加の下、高知市文化プラザを会場に開催されました。

大会開催にあたって、大変行き届いた運営をしていただきました高知県文化施設協議会並びに高知市文化プラザの皆様に対し、心より御礼申し上げます。

また、本大会開催に関して、多大なるご理解とご支援を賜りました、文化庁、高知県、高知市、高知市教育委員会、公益財団法人高知県観光コンベンション協会、並びに協賛企業各社に厚く御礼申し上げます。

さて、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定されて6年が経過し、法律制定の効果は少しずつ見られる一方で、様々な課題に直面しています。また、昨年の文化芸術基本法の改正や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムなどにも的確に対応していくことが求められています。こうした課題に対して、全国の公立文化施設が連携して取り組んでいくことが重要です。

そのためにも、総会や研究大会など、多くの皆様が一堂に会して、現下の課題に則したテーマについて、情報や意見交換を行うことは大変意義あるものです。

今年度は、今後の文化施設の役割や、指定管理者制度、社会包摂の取組みについて考える3つの分科会と文化講演は歌舞伎でまちおこしを实践する香南市の活動、そして高知よさこい踊り公演鑑賞など、大変有意義なプログラムが実施されました。

この報告書は、研究大会のプログラム内容を記録したものです。

本報告書を公立文化施設の活性化のためにご活用いただければ幸いです。

平成30年10月

公益社団法人全国公立文化施設協会

目 次

はじめに	1
1 平成30年度研究大会（高知大会）実施概要	4
2 開会式	6
3 分科会	
■第1分科会	12
テーマ：「文化施設は必要とされているか ～その存在意義とこれからの展開～」	
【基調講演・パネルディスカッション】	
■第2分科会	38
テーマ：「どうなる指定管理者制度・劇場・音楽堂等の制度 制度に揺れる文化施設の～光と影～」	
【基調講演・パネルディスカッション】	
■第3分科会	59
テーマ：「開かれた劇場を目指して ～劇場における社会包摂の取り組みを考える～」	
【基調講演・パネルディスカッション】	
4 総括	86
5 情報交換会	92
6 文化講演	
「絵金の町赤岡 歌舞伎でまちおこし」	93
7 芸術公演	
「よさこい饗宴」	102
8 閉会式	104
9 文化施設関連機器・サービスの展示	106

平成30年度

公益社団法人全国公立文化施設協会 研究大会(高知大会)

1 実施概要

- 趣 旨** 全国の公立文化施設の関係者が一堂に会し、当面する諸課題について研究討議することにより、施設の円滑な運営と積極的な活動に資するとともに、地域の文化芸術の振興を図る。
- 主 催** 公益社団法人全国公立文化施設協会、公益社団法人全国公立文化施設協会中四国支部、高知県文化施設協議会
- 共 催** 高知市文化プラザ かるぼーと
- 後 援** 文化庁、高知県、高知市、高知市教育委員会
- 助 成** 公益財団法人高知県観光コンベンション協会
- 期 日** 平成30年6月7日(木)・8日(金)
- 会 場** 高知市文化プラザ かるぼーと
- 参加者** 公立文化施設の関係職員、地方公共団体文化行政担当者、その他公立文化施設の事業及び運営に関心のある方、賛助団体・企業、協賛団体・企業 332名

9. 研究大会日程

第1日目 【6月7日(木)】

内 容	時 間	会 場
協賛企業各社による公立文化施設関連機器・サービスの展示	13:00～	ホワイエ
分科会(3部会討議)		
第1分科会 テ ー マ:「文化施設は必要とされているか～その存在意義とこれからの展開～」 コ ー デ ィ ー ネ ー タ: 岸正人氏((公財)としま未来文化財団劇場開設準備室課長) 講 師・モ デ レ ー タ ー: 片山泰輔氏(静岡文化芸術大学文化政策学部教授) パ ネ リ ス ト: 辻野隆之氏(茅野市民館ディレクター) 渡辺晶彦氏(立川市産業文化スポーツ部部长) 高宮知数氏((株)ファイブ・ミニッツ代表) 出口亮太氏(長崎市チトセピアホール館長)		小ホール
第2分科会 テ ー マ:「どうなる指定管理者制度・劇場・音楽堂等の制度 制度に揺れる文化施設の～光と影～」 コ ー デ ィ ー ネ ー タ: 岡本健一氏((公財)川西市文化・スポーツ振興財団常務理事) 講 師・モ デ レ ー タ ー: 美山良夫氏(慶應義塾大学名誉教授) パ ネ リ ス ト: 米田優氏(香川県県民ホール館長) 朝倉祥子氏(豊中市立文化芸術センター総合館長) 安田賢司氏((公財)三重県文化振興事業団総務部総務課長)	15:00 ～ 17:30	大講義室
第3分科会 テ ー マ:「開かれた劇場を目指して～劇場における社会包摂の取り組みを考える～」 コ ー デ ィ ー ネ ー タ: 木全義男氏(彩の国さいたま芸術劇場館長) 講 師・モ デ レ ー タ ー: 太下義之氏(三菱UFJリサーチ&コンサルティング 芸術・文化政策センター長) パ ネ リ ス ト: 菅原直樹氏(俳優、介護福祉士「老いと演劇」OiBokkeShi 主宰 (岡山県和気町)) 西田和政氏(熊本県ながす未来館副館長/(株)舞台風代表取締役) 上田假奈代氏(NPO法人こえとことばとこころの部屋 (ココルーム)代表理事、詩人)		第3学習室
情報交換会	18:00 ～ 20:00	ザクラウンパレス 新阪急高知

第2日目 【6月8日(金)】

内 容	時 間	会 場
3分科会報告	9:30 ～ 10:00	大ホール
文化講演 テーマ：「絵金の町赤岡 歌舞伎でまちおこし」 講 師：塩井政利氏（弁天座運営委員会副会長）	10:10 ～ 11:10	
芸術公演 【よさこい饗宴】 出 演：よさこい工房～祭彩～	11:20 ～ 11:50	
閉会式 閉会あいさつ（高知市文化プラザかるぼーと館長） 次期開催館あいさつ（大阪府豊中市立文化芸術センター総合館長）	11:55 ～ 12:05	

2 開会式

開会の挨拶

公益社団法人全国公立文化施設協会 副会長

田村 孝子



公益社団法人全国公立文化施設協会副会長の田村でございます。定時総会・研究大会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

はじめに、全国各地から多くの皆様にお集まりいただきまして、心より御礼申し上げます。高知初めての方は？（挙 手）

結構いらっしゃいますね。

高知といえば坂本龍馬と皆様思われると思っておりますけれど、今日は公立文化施設協会の定時総会・研究大会でございますから、2つほど高知の特色的な公立文化施設をご紹介します。

一つは、高知県立美術館です。総務大臣賞を平成18年に取っていらっしゃいます。ホールを持っていらして、美術館として全県下を視野に入れた、いわゆる今のアウトリーチ活動を当初からなさっています。そして、映画を作ったり、舞台も創ったり積極的な活動をずっとされています。そんな美術館としては珍しい県立美術館がありまして、表彰を受けております。

そしてもう一つ、昔は大方町と、私が伺った頃は言っていたらっしゃいましたけれど、今は確か黒潮町とおっしゃると思うのですが、そこでは「私たちのまちには美術館はありません。でも、きれいな砂浜が私たちの美術館です」といって、砂浜美術館を作られました。これまで30年間続けて砂浜でのTシャツアート展をやっていらっしゃいます。きれいに整備された松林の中では、キルト展をやっていらっしゃいます。

皆様、砂浜にたくさんのTシャツが並んでいる様子、ちょっと想像なさってみてください。建物はなくても、これだけの自然が私達の大切な文化施設、砂浜美術館ですと活動していらっしゃるのです。

両方とも放送で紹介したところでございますけれど、ユニークな文化施設のある高知県でございます。こんな文化施設があるところで今回の定時総会・研究大会を開くことができるのは意味あることと、大変うれしく思っております。

今年度の定時総会・研究大会は、文化庁、高知県、高知市、そして高知市教育委員会のご後援をいただいております。また、本大会の開催にご尽力くださいました全国公立文化施設協会中四国支部、高知県文化施設協議会、そして、本大会の会場でございます高知市文化プラザかるぼーとの皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

さて、当協会は、全国の公立文化施設を束ねる唯一の公益法人として、劇場やホールの活性化に向けて様々な努力を重ねております。各地の皆様のご協力もあって、少しずつ変わってきておりますけれど、まだまだと思われる点もあろうかと存じます。皆様のご希望に沿うような協会運営にこれからも努めてまいりたいと思っております。

今、公立文化施設を取り巻く環境は大きく変化いたしました。劇場法制定から6年、指針策定から5年、それから、昨年には基本法が改正されております。そして、基本計画が立てられました。改めて文化や芸術の意義、そして文化施設の存在価値を私達が再認識し、そして広めていく努力が必要なのではないかと存じます。

また、2020年のオリンピック開催に向けた文化プログラムに、全国の劇場・ホールがどのように対処していくかということもございます。さらに、施設の経年劣化や老朽化、また障害者差別解消法に伴う改修や耐震化なども待ったなしの課題でございます。地域それぞれ違った対処も必要かと思いますが、ぜひ全国の皆様と共に公文協が一体となって取り組んでいくことが大切かと存じております。

さて、今年度の研究大会でございますけれど、本日1日目は、この後の定時総会に引き続きまして、3つの分科会がございます。研究討議と情報交換会を予定していますが、分科会では、専門委員会の各部会においてご検討いただきました、中身の濃い議論をしていただけると期待しております。それから、明日2日目には、分科会報告会、高知ならではの文化講演や芸術公演が予定されております。参加者の皆様にとって、この2日間の研究大会が実り多いものとなり、各職場に持ち帰っていただければ、大変うれしく存じます。

最後に、大変お忙しいところをご臨席賜りました高知県副知事岩城孝章様、高知市長岡崎誠也様に深く感謝申し上げますと共に、高知市文化プラザの皆様、そして高知を始めとする関係者の皆様方に重ねて御礼を申し上げて、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

来賓祝辞

高知県副知事
岩城 孝章



皆さん、こんにちは。高知県副知事の岩城でございます。本来ですと知事の尾崎が出席をして、このおめでたい席、お祝いを申し上げるべきところではございますが、あいにくと他の公務がございまして、出席ができません。知事より祝辞を預かっておりますので、代読をさせていただきます。

本日、平成30年度全国公立文化施設協会定時総会・研究大会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。また、全国各地から参加されている多くの皆様を心から歓迎申し上げます。

本日から2日間開催されます研究大会は、全国の劇場や音楽堂等の公立文化施設に係る皆様一堂に会し、当面する諸課題について研究・討議をし、施設の円滑な運営や活動に資するとともに、地域の文化芸術の振興を図るものとお聞きしております。この研究大会がそれぞれの施設の積極的な活動につながる機会となるよう願っております。

さて、本県では、文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県を目指し、昨年3月に「高知県文化芸術振興ビジョン」を策定し、文化芸術を生涯にわたり楽しむことのできる環境づくり等、ビジョンの推進に取り組んでいるところです。そういった中でこのような研究大会が本県において開催されますことは、大変意義深いことであると考えております。

また、本県では現在、歴史資源を中核として、食や自然なども楽しんでいただく「志国 高知 幕末 維新博」を県内全域で開催しております。県立文化施設では、昨年3月に高知城歴史博物館が開館し、今年4月には坂本龍馬記念館が「博物館としての機能」と「体験型展示」を備えた施設としてグランドオープンしました。ご来高の皆様にはぜひとも維新博の会場施設において、本物の歴史資料により数多くの偉人の功績などをご覧いただき、そして、この機会にその偉人を育んだ土佐の風土、文化をはじめ、食や自然を体感していただきたいと思っております。

結びといたしまして、公益社団法人全国公立文化施設協会のご発展とご参会の皆様のみまますのご活躍を心からお祈り申し上げます。

平成30年6月7日

高知県知事 尾崎正直

代読でございました。本日は誠におめでとうございます。

来賓祝辞

高知市長
岡崎 誠也



皆様こんにちは。ご紹介いただいた高知市長の岡崎でございます。本日は、全国の公立文化施設協会の研究大会、この高知で開催をしていただきましたことに、関係者の皆様方にまずは御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

この施設ですけれども、「かるぽーと」という名前がついておりますが、これは、高知市の市立の施設で複合施設になっております。ここが大ホールで、上にギャラリー、かなり天井高が高くなっています。東京ではあまり見ないような天井高が高いギャラリー等も配置しておりますし、一番上に中央公民館というかなり大型の公民館も配置しておりますので、文化が集う港ということで、カルチャーのポートということで「かるぽーと」という名称をつけさせていただいております。非常に稼働率が高い施設でもございます。

この場所になぜつくったかというところを少しご説明申し上げますと、もともと藩政時代から、特に山内一豊公が、1600年、一番最初に遠州掛川から入ってきたのが山内公でございます。それから400年近く、土佐藩がずっと続いておりますが、土佐の藩政時代というのはわりと豊かだったんです。なんで豊かだったかといいますと、当時はもちろん道路ではなくて、海運の物流は全部運河です。ずっとつながれておりますので、いろいろな特産品、土佐の非常に有名な檜と杉、それと珊瑚は、今でも血赤珊瑚と言って、なかなか今はとれない真っ赤な珊瑚なんです。あれは江戸時代から貴重品でございますので、現在でも貴重品なんです。土佐の材木、銘木と、そして珊瑚。そういうものがここに集積されて、ここから大阪や江戸へ運ばれていた場所として物流の発送基地でありましたので、そういう意味でも、もともとこの地域は栄えていたところでもございます。

坂本龍馬のゆかりの地でもございまして、当時、坂本龍馬が生きていたころにも、この辺にも出沒しておりましたので、そういう意味で、ここが一つの文化の拠点ということになっておりますので、我々も大変いい場所にこういうものをつくることができたということに感謝をしているところでもございます。

いわゆる文化関係、特に公立施設の文化施設は、いつも大きな課題に直面しておりまして、皆様方のご専門ですので、ご存知と思いますが、1つは財政の問題。それと、昭和40年代から50年代ぐらいにかつて全国でつくられました公共施設が、ちょうど今、大規模修繕か建て替えの時期を迎えておりますので、次の建て替えの財源、特に建て替える場合は、今、相当の財源が要りますので、その財源がなかなか手当てできないというのが、今の大きな課題ではないかとも思っております。

昨日、政府においては、平成31年度に向けた国の予算、地方の予算をどうするかという、いわゆる「骨太の方針」が発表されました。その中で、「文化芸術立国」という項目が入っております。これは2020年の東京オリンピックが近いので、来年2019年、その次が2020年のオリンピックなので、多分それを意識して「骨太の方針」の中へ入れたと思うんですが、「文化芸術立国」というのが1項目。そんなに記述としては濃厚ではないですけれども、入っております。

先ほど副会長からお話がありましたとおり、オリンピックはスポーツの祭典がどうしても前面に

出ますが、それだけではなくて、日本におけます各地方の文化と海外の人たちの交流というのが非常に大きなテーマになっております。過去のオリンピックの中で一番成功したのはロンドンのオリンピックだと言われておりまして、確かにロンドンのオリンピックのときには、イギリスの各地方の文化がロンドンオリンピックの中でもかなり交流が進み、オリンピックでロンドンに来た方がイギリスの各地方を回られておりますので、それが一番近年では成功した事例だと言われております。

2020年の東京オリンピックにおいて、この文化の交流がどういうふうな形になるか、実際やってみないとわからないと思いますが、オリンピックはそういう一つの側面も持っておりますので、そういうタイミングを捉えた高知での大会ということになろうかと思えます。この高知での大会は、今日と明日ですが、ちょうど鰹もおいしい時期なので、また、夜は高知の鰹も堪能していただいて、皆様方のネットワークがさらに広がることをご祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

今日はどうもありがとうございます。

祝 電

平成30年度公益社団法人全国公立文化施設協会定時総会
並びに研究大会のご盛会を祈念するとともに、地域文化の振
興に一層寄与されますことをご期待申し上げます。

平成30年6月7日

全国知事会 会長 上田 清司 様
全国市長会 会長 松浦 正人 様
全国町村会 会長 荒木 泰臣 様

3 分科会

第1分科会

テーマ

「文化施設は必要とされているか

～その存在意義とこれからの展開～」

基調講演・パネルディスカッション

コーディネーター：岸 正人（(公財)としま未来文化財団劇場開設準備室 課長）

基調講演講師・モデレーター：

片山 泰輔（静岡文化芸術大学文化政策学部 教授）

パネリスト：辻野 隆之（茅野市民館 ディレクター）

渡辺 晶彦（立川市産業文化スポーツ部 部長）

高宮 知数（(株)ファイブ・ミニッツ 代表）

出口 亮太（長崎市チトセピアホール 館長）



岸 正人氏

○岸氏 これより第1分科会を始めます。コーディネーターを務めますとしま未来文化財団の岸です。よろしくお願いいたします。

全国公文協では昨年度から専門委員会の特別部会で政策提言と専門人材の認定、そして労働環境の調査に関して検討を進めてまいりました。そういう中で今回の大会の分科会について議論し、設置自治体や地域住民にとって、文化施設は必要とされているのかという根源的なテーマを設定いたしました。

まず、片山先生から基調講演をいただいた後、各パネラーから事例報告をいただいて、全体でのディスカッションを行います。最後に質問の時間を設けております。全体で2時間半を予定しております。

それでは片山先生、よろしくお願いいたします。

【第1部 基調講演】

○片山氏 ご紹介いただきました静岡文化芸術大学の片山泰輔と申します。

初めての方もいらっしゃると思いますので、簡単に自己紹介してから、本題に入らせていただきます。

もともとの専門は経済学で、その中でも政府の経済学である財政学を専門としております。国や自治体はどうやって税金を集めそれをどう使うかというのを研究するのが財政学ですが、税金の使い道として、文化や芸術というところの問題を研究しております。補助金や公立文化施設などはかなり多くの税金が投入される領域になってくるかと思っております。



片山 泰輔氏

こういう分野の研究をしていますと、国や自治体の政策形成に関わるお手伝いをさせていただくことも多くあります。いろいろな計画づくりの審議会、補助金の審査、指定管理者の選定など関わらせていただく中で、日本の現実の問題にコミットさせていただく機会が多くあります。

それから、実務家としては、実際の芸術団体や文化施設の経営に関わる団体の役員などもやっており、劇場・音楽堂ではないですが、大学のある浜松市にある文化施設の指定管理者などもやっており、そういう現場の視点、それこそ職員の雇用の問題などにも日々従事しているという立場であります。

本日は「文化施設は必要とされているのか」という非常に重いテーマですが、40分ほど時間をいただきました。私の話はある意味イントロダクションで、その後パネリストの方々の様々な立場から議論がありますので、皆さんがこの問題について考えていけるような話をさせていただきます。

「文化施設は必要とされているのか～その存在意義とこれからの展開～」ということで、少々お時間をいただきます。

まず、文化施設が必要なかどうかといった時に、問題は、結局のところ財政制約の問題に行き着くかと思えます。つまり、文化施設があるととても困る、迷惑だという人はそんなには多くないと思えます。マフィアの麻薬工場があるというのであれば、近くにあること自体が嫌だ、早くなくなしてほしいとなりますが、劇場があって、多くの人に迷惑をかけているということではないと思えます。

結局のところ、自治体の財政が非常に厳しい中、他の政策、重要課題がたくさんある中で、政策課題との優先順位の問題として、文化施設の有用性、有効性を説明するということが今求められているわけです。大枠をまず整理しておきます。

文化施設の位置づけ、役割ですが、そもそも日本の社会では、文化や芸術というもの自体が、戦後約半世紀位にわたって、ある意味、金と暇のある人のための教養・趣味・娯楽という捉え方でやってきたところがあったと思えます。文化は良いもので、日本もそれなりに豊かになって余暇時間に楽しむという流れですね。特に1980年代半ば以降は、労働時間短縮や週休2日制等が進む中で、ゆとりと豊かさを目指して、文化で楽しんでいこうという流れにあった。その中でたくさんの文化施設が、劇場・音楽堂に限らず、美術館、リゾート施設など多くできてきたというところがありました。

これは決して悪いことではなくて、余暇時間に文化や芸術でそれぞれの人が趣味として楽しむのはとても大事なことです。ただし、それだけですと先ほどの優先順位からみた時に、文化や芸術、それは単に愛好家の趣味でしょうという話になってしまいます。「音楽好き、演劇好き、ダンス好きの人、あるいは伝統芸能好きの人のための趣味の話にみんなの税金を使うの？」という話になってしまうわけです。そうすると、趣味の話であるのであれば、チケットを売って、採算がとればいいじゃないかという話になります。文化施設はなぜこんなに赤字を垂れ流しているのかという議論にもなるわけです。人々が趣味を楽しむのであれば、お金を払ってもらい、ペイできるようにするのが当然だという議論にも簡単になってしまいます。ですから、一般的な認識となっている「文化施設は愛好家が趣味を楽しむ場所、つまり個人の私益」にとどまるものではないということ、そこが重要です。「文化施設によって実現されることは、単なる演劇や音楽の愛好家の私益だけではなくて、全ての住民にとって必要な公益である」ことを言うことが必要です。これをきちんと説明できない限りは、いろいろな課題を抱える自治体の財政の中において、福祉、道路を始めとするインフラのメンテナンス予算と、予算獲得競争の中で存在意義を示すということは難しくなってくる

思います。

もちろん、愛好家の人たちに満足してもらうことは必要条件ですが、その人たちが満足し、必要だと言っているだけでは全ての住民を説得することは難しいということになります。

こういった問題を確認した上で、文化が公益だということを言う時に、どういうロジックが必要なのかということをお話ししたいと思います。

昨年6月に「文化芸術振興基本法」が改正され「文化芸術基本法」と名前を変えました。いろいろ重要な改正点がありますが、一つは文化権の保障に関する規定が強化されました。2001年の文化芸術振興基本法の大きな意義として、「文化権」が日本の法律の中で初めて明文化されましたが、今回の改正ではより強く打ち出されています。まず、人権としての文化です。これは非常に重い話です。人権を保障するということは、国や自治体などの政府にとっては非常に重要なことで、基本法の中でも第4条に地方公共団体の責務として書かれています。また、改正の中で大きなポイントとなるのは、政策分野横断的な連携です。これがより強く明示されています。これからの自治体の文化政策を考えていく上で非常に大きな鍵になってくることで、この2点を中心に今後の話をしたいと思っております。

まず、文化権の保障ですが、文化が金と暇のある人のための教養・趣味・娯楽という話だと、金と暇がなくなれば後回しでいいということになってしまいます。実際に1995年に阪神淡路大震災のとき、多くの阪神地域の自治体は文化を後回しにし、自粛だということになりました。ところが、実際には被災地の現場では、多くの芸術関係者、芸能関係者が大活躍したわけです。避難所を回って、家や家族を失った人たちを元気づけ、復興に向かって立ち上がらせるという中で大きな役割を果たしました。文化や芸術というのは、復興後余裕ができてから楽しめばいいというものではなく、みんなが苦しい立場にある時こそ非常に重要だということを我々は思い知らされました。そんな反省から、2001年に文化芸術振興基本法が制定され、文化権が明示されました。

文化権は90年代に初めて出てきた話ではなくて、1948年世界人権宣言が出されています。これは第二次世界大戦中の人権侵害等に対する反省から、国連の第3回総会で決議され、非常に重みのある、現在でも重要な国際的な規定と言って良いと思いますが、その第27条に芸術、科学も一緒に併記され、権利がうたわれています。

1951年にサンフランシスコ講和条約によって日本が国際社会に復帰した時、世界人権宣言を尊重するとしたので、本当は日本も戦後の政策運営の中で文化権を踏まえていく必要がありましたが、残念ながら文化権が明文化された法律は2001年の基本法まで存在しませんでした。公法学者の方々は、憲法の解釈等で文化権について議論はしていましたが、研究者が解釈の議論をしているだけではなかなか行政の現場には反映されず、阪神淡路大震災の時は自治体では文化は後回しとなったわけです。

それが2001年に文化権が規定されて、随分変わりました。実際、震災の例を挙げても、1995年の阪神淡路大震災のとき自治体は揃って自粛したものが、2011年の東日本大震災のときは状況が違ったことを覚えていらっしゃる方も多いと思います。その時はユネスコ大使などを務められた後、文化庁長官になられた近藤誠一さんが先頭に立って、こういう時こそ文化が日本を立ち直らせる時だとおっしゃって、リーダーシップを執られました。東日本地域の自治体も、文化芸術を地域や避難所の方々へ届ける活動など、復興の時に文化の重要性を踏まえた取組を行い、基本法の中での人権の規定ができるビフォー・アフターで随分行政の態度が変わったわけです。

やはり、文化権の保障というのが、国や自治体が税金を文化に使うことの非常に重要な根拠となり得ると思います。よく「福祉か、文化か」のような二者択一の議論がされますが、文化権を保障

することが福祉の一部でもあるわけです。人権の一部としての文化権の保障は、福祉の実現につながるわけです。この法律はそういうことを担保する重要な法律だったのですが、2001年に記述のなかった部分が今回加えられました。「人々の生まれながらの権利である」は2001年のときにも入っていましたが、今回の改正では、年齢、障害の有無、経済的な状況、この3つが加わっています。

「人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその居住する地域にかかわらず等しく」ということだけが2001年の基本法では書かれていましたが、今回、年齢と障害の有無と経済的な状況が書き加えられました。文化権を保障すべき対象を強く意識させるような書きぶり変わったわけです。

少子高齢化が大きな国全体の課題になる中で、年齢の問題も明記されています。

そして、「障害の有無」です。これはおそらく2020パラリンピックに向けて、障害を持った方々の社会参加が社会全体で強く意識される中、条文の中にも明記されたということだと思います。経済的な状況では、かつて日本は高度経済成長期に右肩上がり豊かになり、平等性の高い社会だと言われていましたが、最近是非常に格差が広がっていることから、経済的な状況等が明記されています。金と暇がある豊かな人達だけが文化を享受すればいいのではなく、むしろ、そうでない人への配慮こそ政策的には重要ということを感じさせてくれる条文だと思います。

もともとあった「居住する地域にかかわらず」は、例えば、東京だけではなく他の地域、九州でも北海道でも、離島でも山村でもということであり、東京のような大都市にあっても、例えば、福祉施設に入っている人、病院に入院している人、そういう人たちも含めて、文化権がきちんと保障されなければいけないということです。こうした人権としての文化権の保障について、第4条に地方公共団体は第2条に書かれた理念を踏まえてきちんとやる責務があると書かれています。人権保障のためにきちんと予算を割かなければいけないということです。

特に、文化権の保障に関しては、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会のことをきちんと捉えておくことは、戦略的にも重要だと思います。パラリンピックは最近注目度が上がってきていますが、文化プログラムは単なるスポーツ競技大会の余興として行われるものではないことはご存じとは思いますが。もともとのオリंपイズムの考え方の中にスポーツと文化と教育を融合させて新しい生き方を作っていくことが語られています。文化とスポーツは両方とも主役だということがオリंपイズムの基本にあり、ひいては共生社会をつくって世界平和を実現するというためにオリंपピックはあるわけです。単にアスリートのチャンピオンを生み出すためであれば、サッカーのワールドカップや全仏オープンテニスの国際大会等、競技ごとの大会で十分なわけです。あんなにお金のかかるオリパラをやるという意義は、共生社会の実現によって世界平和を達成していくところにあるわけです。そのため、いろいろな立場や価値観の人達が共に排除されることなく生きていける社会をつくろうというのがオリंपイズムです。それをやるために、4年ごとのスポーツ競技大会だけではなく、開催都市だけではなく開催国全体で4年間やる文化プログラムがオリंपイズムの理念の実現のために重要だと言われています。

そういう中でパラリンピックを意識した、障害を持った方々の文化の活動を促進していくような取組が、今、大きな広がりを見せていて、文化庁も厚生労働省と連携するということを表立ってやっているという流れです。文化プログラムがこれまで成功したと言われたロンドンの2012年の大会の時も、障害を持った方々の芸術表現活動をしたアンリミテッドというプログラムは、大会後もレガシーとして残って、非営利団体がそれを継承し、イギリス社会に現在も定着することになりました。日本社会においても、障害を持った方々の文化活動に限らず、社会で排除されずに活動できるようなものを2020年に向けて高めていき、2020年以降も継続させていくことが大きな社会的課題になっ

ているわけです。これはまさに文化芸術基本法第2条の文化権の保障にかかわります。

条文にはありませんが、東京大会ではもう一つ排除されがちな対象として、性的マイノリティの問題もかなり重視するということです。そういう方々がきちんと自分達の活躍の場を見つけられ、周りの人から差別されない状況を作っていく。そういうことに文化が大きく貢献できるというわけです。そういう文化権の保障に関わる取り組みをやっていくということが非常に重要になってきます。

次に政策分野横断的な連携です。これは、基本法の今回の改正で新たに付け加えられました。先ほどの文化権は、もともとあったものに加筆され、より詳しく強化されたということですが、政策分野横断的な取り組みは、第2条第10項に新たに書き加えられました。

少し長いので少しだけ読みます。「文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない」ということが第2条の中に新しい項として書き加えられています。「文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ」というのが前にあるのは、文化の手段化だというような批判がある中で、文化そのものも大事だということわりを入れてあるのかと勘繰ったりもしますが、他の政策分野との連携がここに明記されたところが非常に重要です。

これを実際に担保するため、新しい条文が書き加えられ、国に各省庁が一緒に協議する会議体が設置されることが明記されています。そういう組織が実際に国の計画を作る時等の審議に関わることも入れられており、こうした有機的連携を推進するための組織的なあり方も国レベルでは明記されました。

では、この政策分野横断的な連携について少し詳しくみていきます。

条文では「有機的連携が図られなければならない」と書かれています。この条文を見ると、観光とかまちづくりとか、どういう項目が挙がっているかに注目が集まって、この中に環境はないなどということに関心を持ってしまいますが、大事なものは、その後の「有機的連携」です。これの意味するところをきちんと考えることが重要だと思います。

これは先ほど少し触れました「文化の手段化」のような話と大きく関わってきます。「有機」の反対は「無機」ですが、「無機的連携」と「有機的連携」、この両者を明確に区別し、基本法がうたっているのは「有機的連携」であることを認識してやらなければいけないということです。

では、「無機的連携」って何だろうということですが、「無機」ですから、血のつながりはなく簡単に代替可能なものということだと思います。一番わかりやすい例を挙げると、よく言われる「経済波及効果」ですね。「経済波及効果」には大きく分けて2種類あって、「前方連鎖」と「後方連鎖」の2種類があります。「前方連鎖」は、例えば、イベントをやると人が集まって、宿泊や飲食、交通機関利用でお金が落ちるといふ、ある活動をやった時にその先に起こることが「前方連鎖」です。それと「後方連鎖」は、あるイベントをつくるためにどういうものを調達するかという話です。イベントをやる時に、印刷屋に何かを発注したり、照明とか音響など技術の会社に発注したり、いろいろなものを調達することによって他の産業に需要をもたらすということです。その地域に関連産業が多くあれば、あるものの波及効果はその地域に多く表れるわけです。ただ、その地域にその関連産業がないと、他の地域からそれを輸入することになり、あるイベントの効果は「輸入促進効果」ということになるわけです。「後方連鎖」はさておき、「前方連鎖」だけを見ていると、アートのフェスティバルや舞台芸術の公演をやると、お客さんが来てお金を落としてくれる。それを経済波及効果として計算するというをよく求められるわけですが、数字で出る効果を弾きなさいということです。計算すれば出るわけです。ただこれは、「有機的連携」とは言いにくいと思います。という

のは、それは舞台芸術の公演やアートのフェスティバルの代わりに、産業の見本市をやっても同じようにお客様が来てお金が落ちるかもしれないということになってしまうわけです。そこで有機的なものと称されるものに関わりのないものが大半であれば、簡単に代替可能になってしまう。そういった類のものだと思います。

こういうことをどんどん増やせという話ではないというのが、今日皆さんに考えていただきたいことです。基本法に書いてあるのは「有機的な連携」です。「有機的」、その生物的なつながりです。両者を切り離すことができないようなもの。言い替えると、文化によってより良い解決を図る、他の政策分野において、文化を使うことでより良い解決を図る、これが「有機的連携」の意味するところだと思います。これは、単なる文化の手段化というのとは次元の異なるものと言っていると思います。

例えば、「文化」か「福祉」かということで予算の取り合いをする典型例があります。また、今後自治体の財政支出の中で福祉関係が一層大きくなるのが予想されますし、国の予算も厚生労働省の予算が一番大きいこともあります。しかし、「文化」と「福祉」は決して対立軸ではなく、より良い福祉を実現するために文化的要素を取り入れなければいけない段階にきているというのが、福祉関係の専門家の中では常識になっています。

よく、福祉の英語での表現を「welfare (ウェルフェア)」という言葉而当てて議論してきたかと思っています。豊かになってGDPが大きくなれば、税収も増え、その税金で恵まれない立場の国民に対する福祉サービスを提供することができるという、大きな政府による給付ということで福祉を実現する。20世紀にはこれを一生懸命やってきたし、それによって幸せになった面は十分にあると思います。ただし、21世紀に入って、そういう20世紀型の福祉では十分ではないという議論がされています。最近では、福祉の英語の言葉としては「welfare (ウェルフェア)」ではなくて「well-being (ウェルビーイング)」という言葉をよく使います。より良く生きるということが重要ということです。

従って、行政からの税金給付によって、生物として生きていける保障をしてもらうことは、確かに死んでしまうよりは全然いいということですが、やはりより人間として幸福度を感じながら生きていくためには、単に給付だけではなく自分が社会の一員として自己実現をして生きていくことの方が幸福度が高いというような議論がされています。

今、幸福度の指標を新しく作ろうという話がOECDを始めとした国際機関等でもされています。GDPのような指標に代わる、もっと人間の幸福度を直接表せるようなものを開発していこうという議論がされています。本当の意味での「Quality of life」を高めていくようなより高い福祉のあり方を考える時に、従来の福祉サービスだけでは十分ではなくて、人間が文化的な、他の生物とは違う存在であるということ意識しながら、福祉施設にいる人も、病院に入院している人も、ホスピスにいる人も自己実現して、自分の生きる価値を感じられる生き方をする。その時に、やはり文化が福祉のクオリティを高めるということは確実にあるわけで、より高次の福祉を実現するために文化的要素は不可欠だと思います。これは「有機的連携」であって、先ほど言った単なる「波及効果」とは違います。福祉の質を高めるために文化が入り込むということです。

また、「共生社会の実現」は、基本法の前文にも書かれていますが、文化を通じて他者を理解する。自分とは違う文化を持った人達が世の中には居て、違う食べ物を食べ、違う音楽を聴き、そして違う踊りを持ち、違う衣装を着てという人達が地球上にいるわけです。その人たちのことを知らないと、何となく気味が悪くなり、怖いとかそして最後には、あの人達はもしかしたら自分達に敵意を持っているのではないかと思って攻撃してしまうようなことが起こるわけです。これが、国際間で起こると、今起こっているテロや紛争といったものになります。相手を知らないことから来る恐怖

が憎しみになって紛争やテロ等になるわけです。

これは別に国際間だけではなく、地域社会にでも起こりえます。外国人が住んでいたとすると、何となく壁を作って、その人達のことを知らないから、何となく怖がって憎しみを持つようになってしまう。ヘイトスピーチなどの問題もあるわけです。違う人達を知らないということが、世の中の争い、憎しみなどを起こしているということは確実に言えるわけで、そういった人達を理解する、それは民族とか人種とかだけではなく、いろいろな生活様式や価値観の違う人、同じ民族であってもあるわけです。先ほどいった性的マイノリティへの差別等にも共通することだと思います。

そういった人達を理解するために、学者が書いた説明文を読んで理解しろというよりも、実際にその人達の音楽を聴いたり、踊りを踊ってみたり、劇を通じてその人達の心情だとか価値観を実感をもって感じたり、その人達の料理を食べたりする方が、圧倒的に効率的に異文化を理解することができる。そして、それがわかれば、好きか嫌いかはあるかもしれませんが、その人を知らないために、不必要に恐れったり、敵意を持ったりすることは起こらないだろうと思います。文化を通じて他者を理解することは共生社会の実現、そして世界平和にダイレクトに通じる話で、オリンピックというのもこれに大きく関連しています。今、行われている文化プログラムは、こういうことを実現するためにあり、平和を目指す安全保障の政策でもあるし、コミュニティ政策にもつながるわけです。これは「無機的連携」ではなくて、完全に「有機的連携」であり、文化を通じて他者を理解することで共生社会や世界平和を実現する。それから「産業との関係」というものもあります。たくさんの方が来て、お土産屋さんが儲かる、ホテルや交通機関が儲かるというのも、もちろん経済、産業に寄与していますが、それよりも文化的な付加価値を認識すべきです。アパレルの商品も、着るという機能だけでは大した値段にはなりません。イタリア、フランスのブランド品があれだけ高価なのは、デザインに価値があるわけで、そこには文化的付加価値が入っているからです。これは、アパレルだけではなくて、自動車やコンピュータ、スマホだって、デザインとか、それをを使うライフスタイルの提案といったところから付加価値というのが生み出されており、実は経済の付加価値のかなりの部分がそういう文化的な付加価値にあるわけです。

もう一つのクリエイティビティの付加価値では、サイエンスから生み出される付加価値と、芸術的文化的な付加価値と、その両方が車の両輪として社会の発展があるわけです。これを促進するという事、そういうクリエイティビティを生み出さないことには、サイエンスだけではだめだし、サイエンスの発展のためにもアーティスティックなクリエイティビティは重要で、例えばレオナルド・ダ・ヴィンチはその両方を体現していたわけですが、そういうクリエイティビティを生み出す上でも、これは不可分なわけです。単にお客が来てお土産が売れたということではない、産業自体の付加価値を高めるために文化や芸術が重要だということです。

現在、多くの地方自治体が人口流出の問題等の悩みを抱えています。地域をどう活性化し、地域の魅力を高めなければいけない。その時に地域のアイデンティティとブランドを確立するということが非常に重要です。そのアイデンティティやブランドの源になるのは、やはり文化的なものが多いと思います。他にも、例えば自然などもあります。文化が地域アイデンティティや地域ブランドの根幹になって、自治体の基盤となる人口政策にも寄与することにもなるわけです。

こう考えた時に、劇場や音楽堂等文化施設が担えることは非常に大きいと思います。今、私が挙げてきたもの、これは文化や芸術一般の問題として挙げましたが、施設を全く使わずにそういうことをやるのはなかなか難しいと逆に言えると思います。

文化施設はかなりの面で、先ほど言った政策横断的な問題解決、あるいは文化権の保障に寄与し得ると思います。逆説的に言えば、施設なしにやろうと思ったらどんなに大変かと思います。

その辺の事例は、後でパネリストの方がお話しいただけると思うので、これ以上はお話しませんが、もう一つ、今回の基本法で盛り込まれた重要なポイントとして「地方文化芸術推進基本計画」が策定されました。今までも、基本法の第7条に、「文化芸術の振興に関する基本的な方針を国は作りなさい」と書かれていましたが、あくまで国だけの話でした。それが今回、基本方針が基本計画に変わって、国もこの計画を作って3月に閣議決定しています。しかし、今回新しい項目がそこに加わり「国だけではなく、地方自治体も地方文化芸術推進基本計画を作りなさい」ということになりました。ただ、国は絶対作らなければいけないのですが、自治体については努力義務という位置付けです。従って作らなくても違反ではありませんが、努力義務と言われると、計画策定に向けて頑張ろうということまではいくわけです。

ここで重要なのは、文化施設を作るのは、単に首長が演劇好きだから、音楽好きだから、隣の町に負けたくないからといって作るものではありません。その地域社会でどういう公益を達成したいのかという観点から、その手段として施設を位置付けていくことが必要です。そういうことをきちんと体系的に位置付けるためには、明文化された計画、できればその前提となる条例等を作るのがベストです。そういうことが必要だと思います。

現状ではまだまだ計画を作っている自治体は過半数にも満たず、少数派です。条例を持っているところは1割以下位です。まだそういう段階ですが、今回の基本法の改正により努力義務になったことで、これまであまり関心を持たなかった自治体でも、そういう取り組みの可能性は高まるでしょう。その時に基本法の条文を見れば、文化や芸術の公益、人権としての意義が書かれているわけで、そこを踏まえると、結構やるべきことは多いし、それらをするために施設を使わないでやるというのはどうなのかと、逆に考えるに至るはずです。従って、社会に必要な公益を基本法に即して考えれば、必然的に文化施設を活用するというに多くの場合はなるはずです。そうなるためにも、計画作りに向けての機運を高めることが非常に重要だと思います。

現在、計画を持っている自治体も、お飾りの計画ではなく、基本法の趣旨に沿った公益を実現するような計画に内容を見直していけば、文化施設の役割はかなり高度なものが期待されて、安かろう悪かろうではなくて、きちんとそれなりの予算配分をしなければいけないし、政策横断的な対応としても、より高次の福祉のための予算、それを劇場と一緒に使う、あるいは、地域アイデンティティをつくるための予算、これを劇場と一緒に使う、そういう展開も出てくることになります。文化予算を増やすのではなく、他の政策の予算の中で、文化に使う部分、劇場に使う部分を増やせば同じことです。縦割り行政の中で部局毎の予算比率の配分を変えるというのはかなり抵抗が大きいです。他の分野、福祉予算や教育予算の中の文化の部分というのを増やすことは、もう少し容易にできるだろうと思われれます。そういうことを進める転機になるような法改正が1年前にあったということで、これをきっかけにそういう方向性を推進していくことが重要だと思います。

私の基調講演はこれでまとめさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○岸氏 片山先生どうもありがとうございました。

文化や芸術の公益性、その裏付けについて端的にご説明いただきました。

【第2部 パネルディスカッション】

これから4方にそれぞれ地域も施設規模とかも異なりますし、よって立つ基盤、団体も異なりますが、それぞれの地域で施設の必要性について日々努力されている事例報告をいただきたいと思えます。

まず、茅野市民館のディレクターの辻野隆之さんです。茅野市は先日の冬季オリンピックのスピードスケートで沸いた所ですが、市民館はJRの駅直結の劇場とギャラリーと図書館を持つ素晴らしい施設です。茅野市は早々に地方版の文化芸術推進基本計画の策定をされていまして、その委員もされております。それでは辻野さん、よろしくお願いいたします。

◆発表1：【茅野市民館のこれまでの取り組み】

○辻野氏 茅野市民館代表の辻野でございます。

茅野市民館は2005年の10月にオープンしました。そして、その市民館設立のための指定管理者として株式会社地域文化創造という茅野市100%出資の株式会社が設立され、今年度で14年目になります。

茅野市民館は、ご覧いただいているように、JR中央線茅野駅に直結している駅前施設で、広大な中庭を持った文化複合施設です。公共文化複合施設として、茅野市民館は開館して14年になりますが、地域にとってはある意味、カウンターカルチャーの要素、すなわち、これまでなかった先端的な機能を持つ施設を多分に含み、劇場・美術館・交流の機能を併せ持つ施設であるとともに、「市民主体・市民協働」の運営ビジョンを掲げるプロジェクトです。

いかにしてその施設を持つ「可能性」を地域に受容させ、アイデンティティを生み出し、地域未来の文化創生に寄与するか。その「挑戦」と「成果」及び「展開」について、本日はお話ししたいと思います。

施設の設置構想は、市民、専門家、行政が協働し、6年のプロセスを踏まえ計画されましたが、だんだん形ができ様相があらわになってくるに伴い、カウンターカルチャー的要素が、もしかしたら使いにくいのではないかという不安を生むことになりました。構想や考えが皆さんの声として挙がったのが1999年、開館まで6年間費やして皆さんと一生懸命考えてきたことが、でき上がってくるにつれ、中を見学するとか、そういう状態の中で、これはだめだというような話も出てまいりました。

オープン前、実はこの懐疑的な話題で持ちきりでした。しかし、こういう社会的というか地域的な懐疑的な話題というのは、これはチャンスだととらえました。私はその時準備室にいましたが、チャンスが来た、チャンスをもたらしたと思いました。新たな感性、価値観及び暮らしを創出するためには、批判的な盛り上がりは大変有効です。施設のポテンシャルを体感するシミュレーション事業を地域の皆さんと一緒に継続していきました。グランドオープン前に実施したシミュレーション事業の一例をビデオでご覧ください。

(ビデオ放映) このグランドオープン前に市民との協働、それに多くの方に参加いただき、施設のビジョンを体感いただく機会となりました。

次に根本的な話、先ほどの片山さんの話ともリンクする話になると思いますが、劇場・音楽堂によって活性化される文化芸術というものの定義についてお話しします。

文化芸術を生きるために、人間の成長、社会の持続、人類の進化において必要不可欠な根源的要素と捉え、アートから表出される非日常的体感を日常生活の中に組み込み、個の生きるモチベーション、地域の活性化の推進を創出する礎、糧となるものと定義した次第でございます。

私事なりますが20年ほど前、芝居の海外ツアーでポーランドを訪れた時、国立美術館にてシャガー



辻野 隆之氏

ル展が行われており、そこでとても驚きと感銘を受けました。小学生と思われる子ども達が思い思いのスタイルで模写をしたり、語り合ったりしていました。私もその子ども達の中に自然とたたずみ、作品とのコミュニケーションを楽しんだ、そのような経験がありました。当時の日本の美術館の感覚からすると、あり得ない感覚だという思いで帰ってまいりました。

当館は、茅野市美術館を併設する複合館で、一般の人々にとって美術は劇場よりも身近です。小学生の時には必ず図工という時間がありますし、そういう意味で文化施設の敷居を下げ、アートを身近なものとしていくために、あえて対話による鑑賞という事業を継続・展開しています。地域にアートの裾野を広げ、劇場においても、劇場のあるまちを意識し、地域にとって劇場とは何かという命題を地域の皆さんと共に考えていくワークショップ事業も継続しています。

茅野市美術館の様子をちょっと見ていただこうと思います。昔、私が見たポーランドのワルシャワの国立美術館の中の様子が、茅野市美術館の中では日常的に行われている状況です。劇場でも、これはプロと市民が共に創り上げるワークショップ事業の一コマですが、演出家の小池博史さんと市民の皆さんがパフォーマンスを創り上げているところです。タイトルが「幻の教室」という公演に至った1週間位かけて創り上げた事業ですが、劇場の中に、もしかしたら非常に危険なこともかもしれませんが、プロと専門家が支えになって、地域の市民の皆さんが劇場の中にどんどんと入っていく、そういう事業を行っています。

さて次に、どのようにアクセシブルな市民主体の交流とネットワーク構築を担保しようとしているかお話しします。片山先生のお話の中にもありましたが、いろいろな方がこの場所にアクセシブルで誰も排除しない。一つの例ですが、お手元に「よりあい劇場」というチラシがあると思いますが、5月に実施した事業でお話をさせていただきます。茅野市民館、茅野市美術館が主催する事業の計画は、皆さんご覧いただいているように、一般公募から始まり、社員の企画を含め、全ての企画が事業検討するための事業企画会議に載せられます。これは、この5月に行われた2019年度事業の「よりあい劇場」の模様です。2019年度、来年度事業を公募し、劇場を昔のギリシャの円形劇場のように模して、市民の方が企画プレゼンテーションをしていくもので、毎年実施している事業です。

次に、どのような成果につながっているか、お話しします。気づきからイマジネーション、そしてクリエイションと展開していく普及育成事業を、開館10周年記念事業「縄文アートプロジェクト」として実施しました。地域のバックボーンであり、人々のメンタリティに内在している地域特性である縄文、八ヶ岳をテーマに、市民力による表現と創造を発信するアートフェスティバルを実施しました。この映像は、舞台公演「となりの縄文人」の模様です。このアートフェスティバルは、次の展開の伏線となり、全市あげてのトリエンナーレフェスティバルの礎ともなり、その発展的な成果として、平成29年度の「八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル～『生きる』はもっと素直でいい～」につながり、文化を切り口としたまちづくりのムーブメントを創出した次第です。

さて、最後に、どのように展開しつつあるか、お話しします。茅野市民館のこれまでの歩みとともに、市民館のビジョンというのが管理運営計画にしっかりと反映されており、その管理運営計画に従い、実践の部分も一歩ずつ、半歩ずつ階段を上っていくように活動してきました。長野県は昔から「教育県」と言われる県体質があります。公民館活動が熱心に行われた地域です。そうした公民館活動とともに、一人一人が自らを表現し地域を創生していく、その楽しみを保証する地域文化創造の拠点として茅野市民館の活動は、市民サポーターと協働して、地域の文化振興施策に寄与しているということです。

昨年度、岸さんの話にありましたように、「茅野市文化推進計画」が策定されました。先ほど見ていただいた「となりの縄文人」の舞台模様が入っている計画書です。私も委員にも加わりましたが、

やっとな茅野市民館のムーブメントが行政施策として一つの形になったという印象を持っています。従って、先に計画ありきではなく、劇場や美術館が行ってきた実践が実ったという印象を持っています。

ただし、公に記されたことは非常に大きな意味を持っていて、我々が行ってきたある意味挑戦的行動が認められ認知され、地域に受容されていって安心感を持ったと言えます。もう一つ、茅野市民館の挑戦が客観的に記され、更なる持続的な伸びしろを示したという印象も持っています。

余談になりますが、2005年にこの茅野市民館構想をぶち上げたイケイケの市長さんから次の市長さんに代わられました。最初の3年間位は全く文化に興味がないと思われた市長さんが、この市民館の活動を通じて今やこれからの未来の創生をしていくには、文化芸術が一つの要になるという考えに注視されたという印象を持っています。その中で、行政施策でも、市民活動センター「ゆいわーく」という市民の活動をする拠点や最近はやりのコワーキングスペース「ワークラボハケ岳」がオープンされました。さらに、茅野版 DMO「ちの観光まちづくり推進機構」が始動しており、茅野市民館と連携して、このまちのアイデンティティやポテンシャル等々を活かしたまちづくりをしていこうという状況が生まれています。このハケ岳地域が「星降る中部高地の縄文世界」として日本遺産に認定されるなど、躍動する誇りある郷土、未来の創生につながりつつあるという状況です。

最後に、私の感じていることを申し上げますと、人がテクノロジーと融合し、新世界を迎えることになるかもしれぬ今、文化施設は生命そのものの気づき、創造するモチベーションを担保する哲学の場となっていくと思っております。地域文化創出の礎となると共に、中核及び中央文化形成の源泉になるとも思われます。

茅野市の人口は5万5,000です。私はずっと東京を中心に仕事をしてきて、地方の文化は初めての経験でしたが、ある意味地方の文化施設の底力というのが本来的には中央を形成する源になっていくのではないかと感じる今日この頃です。ローカルの地に足をつけながら、グローバルな眼差しを持ち、アートの可能性を見つめていきたいと考えています。

○岸氏 辻野さんありがとうございました。茅野市民館の取り組みでした。

続きまして、東京都の立川市の渡辺晶彦さんをお願いします。渡辺さんは市の行政マンの方で産業文化スポーツ部長をされています。立川市は、施設は指定管理で民間に、文化事業は市の財団が行うという形で進められております。それではお願いいたします。

◆発表2：【立川市の事例】

○渡辺氏 東京の立川市から来ました、産業文化スポーツ部長の渡辺です。

立川市は人口が約18万2,000。面積が24.36平方キロメートルあります。一般会計で言うと、大体740億円位予算です。私は、市職員として現場、管理部門と歩いてきて、文化芸術部門の経験はございません。ただ指定管理者制度導入の時に担当し、また企画政策課長で長期総合計画等の策定にも携わっていましたので、計画からみた場合の文化芸術施策、また財団の立ち位置、それはどういうものなのかということをお話させていただきます。

まず視点を変えて3つ挙げております。その1つ目は文化芸術の施策の推進に地域文化振興財団はどのように関わっているか。ここにポイントを絞ってお話をしたいと思います。あとの2つは、他の先生方からいろいろなご意見があると思いますので、よろしく願



渡辺 晶彦氏

します。

まずターニングポイントでございます。地域文化振興財団が文化芸術の施策のソフト部門の役割を担うという方向で施策を推進しています。1に、立川市文化芸術のまちづくり条例、これは平成16年に策定をしていますが、この中で地域文化振興財団は文化芸術振興の中心的な役割を担うと位置付けられております。行政側から言うと位置付けたという形です。これは後ほどご説明をさせていただきます。

2に、市民会館は大規模改修を2回行いましたが、最後の大規模改修の時に地域文化振興財団を指定管理者から外しました。これは管理運営を財団にやってもらうよりも、いわゆるソフト部門、文化芸術の推進に特化してやる、専門的な知識も含めて市の施策と足並みを揃えてやっていくということで指定管理者から外しました。

3に、これはプロパーの職員を育成して、専門性を生かすことです。それまで、事務局長は市の課長職が担い、職員も何人か派遣していましたが、平成26年度から事務局長は財団のプロパーの職員が務めるという形を取っています。

それから、2015年度に策定した中期経営計画ですが、財団として5年間の計画を策定しました。これは財団が作った計画ですが、市が作っている長期総合計画及び文化振興計画に施策の足並みを揃えて作っています。

これが財団の組織体制です。(資料)事務局長、事務局次長は文化事業の係長兼務で、管理係長、文化事業の係長、主査、それにそれぞれの係員がいて、全部で11名の正規職員体制です。それと臨時職員の方が1名います。その上の理事会の常務理事は私がやり、理事長は副市長が就任しています。私の市の方の所管体制ですが、私は5つの課を所管しており、文化芸術部分は地域文化課長、文化振興係長、それから係員、それぞれ1名、市民嘱託1名の4人体制でやっています。これは現在ある市民会館の中に財団が入っているスペースがあり、そのスペースに地域文化課も一緒に入っています。毎朝、市全体においても朝礼をやっており、もちろん財団の方も朝礼をやっていて、この朝礼に地域文化課も加わった形で一緒にやっています。そこで情報の共有化等も行っているという状況でございます。

簡単な年表ですがご紹介します。重要なところだけ言いますと、市民会館は昭和49年に設立され、築44年になります。これまで2回、大規模改修、改造も含めてやってきました。財団は昭和63年に設立され、今年度で30年になります。平成6年「フェアレ立川まちびらき」。これは後ほど説明しますし、資料の後ろに参考で付けましたが、これがパブリックアートで、そのまちびらきをしたということです。平成7年に立川市文化振興計画を作っています。

次に、立川市の文化芸術まちづくり条例を平成16年に制定しました。資料の17ページに詳しく条例全文を載せていますが、第8条第2項に「市民及び市は、公益財団法人立川市地域文化振興財団に文化芸術の振興の中心的役割を求める」と規定しています。この規定と条例自体は、市だけではなく、市民の代表の方々との議論の中で作られたものです。

これには前文が書いてありますが、条例に前文があるというのは珍しく、かなり重要な条例には前文があると考えてください。立川で言いますと、「男女平等参画基本条例」とか「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちづくり条例」、「子どものいじめ防止条例」、そして「議会基本条例」、それにこの「文化芸術のまちづくり条例」と5本しかなく、そういう意味では非常に重きを置いた条例です。

平成18年から平成22年まで、立川市地域文化振興財団を市民会館の指定管理者に指定しました。指定管理者制度を初めて導入した時、私が担当したのですが、管理委託をしていた財団を指定管理

者にするか、直営に戻すのかという段階で、指定管理者にすることにし、特命にしました。

特命に際して審査員は、立川の場合は外部の方だけ、例えば学識経験者、公認会計士、税理士、社会保険労務士、公募市民と全部外部の方で、市の職員は入れない方針で選定委員会を作りました。委員に一応は認めてはいただきましたが、附帯意見として「なぜ公募にしないのか」「次回は公募も視野に入れてやるように」という意見が出ました。この時点で、指定管理者にしないと財団の行き場がなくなると危機感を持った次第です。

年表に戻りますと、次は国立音楽大学との協定を締結、財団の公益財団法人への移行、その次が、平成23年立川市新文化振興計画の策定です。これは前の計画が15年計画で切れるということで、新しい計画を作りました。

その次も、指定管理者の期限が切れたためにもう一度、財団に指定をしています。期間は3年間ですが、なぜ3年間かという、立川市の庁舎が老朽化し、庁舎を解体して新しい場所に移転をした時に、旧庁舎の跡地と市民会館の改修をセットにして新しい施設を作りました。PPPで行い、管理運営もその中に入れることの先が見えていましたので、3年間は指定管理者にすることにし、その後は外すというスケジュール感で動いた次第です。

その次が、11年という長期にわたる形で指定管理者を変えています。これは、第2のターニングポイントと考えております。財団の特徴的な事業として、①が鑑賞事業。②が普及事業。これは立川市民オペラ、小学校訪問事業、ロビーコンサート、たちかわ演劇祭等、それぞれ財団が直接アウトリーチ型でやる事業と、市民と一緒に動いていく事業等があります。③のコミュニティ事業は、文化という範疇ですが、音楽とか演劇だけではなくて、コミュニティ活動として、立川のまつりを事務局としてやる部分も財団に担っていただいています。また、支援事業として「立川いったい音楽まつり」や姉妹市の大町市との交流事業や広報事業など、幅広く財団が行っています。

平成8年に作ったのが文化振興計画「文化とやさしさのあるまちづくり」です。文化の範疇をかなり超えた計画です。次が立川市新文化振興計画。そして現在の第3次文化振興計画は、第4次長期総合計画の基本計画に合わせた年度で、中身についても整合性を取っています。財団が作っている中期経営計画も、この計画に合わせた形で、市の施策と一緒に動いていくという形を取っています。

立川市のまちづくりのコンセプトを簡単に説明しますと、最初、「『まち全体が美術館』構想」で、立川は美術館や博物館というのはありませんが、先ほど言いました「ファーレ立川アート」地区に109体のアート作品があり、ファーレ地区なども含めた形で、「『まち全体が美術館』構想」というものがあります。もう一つの大きい動きとしては、市民による文化芸術活動で、立川市民オペラや、立川演劇祭、いったい音楽まつり、文化協会による立川市民文化祭など、こういう事業に財団と一緒にやってもらうという活動をしているところです。「ファーレ立川アート」はチラシの中の、アプリをバーコードで読み込めるようになっていまして、立川に来ていただいたら、ぜひファーレ立川アートを見ていただきたいと思っています。

最後に、行政が財団を設立する時は、財団にやってもらいたいことを念頭において作ったと思います。指定管理者が良いか悪いかというのは別にして、財団を指定管理者と位置付けた場合、市と一緒に同じ方向を向いて、同じようなレベルで仕事ができるかという、難しい部分が出てくるのではないかと私は考えています。指定管理者となると、指定管理事業者として基本協定や年次協定を結び、どういう仕事をやってもらい、全部評価をしてという形になります。新たな自主事業や施策と一緒に打っていくというのがどうしてもしづらいついて考えております。だから、行政側が今後どのように考えていくかという時に、財団の位置づけや財団の役割をもう一回考えた方がいいのでは

ないかと思っています。

立川市が財団を条例で文化振興の中心的な役割と位置づけ進めているというのは、市民と行政が、財団がどういうことをやっているかというのを理解しているということです。それに対しておかしいという意見はありません。また財団も、市がどういう施策を進めているのかを知って、かつそれに基づきながらも新たな考え方でやっていくということで、同じ方向を向いていると思っています。

財団をこのように位置づけることは財団にとってメリットでもありますが、またハードルがかなり高いとも考えています。だから財団の職員は自分がやれることをやる反面、それだけの期待もあって、市が進めていく施策を理解してどういうふうに行っていけばいいのか考えながらやっていたかなければならないという点で、一緒に頑張っていく存在だと思っています。市も財団と一緒に進めていくという方向性は変えていません。実は他の財団もそういう動きがあるのだろうと思いましたが、いろいろ話を聞いてみるとあまりそういう動きはないとのことなので、その辺はもう一回行政側も考えていただきたいと思っています。

簡単ですが、私の報告は以上です。ありがとうございました。

○岸氏 渡辺さんどうもありがとうございました。

続きまして高宮知数さんのご報告です。高宮さんは株式会社ファイブ・ミニッツ代表をされるとともに、多彩な顔をお持ちで、昨年も久留米の分科会にご登壇いただきましたが今回は、東京の郊外にある多摩市「パルテノン多摩」という広大な施設の改修計画に市民参加のコーディネートをされたお立場からのご報告です。よろしく願いいたします。

◆発表3：【パルテノン多摩の事例】

○高宮氏 改めまして高宮です。よろしく願いいたします。

昨年は開催館の久留米シティプラザの館長としてお会いした方もありますが、去年6月末で館長を退きました。それと同時に、昨年度からパルテノン多摩という大規模複合文化施設に関わっています。ホールでご存じの方が多いと思うんですが、実は博物館との複合施設です。昨年で、建てられて30年を迎えております。

多摩市はもともとニュータウンとして人口30万人を目指して計画された都市でしたが、現在は15万人弱で、既に減少に転じています。多摩ニュータウン地区の主要な施設やインフラが、ほぼ当時の日本住宅公団、現在のURにより造られ、その後市に移管されたそうです。先ほどの立川の場合は大規模改修をかなり定期的にやられていますが、多摩の場合はこの30万人規模で進められた都市インフラ整備に対してかなり財政的に厳しい中で、パルテノン多摩の大規模改修の問題が起きたということです。

その流れを簡単にポイントだけお話ししますと、一時期はPFIの検討もされたようですが、結果的には3年前に都市計画税の用途変更というか、拡大されて、それを使えば、一般財源に手をつけずに大規模改修ができるということで、市は公共事業としての大規模改修を決断し、一昨年本予算でその計画が承認されて、2017年度に始められました。その段階では、まず基本設計の設計者を選定して基本設計だけを委託し、そして実施設計と施工を一体でやる、いわゆるデザインビルド方式でやるのが一番コストと時間を短縮できるだろうということでした。市民利用に迷惑をかけないように、また2020年のオリンピックに何とか間に合わせて再開したいという意向があったと聞いています。



高宮 知数氏

設計者として、辻野さんのいらっしゃる茅野市民館を設計された古谷誠章先生は、市民との対話を非常に重視される方ですが、とにかく時間がない、スピードが大事ということで、結果的にこれまでの展開の中では多少あつれきを市民や議会と起こしてしまうことになってしまいました。端的に言いますと、なかなか市民への十分な説明や理解を得る機会が取れない。例えば施工費に関して、粗い試算をやってみると最初の40億弱から50～60億、一旦はほぼ90億近い数字まで膨らみ、数字だけが一人歩きしてしまいました。多くの市民や議会の中で、まさにパルテノン多摩は本当に必要なのか、財政も厳しい中でもう要らないのではないかという声も出るようになりました。

実は基本設計の開始にあたって議会から3つの附帯決議がついていました。なるべく予算を抑えること、施設だけではなく多摩センターという地域全体の活性化を考えること、議会や市民と情報を共有することでした。この附帯決議がうまくいっていないのではないかとということで議会でも活発な議論がありメディア等にも取り上げられました。市としては基本計画策定委員会を設定し、市民意見についてもアンケート、シンポジウム、懇談会、それから説明会を行い、ある程度基本計画を進めていきましたが、十分な合意ができていないということで、これは英断だと思うのですが、市は基本計画と基本設計作業を一度中断してもう一度市民の意見を聞くことになりました。そのため昨年度改めてそうした活動をやるということになり、その段階から私はお手伝いすることになりました。

また同時期に議会として検討するための特別委員会が設置されました。これについてはまた後で少し触れますが、まず昨年度は、市民ワークショップということで新たに市民から広く公募した方に参加していただいて、ワークショップを全体で5回、それとは別に中学校に出かけて中学生の話を聞くことを3回、また、お子様が小さくてなかなか参加できないお母さま方を対象にして出かけていくワークショップを別に2回やりました。

同時に私自身は技術的なことは専門家ではありませんので、特に舞台技術や事業制作の専門家の方々へのヒアリングと、実際にそれまで検討されてきた検討案をベースにした整理を行いました。そういった方々の協力を得て専門家による改修の与条件整理という作業を昨年度並行して行ってきました。

パルテノン多摩は10年あるいは15年おきに行う改修を、大規模改修の検討のために、このところ十分にやれていなかったために、舞台系よりは建築設備そのものが老朽化して、もう部品もないという状態のものが多数ありました。市民からすると、外壁や内装だけを見ると十分きれいじゃないかということが多かったのですが、実際に館内、裏の方も含めた案内会を数回開いた際、見られた市民や議員の方には「こんなにひどい状態なのか」と理解をいただきました。

工事費ですが、今は見直して80億円弱ということになっています。そのうち60億円位は、主として老朽化した建築設備の改修にかかってしまいます。10億円位がバリアフリー対応等にかかるので、これから30年間使う舞台設備等については、実は10億円程度しか使えないということになります。それでも合計80億円位かかってしまうというのが現状での整理ですが、そういった内訳が十分に伝わらない状態ですと、市民や議会にとってはなんで80億円もかかるのかとか、新築で建ててもできるのではというような声があったのはある意味理解できる話だと思います。

ワークショップを少し具体的に説明すると、市民によるグループワークを中心に去年4カ月位の間に5回開催しました。それと同時に、各地のいろいろな先進事例を紹介するため、いわきアリオスの大石支配人やYCAM（ワイカム）の渡邊さんにも来ていただき、レクチャーを聞いた上でワークショップをやり、自分の地域以外ではどんなことがやられているのかを知ってもらうことを3回位やりました。また、中学生のワークショップや子育て中のお母さん達のワークショップで出た意

見を大きな紙に貼ってメインのワークショップ会場で見てもらったりしていきました。

基本的には毎回、市民の中で5～6グループに分かれて、大きな平面図に付箋を貼って、どんなことをやりたいのか、どの部屋をどんなふうに変えたいのかということをごんごん出してもらいました。必ずやったことは、グルーピングをしていく中で、必ず「その他の意見」というグループを作ったことです。というのは、来る人はどなたも拒まず参加していただきましたので、当然、そもそも必要なのか、なぜこんなにお金がかかるのかということを含めて話をしたい方もいらっしゃいますので、そういう方にもきちんとグループを作りました。また自分はこんなふうに使いたいということをお話したい方のグループもきちんと作って、基本的には全部市民の中でグループディスカッションを進めてもらいました。

そして既存の施設のどこをどういうふうにしたいのかという市民の意見を全部拾い、その出たものについて図面上に全て落とし込みました。その作業の中では、意図的に何かを抜くというようなことは一切やりませんでした。また先ほどの反対派等のグループに関しては、求められる資料をそのつど市の職員、あるいは関係者の方で用意して、議論のベースになる具体的な数字を明らかにしながら市民の間の議論が進むようにしていきました。

結論から言うと、5回のうち3回目くらいで反対だった方が「自分は必ずしも絶対反対ではない。市民でこういうことをやれるのであれば、それは予算の限りはあるが、やり方はあるのではないか」というような変化をされていったのを記憶しております。

毎回のワークショップでは最近必ず、ファシリテーショングラフィックの重要性が言われますが、議論の流れをうまく視覚化するような整理をファシリテーターのスタッフが行い、参加者にそれを見て確認してもらいます。また次回のご案内と共に「ふりかえり通信」という形でもう少しきれいに整理したものを前回の記録として、不参加の方を含めて全員に送ります。内容が違っていった場合は、次の回に指摘してもらおうようにしました。

このワークショップ自体は、千葉大学大学院の木下勇先生という、ワークショップについては専門書を書かれたり JICA 等で海外でのワークショップも多数やられている方を中心に、演劇系も含めたワークショップチームを4人で結成してやっています。このメンバーがある意味中立的に議論を促進したり、クールダウンしたりということをお非常にうまくやってくれました。ワークショップを受けて私が専門家と一緒にやった作業の一つに、いただいた市民の全ての意見を、全面的ではなくても何とか部分的にでも採用できないか検討するというものがありました。具体的に言いますと、施設設備として大がかりなことは難しいが、備品や運用等でできることというものが6項目くらいありました。またどうしても断念しますというものが他に6項目ありました。これは、一つは法規的に無理なものです。あるいはもともとの床荷重などで無理なもので、具体的には大きい吹き抜けを作ってほしいという意見などでした。また、先ほどの立川の事例をご存じの市民の方が、市役所の担当部署も一緒に入ってきたらどうかと提案されました。それを入れたら床面積的に練習室を一つ潰すかということになるので無理ですとか。このように付箋として貼られたものは全部拾って、これはこういう理由でやれないと市民の皆さんに説明いたしました。

こういったことを除けば、出た意見は全部専門家と検討して、改修後の施設として反映するようにしました。おそらく70項目位は、市民の意見をそれまでの検討案の改修ポイントとして入れる結果になりました。

これについては最終的な報告書として出し、ワークショップ参加者には別途、上記のようなことで、あきらめた点も含めた報告書の説明会も行いました。またこれを市の議会で説明し、説明補助者として私自身も参加しました。多摩市は住民自治基本条例が制定されていることもあり、全ての

委員会、議会、審議会が公開で行われます。実際、私がしゃべっているものも You Tube で生中継され、検索すると録画で全部見られます。また私が出した中間報告書も多摩市のホームページで見られます。

そういったことを受けて議会では、パルテノン多摩について子育て機能をさらに入れてほしいという要望や、隣接して作るようになった図書館との連携、立地する公園との一体的な活用という要素を加えてほしいという要望が追加され、最終的な基本計画素案が決定されました。先ほどの劣化改修やバリアフリー対応、標準性能の確保というものの中に、いろいろなものを加えていきました。

現在、先ほどの片山先生のお話にもあった法改正を踏まえて、基本計画素案のパブリックコメントを6月いっぱいまで求めているところです。お手元の資料につけていますので、時間があつたら見ていただきたいんですが、最終的に、今回の基本計画素案で変えた点は、標準性能の確保の中に、以下の文章を入れたことです。「文化芸術基本法や文化芸術推進基本計画等で求められている社会参加の機会を開く社会包摂の機能、コミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える機能として、市民が気軽に滞在、交流が可能なフリースペースを増やし」、という一文です。従来なら文化施設にそれは要らないんじゃないかという話も、標準性能として素案に入れられたというのは、まさに去年市民が広く参加したワークショップの大きな成果ではないかと思います。現在はこれに基づいた素案から基本設計の再開に向かっていきます。今年のワークショップは施設の使い方と市民の参画をテーマに1年間やります。そして来年は事業運営の計画の委員会、それから今は指針しかないものですから、文化条例制定に向けて同時に委員会を開こうと。またこれだけ市民が参加したいという要望がありましたから、市民が協働でこの施設の事業運営に参画することをどうするかという委員会、この3つの委員会を並行して開いていこうとしています。基本的にはワークショップ参加者が、市民としてこの施設や、さらには多摩市全体の文化振興に関わっていくことをそれぞれ条例がお題目で終わらずに、実態を伴う形になるようなスケジュールでいま、進めようとしております。

そういった意味で今回の「文化施設は必要なのか」ということに対して、多摩市では市民として必要なものを整理することで、改めて「文化施設はこういう必要なものやってくれる施設なら要ります」という結論を出せたのではないかと思います。

以上です。ありがとうございました。

○岸氏 高宮さんどうもありがとうございました。

最後になりますが、長崎市チトセピアホール館長の出口亮太さんよろしくお祈いします。

出口さんはおわかりのとおり非常に若い館長さんです。民間の指定管理者としてチトセピアホールを管理されており、その責任者になります。いろいろ拝見すると、自治体の財団などよりも身軽な形でいろいろな事業や運営を展開されているというふうにも思っております。それでは出口さん、よろしくお祈いいたします。

◆発表4：【長崎市チトセピアホールの取組事例】

○出口氏 ご紹介ありがとうございます。長崎市チトセピアホールで館長をしております出口と申します。まずは自己紹介ですが、東京学芸大で博物館学を勉強した後に、画廊に勤めたり長崎歴史文化博物館の教育普及研究員をやったりした後に、35歳でチトセピアホールというホールの館長になりました。

突然ですが皆さん、公共ホールの館長と聞いて誰を思い浮かべますでしょ



出口 亮太氏

うか。北は北海道から南は九州・沖縄まで2,200館位あって、2,200人位館長さんはいらっしゃると思います。ちなみに、Googleの検索窓に「公共ホール 館長」と入れて画像検索すると、(スクリーンに検索結果が表示される)ほとんど僕しか出てこないのです(笑)。これはどういうことかということ、チトセピアホールは予算の都合とかもあり、広報ツールをWEBとSNSに全振りしています。その結果として、こういうふうなりサーチ結果が出てくるということです。というわけで、「日本で一番有名な公共ホールの館長(ただしWEBで)」こと私がお話をさせていただきます。

まず地方のホールの現状把握と問題認識からお話を始めさせていただきますが、平成28年に出された公文協の調査研究報告書では課題が2つあるようです。一つが人材難で、企画制作、管理運営、舞台技術、マーケティングの人間が足りていないというデータが出ています。もう一つが資金難です。ここにただし書きでちょっとおもしろいのが書いてあって、設置団体の規模が大きいほど、最大ホールの席数が多いほど、主催公演の数が多いほど、活用の割合が高いとあります。例えば財団なら財団で、そこに補助金を申請するような目論見書を書ける人がいて、そういう人材が厚いところには補助金は集まってくるが、そういう人材がいないところはそもそも企画もできないということがあるということです。つまり、人材難と資金難というのは連鎖して併存している問題だと僕は思います。人材と予算の偏在。公共ホールの二極化。すなわち“富めるホール”と“そうじゃないホール”というふうになっていると思います。

そして“そうじゃないホール”の活用法を考えようというのが、今日のお話です。もしも公共ホールをコンピュータとして考えるとすると、スペックとして公共ホールでは人材とか機材というのはそれなりに揃っていると僕は思います。規範となるコードということで言うと、文化振興プランとか条例というものでちゃんと規範となっています。あとは、プログラミングやその走らせ方、現場の運用という話ですが、そこで意外と取り回しがきくのでは?という話をしたいと思います。ほんの少しの間でホールは変わる。公共ホールにイノベーションを起こそう。題して「公共ホールをハックする-長崎市チトセピアホールの事例を通して-」ということで、本題に入ります。

まず長崎市チトセピアホールの概要です。平成3年、複合施設チトセピア完成とともに開館。イオンが入っていたり、テナントが入っていたりします。上層部は団地です。あと、市役所支所、公民館、図書館が入っていたりします。そこで指定管理者制度の下に、3年前の平成27年度より私共ステージサービスが管理を始めました。職員は館長の僕と、総務、舞台、音響、照明の5名という非常にミニマムなホールです。客席スペース500席の椅子を片づけられる可動式客席で、オールスタンディングで750席というホールです。ロビーや練習室、会議室はありません。これだけの非常にシンプルな造りです。

稼働率は平成29年度で70.8%。27年から29年、僕らがお預かりしている部分の平均が64.4%で、全国の平均稼働率は53.3%でしたので、我ながら結構頑張っている方じゃないかなと思います。年間約150件の催事が行われ、来館者数は約4万4,000人です。うち14件1,800人を自主事業が占めています。

貸館運営にかかる経費は、委託料と利用料金収入の併用制で、長崎市から年間1,600万円頂戴し、利用料金が月に100万円売上があればいいかなと思っています。100万円の12カ月で1,200万円。1,600万円と1,200万円の2,800万円で、大体年間ベースで通してトントンになるかなという状況です。とはいえ、自主事業に関しては指定管理者が企画から資金調達、運営まで全て行い、「事業予算はゼロ」ですので自主事業等活動記録は基本的には全て予算ゼロで行った事業です。もちろん協働してくださる相手さんがいらちゃって、そこがちょっと予算を出していただいたりすることもあります。

さて、ゼロから自主事業を始めるといっていろいろゼロがあります。一つは「確保日程がゼロ」普通、自分達の自主事業で日程を確保して、そのあとを市民の利用日で抽選したりすることもあると思いますが、チトセピアホールの場合は全然なく、むしろ市民の方が取った残りの日程をこちらの方で自主事業で使っています。「事業実績がゼロ」ですが、長崎市が指定管理者に対して自主事業の実施というのを特に義務付けておらず、やりたかったらやってもいいが、何かをしなさいという、特にハードルを設定していないという事情があります。

確保日程、事業予算、事業実績がゼロになるとどうなるかということ、集客力のあるプログラムは呼べないとか、必ずしも土日祝日に開催できないとか、補助金等の申請は年度ベースという話もあって難しいところがあるといろいろな悪条件があります。しかし、消去法で残された事業形態に新たな価値を見出すということで、この条件を逆手にとって、いろいろ運用できるのではないかと考えました。

チトセピアホールの自主事業ですが、事業内容は、3年間で60件ちょっと位やりました。これについて、「企画」と「空間」と「予算」と「協働」という4つの切り口でお話をします。

まず企画です。

おかげさまで、チトセピアホールはサブカルチャーが多いと言っています。それはそれでうれしいですが、どっちかという僕はサブカルチャーというよりも、現在進行形のものを取り上げることが多いと思っています。具体的に言いますと例えば、落語であれば真打ちじゃなくて二ツ目。ちょうど神田松之丞さんという今売り出し中の講談師の方がいますけれども、チトセピアホールでは2年以上のおつき合いになります。ジャズで言えばビッグバンドとかスタンダードじゃなくてフリージャズ。(資料)左はあうるすぽっとでもされていたスガダイローというフリージャズの人で、(資料)右はBLANKEY JET CITYというロックバンドの中村達也さんというドラムの人です。映画で言えば、ハリウッドじゃなくて単館系のドキュメンタリーの上映が多いです。ジェイン・ジェイコブズはちょうど東京でも上映され話題になっていると思いますが、都市計画の思想家として知られるジェイン・ジェイコブズのドキュメンタリーの上映会などをやっています。

現在進行形のコンテンツということで、これが文化的多様性につながるのではという話ですが、一番大事なことは近隣文化施設との差別化ということです。地図で見ますと、(チトセピアホール近隣の地図が表示される)真ん中の青丸がチトセピアホールですが、半径3キロメートル内に長崎ブリックホール、半径5キロメートルを入ると4つ位ホールがあります。地方にお住まいの方はわかりだと思いますが、5キロなんて車を持っていたらたいした距離ではありません。その中で4つのホールが同じことをやっているといいのか。それはちょっと違うのではないかと。もう少し幅があるといいのではないかと考えています。ちょうどこの間、「都市と地方の文化資本の格差」というので、ネットで話題になって、読まれた方もいらっしゃると思いますが、先ほどの「文化権」という話にもつながると思います。「様々な文化を地方でも享受できる環境づくり」というところにまで最終的に話がつけなければと思って企画をしているところです。

次に空間についてです。空間についてはオルタナティブスペースという考え方でやっています。例えば美術作品を美術館でなくて、工場とか喫茶店とか、本来あるべきところではない場所に置くことによる異化効果を楽しむという考え方なんです。それを公共ホールに援用すると、舞台と客席の関係性を捉え直すということになります。「舞台があって客席がある」ではなく、よくやられるのは舞台内舞台で、舞台にお客様を上げることがあると思いますが、それ以外にも平土間型だったら平土間にピアノとドラムを置いて、円形劇場みたいに取り囲んで観てもいいと思います。

またこういうふうに客席を取り払ってダンスパーティの感じにして、ケータリングで料理を出し

でもいいし、DJを入れてもいい。幾らでも現場で応用がきくのではないかと思います。ロビーも使い倒すということ言えば、食育の映画で、出汁と醤油についての映画があった時には、料理教室をやったり実際に鰹節を削ってみたり、インドの映画を上映した時には、皆でロビーでカレーを食べてもいいと思います。また、落語に関してはロビーでやっています。多分いま東京では小さいところで落語をするのが流行っていると思いますが、そういった場所が長崎にもあるぞといっています。さらにライブだってできるということでロビーも使い倒しています。

お手元にお配りした毎日新聞のコピーにあるように、ホールの新しい活用、価値を提案することによって、「園児駆け回る音楽ホール」といって、最近、体育館利用とかでも使っていただくようなことを始めました。これまでチトセピアホールは500席のホールというイメージを持たれていたと思いますが、ホールだけでなくスタンディングのライブハウスであり円形劇場であり、トークライブの会場であり寄席であり、体育館でもあると言っています。そういうふうに既存のハコモノの新しい価値を創造していく、ホールの新しい活用法を提案していくということを指定管理者の方から発信していけないかと思っています。

これが公共施設マネジメント計画との整合性まで話につなげられればいいと思いますが、他のホールと比べた時に、「あのホールはああいうふうにも使える」「こういうふうにも取り回せる」というふうな感じで、使い勝手の良いホールというのを打ち出していければいいと思っています。

次に予算ですが、完璧にDIYです。具体的に言うと、2,500円×80人とか、3,000円×60人とか、その位のチケット収入で成立する予算立てです。インディペンデントでやるのは、補助金に頼らない運営ということで手間隙かかりますが、継続性とか自主性とか独立性というのが担保されるので、逆にやりやすいなという気がします。全部自分でやるということは、興行のサプライチェーンを握るということですが、事業全体のイニシアチブをとれます。企画と空間と予算は相関関係にあり、例えば落語では、何人位しか来ないから狭い場所でやって、それで何人入ればトントンになるように計画します。企画と空間と予算は、バランスを見て調整をできるような収支計画を立てる。そうすることで小さなホールでも事業はいろいろできると思います。

インディペンデントでやっていくためにインターネット、SNSを活用しています。広報メディアの費用対効果ですが、地方で大ホールを埋めるとすると、未だにテレビや新聞で広告を打つというやり方になりますが、地方で60人、80人集めるということなら、それこそWEBとツイッターで十分だと思います。その中で広報ツールとターゲットのマッチングを考え、全てのイベントにレポートを上げています。後でチトセピアホールのホームページを見ていただけるとうれしいんですが、うちのイベントって何をやっているのかわかりづらいイベントも多いので、その際、前はこういうことをやってみたいな感じで見てもらえたら、具体的なイメージが浮かびやすいということで徹底したレポートは大事だと思います。ということで、平成27年度は自主事業収支マイナス50万円でしたが、28年度でマイナス15万円、去年は10万円程でしたが、やっと黒字がチケットの売上だけで出て、なかなかいいことじゃないかなと思っています。

最後に協働についてですが、協働は先ほどの片山先生のお話にすごくなぞくことがありました。「公共とは」というのを異分野の人と話をすると、いろいろとアップデートができるのがすごく大事なことだと思っています。例えば、エイブルアートの団体と一緒にホールの中にブルーシートを敷いて絵を描くワークショップを、実際に大学生のボランティアに入ってもらって実施していますが、その作品を別の事業の時に、舞台美術として使ったりしています。他にもまちづくりのグループと一緒に建築についてのドキュメンタリーの連続上映会の企画をしました。この時は内藤廣という建築家の人を呼んでの講演会を企画し、まちづくりのグループでまちづくりについてグループディス

カッションをしてもらう。そうしていくことで異分野との交流をするということが、公共の概念というのが絶えず更新されることにつながると思います。僕は社会教育系の学科にいたので、博物館学と図書館学は兄弟みたいなものだと思っていましたが、今公共ホールで働いていて、博物館学とか図書館学の考え方を援用することで非常に役に立っています。

最後にまとめです。実施する意義と目的ですが、運営のノウハウの確立と普及ということで、これはインターネットの「DOMMUNE（ドミューン）」という番組で、立教の中村陽一先生と一緒に「公共ホールの可能性を考える」みたいな特集プログラムを配信したり、「CINRA（シンラ）」というニュースサイトにインタビューが掲載されていますので、読んでいただければと思います。

また、大学での講義や自治体、NPO 職員向けの公共ホール活用講座というのを定期的で開催しながら、近隣の公共ホールや団体とネットワークをつないでいっています。（資料）左側は島原文化会館、これは同じ公共ホール、（資料）右は佐賀の「ON THE ROOF（オンザルーフ）」というリノベーションビルですが、その中で落語会を開催しようと、九州でプチツアーみたいなものを公共ホールであったりなかったり相手はいろいろですが、いろいろな人と組んでやっています。

以上チトセピアホールの事業スタイルをまとめると、地域のニーズを取り入れた事業計画で、インディペンデントでやることで社会情勢の変化に左右されない。規模の小ささを生かした機動性と、無理なく責任が取れる事業規模。地方で多様な文化と受容する層の拡大と、それを可能にする体制の確立というものです。5名位のホールでもやり方を確立して、興味がある人は一緒にやろうという感じで広げていければと思っています。

企画の同時代性、空間の有効活用、持続可能な収支計画、公共の理念の更新、この4本柱で“そうじゃないホール”でもほんの少しのアイデアで大きく変わります。公共ホールにイノベーションを起こそうということで「公共ホールをハックする－長崎市チトセピアホールの事例を通して－」と題した発表を終わらせていただきます。

○岸氏 出口さんありがとうございました。

それぞれのパネラーの方、非常に短い時間の中でどうもありがとうございました。

【意見交換】

○岸氏 全体を聞かれて片山先生、ご意見をいただければと思います。

○片山氏 お一人お一人のプレゼンが非常に興味深く、一つ一つ本当は感想をコメントしたいのですが、時間もありませんので全体を通してお話させていただきます。単なる趣味や楽しみという話ではなくて、やはり公益に期するということと、茅野市の例というのは、それがすごく表れていたと感じましたし、パルテノン多摩で市民のワークショップをやる中でこういうことをやってくれるならあってもいいよ、要は社会にとって役に立つものであれば反対派の人も賛成に回る。そういうものとして期待されているということが非常に大きいし、共通してあると思いました。

それに私も自分の講演の結論で言いましたが、計画の中できちっと位置づけていくことが重要という点では茅野市さんですね。その計画の中に位置づけられてきた。立川市もきちんとそういうところが入っているということが特徴的だと思います。

ただ非常に重要な点としては、計画は大事ですが、計画を頭の中で作ってこうすればいい、だから現場はこれをやればいいと計画段階から全部決めていっても、そのとおりに現場が動くものでは決してないということがあります。20世紀の初めにマルクス・レーニン主義の下に社会主義国を

作ったソ連は、昔は全部計画でやろうとしましたが、そんなことはできないということがわかったわけです。やっぱり現場が試行錯誤していろいろやって、こんなことができるようになったら計画に盛り込めるといことなのではないでしょうか。先に計画が空想の中であって、そのとおりにマニュアルを作ると現場が動くのではないから、茅野市の例も事後的に計画に入っていくのでしょうか。

そういう意味で非常におもしろかったのが出口さんの長崎の例です。市側から何も言われていない。だけど現場がどんどん動いて試行錯誤でいろいろなものを作る。次に計画を作る時はこういうものを取り込めば、こういうパフォーマンスができるという形で計画ができるのです。

ですから計画が重要だということを先ほど私は結論として言って終わりましたが、それに対する注意事項を皆さんの事例で示していただきました。上から頭の中だけで計画を作って社会主義国のようにやりなさいと現場に押しつけるのではなくて、現場の創意工夫を引き出して、いろいろな可能性を引っ張り出して、それをふまえて再構成して計画は作っていくべきものです。現場と政策の間の両者のフィードバックがあって初めて機能するというのが、今日いろいろな事例を総合的に見て感じられました。

それからもう一つは、「文化施設は必要とされているか」ですが、その施設って何だろうということをもう一度考える必要があります。劇場法が2012年に制定され、第2条にその定義がされていますが、劇場・音楽堂というのは実は建物を指すのではなくて、その施設とそれを運営する人的組織、人的体制を指します。しかもその人的体制は、単に鍵を管理する人がいればいいのではなくて、創意と知見を持った人でなければいけないということです。つまり、建物と専門職員がいて初めて、劇場・音楽堂だということになります。ここで言う施設というのは、おそらく建物を指しているのではなくて、両者がセットになったインスティテューション、機関としての劇場だと思います。

その時に建物と人的体制の話はどう考えるかというので、非常に示唆に富む事例を提供していただいたのが立川市さんの例です。建物の管理と実際にそこで事業をやる財団というのを完全に区分した形で運営をしているというところがあります。それから多摩市の例は、建物を直すのにこれだけお金がかかるという話ですが、本当に公益的なことが行えるかどうかは、建設会社とか設備会社に頼んで、建物を80億円で直してもできません。そこで、それをやるだけの人的体制が整えられないと結局できないということになります。茅野市は最初から人的体制のところから入っており、いい感じでいって、いろいろですね。建物の話と人的体制の話、両方きちっと見ていく必要があるなというところがポイントだと思いました。

最後に重要なことは、市民がきちんと参画をして合意して決めていくというプロセスです。茅野市さんの例がかなり最初の段階からやったということが象徴的でしたが、多摩市も今回の段階でそういうワークショップをやって議論してきているところが注目されますし、最終的には税金がちゃんとそこに投じられる正当性を持つかどうかは市民の合意が必要なので、合意が得られるような参画の形態をどう作っていくかというのがポイントになると思います。

○岸氏 ありがとうございます。

パネラーの皆様、それぞれほかの方のご発言を聞かれ、あるいはそれ以外のことでも結構ですので一言づついただけたらと思います。

○辻野氏 いろいろな会議等に参加させていただき、皆さんの状況とかをお伺いする機会が多いですが、各地域、地域とか、場所、場所によってやり方が違いますが、話をしているうちに何か共通性みたいなものがあると思いました。共通しているのは、今お話しいただいたように、現場からとい

うか、その地域から立ち上がってくるのが一番大切だろうと思います。その地域が抱えている問題というのは、それぞれ地域の中にある問題です。そこを劇場とか文化施設とかが、地域の問題を取り上げる一つの非常に大切な機関、機能というふうな感想を持ちました。

○岸氏 私からも一つ質問です。サポートCさんというNPO組織と協働されていて、しかも施設の中に専用の部屋があるじゃないですか。普通、協働というと、なんであそこのNPOに貸すのかとか、なんで別のところではないのかとか、いろいろ出てきがちですが、そのあたりの経緯も含めてご説明いただけませんか。

○辻野氏 サポートCという団体は、6年間の計画というお話をしましたが、その団体が、館ができた時にも関わってこうという形だったのですね。ただし、前市長のある意味ものすごい決断があって、その市民の方々は職員として関わるなという大命題がありました。関わるのは専門家で、全国から市民館運営のための指定管理者として、専門職の職員が集まりました。しかし、専門職の職員というのは、地域のことは知りません。地域と専門のノウハウを結びつけるのは、地域の文化を考えてきた方々です。そこに熱き思いを持っている方々が架け橋となる。そういう意味で、専門家と地域との架け橋となる市民団体が、協働してこの市民館の運営をしていくという形ができました。

専門家としての立ち位置ですが、物すごく言葉を簡単に言ってしまうと完全に裏方に回るといえることです。責務、お金、全て、いわゆる市民活動をサポートするのが指定管理者で、前面に出ていくのは市民の皆さん。だから、それはサポートCという団体に所属する、所属しない関係なく、市民の方々が活動していくところを、市民プロデューサーを含めて、そこを支えていくのが専門家というふうな立ち位置です。

○岸氏 ありがとうございます。渡辺さん何かコメントをいただけますでしょうか。

○渡辺氏 文化施設を公共施設という視点から言うと、行政の方は公共施設が今、老朽化しているということです。どういうふうに整理をしていくか、これは全国の自治体の命題だと思っています。立川市も、公共施設は今後40年間で20%削減という方向性は出していますので、一応例外なく考えるという方向です。

そういう中で、文化芸術は地域性というものが当然あって、文化芸術の拠点というのは全くなくすというわけにはいかないと思っておりますので、そういう意味での文化施設が、今後10年後とか20年後にどのようなになるのか、全国的な課題でもあると思っております。

一例を挙げると、他の市と共同の文化施設を造ろうとか、そういう荒っぽい議論も出てくるかと思いますが、単純に考えて、隣の市と合同で造ることが現実的に可能か、それは無理じゃないのかと思います。そういう意味での文化施設の重要性、拠点性というのはなくならないと思いますが、複合施設にするとかは別にして、公共施設の縮小という課題も片方にはあるという意味で、今後の検討が重要だと思っています。

○岸氏 財団の活動とか実績に関して、議会とかの評価というのはいかがでしょうか。

○渡辺氏 議会からは、そういう活動がおかしいとかマイナスな意見はございません。逆に、文化芸術についてももっとこういうふうにやったほうがいいのではないかと、いろいろご意見はいただいております。財団の施策に対しての否定的な意見というのは、私が経験している中ではないと思っています。

○高宮氏 私が今年度パルテノン多摩でお手伝いしているのは再開館後の事業運営をどうするかということですが、今、一生懸命取り組んでいるのは、もともと文化施設は、ものを創っていく創造的な場なわけですから、もっと創造的な空間なり仕組みにならないかということです。つまり、ど

んな公共ホールへ行っても、事務所スペース、職員スペースは今どきの民間のクリエイティブなところに比べたら、残念な状態なんですよ。先ほどの辻野さんと同じですが、市民がもっと前に出るような、市民協働の空間も大胆にとりながら、なるべく創造的な活動に職員が取り組めるような、そういう場にハードも制度もできないかなということ意識しています。

幸いにして、多摩では職員、議員の方がすごく勉強熱心です。いろいろな研究会にも出られて、自治体の職員や議員の方がそういったことに意欲、理解があると、おもしろいことができるかなと思いつながらお手伝いしています。

○岸氏 多摩市には既存の行政の財団もあったと思いますが、そことの関係性はどうでしょう。将来についてでも結構です。

○高宮氏 率直に申し上げますが、今の財団はいろいろな課題を抱えています。それは、議会でも取り上げられていますが、大規模改修をして再開館後にどのような事業・管理運営をやっていくのか、そこで財団はどのような役割を担うのかが大きなテーマです。それについては、どう変わっていくかということで、財団自身の動きも始まっていると思います。私のほうからは昨年度の中間報告書の中で提言として、財団の従来どおりの特命随契は難しいのではないかとということで別のアプローチ、JVであるとか、あるいは立川市さんのように事業と施設運営管理を分けるとか、あるいは公募も含めて検討課題として出させてもらいました。

○出口氏 そもそも今回の「文化施設は必要とされているのか」という話で、どの点で必要とされているのか、どの辺を評価するのか、されるのかということなんです。例えば、公共ホールだと稼働率であったり利用者数というところが主な物差しになるのかなと思いますが、図書館だと、例えば開館時間の充実であったり、貸出冊数とか利用者数というのもあれば、最近はレファレンスサービスの充実であったりとか、あるいは市民講座を積極的に活用するとか、自分から活動をいろいろ広げていくことで、「こういうところでも社会の役に立っています」と自ら評価項目を増やして評価を高めていく活動が、僕にはすごく示唆的に思えます。

公共ホールも、それって公共ホールがやらないといけないことですかと、もしかしたらチトセピアホールの活動で、公共ホールの活動としてこれはどうなのかと思うようなこともやってみて、やってみたら、これって意外と公共ホールでやる意味があるかもしれないとなるかもしれない。これが見られる場は公共ホールしかないとなると、より市民の生活の中で何らかの立ち位置とかポジションを公共ホールが得ることができるのではないかと、必要とされるのではないかとということ、今日皆さんのお話を聞きながら、思いました。

○岸氏 どのホールもそうですが、熱心にやればやるほど働いている人は大変になってくるという状況があります。職員の方とかの労働環境について、ご感想とかをご紹介いただければと思いますが。

○出口氏 チトセピアホール、5人ですけれども、これは体制としていいのかわかりませんが、事業企画、全部、僕1人でやっています。やることに関しては、なるべく手間がかからないようにする。なるべく、そこに関しては十分気を遣うとしか言いようがないですが、思っています。あともう一つ、職員に自主事業をする意味ということで言うと、体験ですよ。職員のセンスが磨かれる、経験が積めるということです。事業の中でもどこでも育つし、技術職員も職員がみんなで育つというのは意味があることだと考えます。

○岸氏 ありがとうございます。

会場から何か質問という方がいらっしゃれば、お一方お願いします。

○A氏：出口さんをお願いします。文化というのは、必ずしも儲けとか数字で評価できない、とても難しいところがあります。稼働率でもそうです。ということで、お尋ねしたいのは、数字とかの物差し以外に、こういうことだったら評価してもらえないか、こういうことだったら文化施設は必要とされるということにつながるのではないか、そういう物差しについてお尋ねしたいと思います。

○出口氏 物差し、例えば、事業を企画した人間は、その事業を可愛く思い、当事者になればなるほど、よく言えば熱を持つ、悪く言えば盲目的になってしまうところがあります。その中で、冷静に人に伝えるためのデータとして数字というものがあると思います。

今日のプレゼンでは意図的に横文字をたくさん使いましたが、少なくとも公共ホールのことを経済学的、社会学的な用語を使ってしゃべるということで、ある程度、オーバージャンルな伝え方をすることで、少なくとも視野が狭くならないで済むかな？というふうなことを心がけています。それが物差ではないですが、そんなところかなと思います。ちょっと答えがうまくなくてすいません。

○岸氏 ありがとうございます。

最後に片山先生の方から総評をいただいて終わりにしたいと思います。

○片山氏 言いたいことはいっぱいありますが、時間もありませんので、簡単にポイントだけ申し上げます。重要なことは、目的と手段の関係をきちっと整理することだと思います。入場者数とか稼働率、それは目的ではなくて、手段だと思います。だから、入場者が増えたって、毎回同じ人しか来ていなかったら全然広がりはないわけで、それでは目的は達成しないわけですね。稼働率が上がったって、同じ人しか使っていなかったら意味がない。何を実現したいのかという目的を明確にする。そのための手段として稼働率や入場者数や、あるいは売上とかは必要になるということだと思います。やはり、目的が重要です。

その目的を考える時に、法律で定められている理念とかも理論的にはありますが、何より重要なのは現場でこういうことをやると、こういうことが実現するという経験です。それがあって初めて、理念から出てきた目的が、単に絵に描いた餅ではなくて、実現可能な計画になり得るということです。単なる理想の空想ではなくて、実現可能な計画、劇場でやれば、こういうことが実現するというもののリアルな経験があって、そこから計画を作る。それによって目的と手段の関係を明確にすることが重要なことで、こういう経験や現場で起こっていることを皆が共有するということが何より重要だと思います。何か模範解答があって、そのとおりやればいいということでは全くないので、いろいろな経験を共有する、こういうフォーラムの場がすごく大事になってくるなと思いました。

○岸氏 ありがとうございます。

片山先生、パネラーの皆様、どうもありがとうございました。

今日のこの分科会が皆様に共有され、皆様方の施設運営に役立ただけであれば幸いです。どうもありがとうございました。



会場風景

第2分科会

テーマ

「どうなる指定管理者制度・劇場・音楽堂等の制度 制度に揺れる文化施設の～光と影～」

基調講演・パネルディスカッション

コーディネーター：岡本 健一（(公財)川西市文化・スポーツ振興財団 常務理事）

基調講演講師・モデレーター：

美山 良夫（慶應義塾大学 名誉教授）

パネリスト：米田 優（香川県県民ホール 館長）

朝倉 祥子（豊中市立文化芸術センター 総合館長）

安田 賢司（(公財)三重県文化振興事業団 総務部総務課長）



岡本 健一氏

○岡本氏 私は、公益財団法人川西文化・スポーツ振興財団常務理事の岡本です。全国公立文化施設協会の専門委員会経営環境部会の部会長をさせていただいております。最後までどうぞよろしく願いいたします。

今回は、「どうなる指定管理者制度・劇場・音楽堂等の制度 制度に揺れる文化施設の～光と影～」というテーマです。劇場・音楽堂等の管理方法が管理委託制度から指定管理者制度に移行して、ほぼ10年が経ちました。指定管理の年数は一応定着しているようで、第1次は3年間の指定管理、第2次は3年及び5年という形になってきています。公の施設、スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設などの管理を、いわゆる外郭団体に限定されていたのが、合弁もしくは民間、NPO法人なども可能になりました。その結果、管理者が交代していることは周知のとおりです。

民間事業者は、7年、10年、15年、20年と指定管理期間も長く、その中にはPFI事業、そしてPPP事業なども含まれております。地域に還元する文化的サービス向上と経費節減が大きな目的となっているようです。

関西では、地方自治体のある外郭団体が、指定管理の交代に加え様々な要因により、2012年3月で解散になった事例があります。既存の運営主体は、収支を改善し、民間企業と並ぶ競争力を持たなければ生き残れない状況で、岐路に立たされています。特に、継続性の観点から、人材育成の部分が若干変わってきているのではなかろうかと、経営環境部会の中で話があり、今回のテーマにたどり着きました。

本日、基調講演をしていただきますのは、慶應義塾大学名誉教授の美山良夫先生です。美山先生は、文化行政と、特にホール関係ではいち早くアートマネジメントと銘打って、職員や関係者の業務の重要性を提唱され、30年ほど前から大学で研究されてきた方です。今回は、神奈川県大和市での審議会座長などの経験をもとに、指定管理者と行政、審議会の協働や相乗を紹介していただき、指定管理者制度下における劇場経営のあり方についてお話をさせていただきます。

【第1部 基調講演】

○美山氏 今、ご紹介いただきました美山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私のゼミの卒業生でも文化施設で働きたいという人間は多々おまして、ひょっとしたら皆様の施設でお世話になっている卒業生もいるかと思えます。ただし、私自身はアートマネジメント教育に携わっていましたが、指定管理者側になったことも、公立文化施設の運営そのものに関わったことも一度もございません。「岡本さん、私を選ぶのはミスキャストじゃないですか」と一応確認したのですが、とにかく今までとは違った視点から話してくれということでした。どちらの立場にもなったことがない、しかし、この問題には大変関心を持っていて、今まで一度も外で話したことの無い人間として、今日はお話しさせていただこうと思えます。



美山 良夫氏

私自身は、大学で何を研究してきたのか、何を教えてきたのかといいますと、芸術に関する理論的な研究や音楽の研究ということで、音楽史やピアノ曲の本を出版してきました。作曲はできませんけれども、有名な作曲家の楽譜の出版などをやっておりました。

また、ご縁がありまして、30年近く前に大学でアートマネジメントの教育に携わることになりました。ちょうど企業メセナ協議会ができた直後で、アートマネジメントという、何かそこに素晴らしい世界があるような思いを持っている方がいらっしゃいましたが、少し誤解をされていたようです。私自身も少し誤解していたところがあり、教育を始めた頃、大変驚いたことがありました。

<二つの体験の教え：その1 場と時により異なる使命>

1番目は、USISです。USISとは、アメリカ連邦政府が世界の国々の人間を選んでアメリカに招待し、アメリカがこうなっているんだということをつぶさに見学させて、言ってみれば、アメリカのシンパを作る情報組織、アメリカの宣伝や情報に関わる組織です。突然大使館から、「USISがあなたを招待するけれども、アメリカに1カ月行かないか」と電話がかかってきました。私は費用を全然払わなくていいし、アメリカのいろいろなところを、それも劇場などを4週間見て歩いていい。おまけに学校は夏休みだ。これは断る手はないと思って、はい、はいと言って、参加することにいたしました。

世界のいろいろな国から集まってくるとはいえ、大体、発展途上国の方が多かったです。ワシントンにメンバーが集まって、自己紹介が始まりました。その時の光景を今でも覚えています。その場で言われた課題が、「自己紹介の中で、あなたにとってアートマネジメントあるいは劇場の経営、運営とは何かを一言で言いなさい」というものです。

私の前でしゃべり始めた人間は、旧ソ連邦の国のアルメニアの青年でした。その時は、ソ連邦が崩壊して、ベルリンの壁が壊れて5年ぐらい経った時でした。こんなことを言いました。「私にとって、文化施設の運営やアートマネジメントというものは、自分の国のアイデンティティ、アルメニアという国はどのような国だったか、これをもう一回取り戻す作業だ」と言うのですね。彼は続けて「今まで自分の国のアーティストは、クレムリン（旧ソ連の共産党ですね）に、『イエス』と言って仕事をもらって活動するか、あるいは、『ノー』と言って西側に亡命するか、どちらかだった。今、それは終わった。しかし、自分達の国は、自分達の言葉さえ失っている。皆ロシア語を話す。自分の国とは何であるか、それを回復するのがアートマネジメントだ。回復する拠点が文化施設だ」と言いました。

アフリカのタンザニアから来た男は、「自分の国では、国民の3分の1がエイズのキャリアである。自分達の国は貧しい。(25年前当時ですが) テレビを持っているなんて、奇跡だ。人々の心は荒んでいる。アートマネジメントや文化施設は、その荒んだ心を癒し、ひいてはエイズを撲滅すること、これが劇場、文化施設、アートマネジメントの役割だ」と言いました。

私は少し準備してはいますが、日本でいかに劇場をうまく効率的に良い演し物をやるか、そんなことを考えていたと思うのですが、この2人が言った言葉で頭を力いっぱい殴られたような気がして、言葉を失ってしまったのです。そうだ、これほどまでに、国によって置かれた状況によって、劇場が果たすべき役割は違っているのだと。国や地方によって、地域によって、何が文化施設に求められているか、これほどまでに違うのだということに突きつけられました。

<二つの体験の教え：その2 教えられない 学ぶことのみ>

2番目は、日本でアートマネジメント教育をするなら、その先覚者の本を読まなくてはいけないと、イギリスでその方面の教育活動をやっていたジョン・ピック先生の本を読みました。ピック先生の本を読むと、こんなことが書いてありました。「アートマネジメントは教えることができない。常に学ぶことだけだ」。私は大学でアートマネジメントの教育を始めて、その旗振りをやろうとしている。なのに、先覚者が書いた本は「教えることができない」とある。これには立ち往生しました。なぜ教えることができないのか、なぜ常に学ぶことばかりなのかと。

答えは、先ほどのアメリカでの体験と共通するのですが、劇場の運営やアートマネジメントは、時代、場所、環境、その他によって非常に違ってきます。他でこうだから、あなたのところもこうしなさいよ、なんていうことは成り立たない。常に、その場、その時期においてベストなやり方は何かと考え続け、探し続け、学び続けること、これがアートマネジメントだということが書いてあるのです。なるほどと思いました。

これが大きな2つの体験なのですが、その頃は、文化施設を運営している自治体の職員と話す機会がありました。ある自治体の方は、その時非常に優れた文化施設、芸術施設を創りつつあったのですが、「美山さん、自治体ではいろんなことが可能だ。自治体をコントロールするために地方自治法を始めいろいろな法律、条例などがあるけれど、それは知恵を働かすことによって、いかようにも使うことができる」と言うのです。ああ、そんなものかと思いました。トップがこういうふうにとすると、部下、つまり彼は、地方自治法や何かに照らし合わせて、それがうまくいくようにいろいろ工夫できる、知恵を出せると言うわけです。

このサプライズから私が学んだことは、時代や場所によって変化するアートマネジメントや文化施設の使命だったり、そのベストなプラクティスを常に学び続ける、求め続ける大事さであったり、自治体の可能性と知恵を働かせることであったりということでした。

<文明 文化 芸術>

自治体の文化施設などの方と、いろいろこういう問題についてお話ししますと、私の立場からは、うーん、困ったなと思うことが常にある、今もあるのです。

それは、「文化芸術」とか「芸術文化」とか「芸術・文化」とか。今、「芸術」と「文化」を並べて言ったのですが、どうも私のような大学で芸術の理論を研究してきた人間で、それを教えるようなところに近いところにいる人間にとっては、どうも「芸術」と「文化」というのは、はっきり分けて使われていないのではないかという懸念があります。

「文明」も含め、一応整理していきます。例えば、ここ高知に来る。前は、大歩危辺りを通る電

車で何時間もかかったのですが、今は高松から車なら2時間位で来られます。時間が短縮される、途中快適である、そうした経済状態や技術水準などが高度化したことを「文明」、高度化した社会を「文明社会」。数字で何時間、何キロと言えるのが「文明」なのですが、どうも「文化」はそれとはだいぶ違うのです。

今、一般的な「文化」の定義というのは、社会を構成する人々によって習得されたり、共有されたり、伝達されたり、行動様式や生活様式、それを全部言います。

例えば、土佐ですと、土佐料理、よさこい、絵金、いろいろなものがありますね。土佐の、あるいは高知市、あるいは土佐清水でも四万十でもいいのですが、それぞれの社会を構成する人々によって習得され、共有、伝達されている、なにか行動する、祭りをする、食べる、生活する、そういうものの総体を「文化」と呼ぼうというような考え方になっています。

一方、「芸術」の方はそれとだいぶ違って、「文化」が右に行くなら「芸術」は左というような感じですね。「芸術」は、技術的な困難を克服し、常に今を超えていこう、より新しいもの、より美しいもの、より素晴らしいもの、かっこいいもの、そういうものは何だろうかという冒険ですね。精神の冒険性、これがベースにあって、それをコミュニケーション、感覚的なコミュニケーションを通じて試行していく活動を言います。

ですから、常に何か新しい、今までとは違った、確信や革命が常にベースにあります。先ほどの「文化」は、より皆で共有する、広める、伝えていく、習っていく、そういう違うベクトルにあるのです。その違うベクトルを一緒くたにして言うのがずっと行われていまして、それは私のように大学で芸術学を学んだ人間にとっては、とてもわかりにくいのです。でも、芸術活動からできたものを日常生活の中で楽しむという形で「芸術」を「文化」の中に取り込んでいくことはもちろんできますから、その意味で使っているかもしれませんが、本質としては大変違ったベクトルにあるものです。「芸術」や「文化」には両方とも必要で、それぞれ違った役割や意味があります。その両方とも、もちろん大事なわけですね。

<指定管理者制度との相性>

いよいよここでのテーマに近づいて考えてみたいと思います。一般的に考えると、指定管理者制度は、例えば、駐車場の管理をより効率的に、より豊かなサービスで行うことですね。それは、何ら問題なく指定管理が目指している経費節減やサービスの向上につながるでしょう。しかし「文化」、まして「芸術」というと、指定管理者制度との相性はどのようなのだろうか。

これは、「芸術」や「文化」とは何か、その原点に帰って、押さえ直しておく必要があるのではないかと思います。もう皆さんにとっては自明のことかもしれませんが、私にとってはもう一回考えておきたいなと思っていたところでもあります。でも、私が考えることではなくて、それは、公文協の中や専門の先生、指定管理者について本を書いている先生方が考えればいいことかなとちょっと思っていました。とはいえ、この10年間、その原点に帰った考えをクリアに示したものに私自身は出会ったことがない。それが、岡本さんのお誘いで、今日お話ししようかなと思った一つの理由でもあります。そのことをもう一回よく考えさせてくれたのが、実は、この3年間近く、私がお世話になっています神奈川県大和市の文化施設です。

<大和市の環境>

どのような形でお世話になっているのかというと、市が作った少数のメンバーが集まった運営審議会がありまして、その会長、会議の司会者をやる立場を仰せつかりました。こういう役割は、

これまでもいくつかの市であったのですが、大体あまりいい記憶がないのですね。引き受けたはいけれども、小さい声で言いますけれども、この市長さんの下でこういう会議をやってもだめかなと思うのですよね。大体不愉快な気持ちで終わる。

でも、大和市は、最初に説明に来てくれた職員の方が大変素晴らしいことを言いました。「市の条例で委員会の委員の謝金はこれしかありません（それは行って帰って、お昼を食べると終わりぐらいの額でした）。でも、大和市は市民の20年間の願いを込めて、この施設を創ります。大和市は健康都市を目指していて、市の全体計画の中でこのような位置にあります」と、明確に説明していただきました。

大和市は、神奈川県我真ん中辺りにあり、隣の綾瀬市が神奈川県ほぼ真ん中と自分で言っていますから、真ん中からちょっと外れたところですよ。北の方に行くと横浜市や東京に繋がってしまっていて、相鉄線や小田急線が通っているベッドタウンです。そういうベッドタウンは大和市周辺にいっぱいあります。相模原、海老名、綾瀬、いろいろあって、どれも似たような感じのイメージしか持てないところですよ。おまけに、大和市には、行楽シーズンには必ず渋滞する東名高速大和トンネルがあり、イメージが良くない。

大和市の市長さんが、『健康都市やまと』宣言で、市全体の目標、健康で大和市を特徴づける一つのアイコンにしたい、シンボルにしたい、文化施設もその一環であると言われました。

つまり、行政の中で、この施設は文化施設といえば文化施設なのですが、文化だけではなくて大和市全体のための施設なのだ。そういうコンセプト、位置づけですね。この施設は、後から名前がシリウスになりました。

<大和市文化創造拠点シリウス>

お手元に大和市が提供してくれたパンフレットがあります。米軍基地があり、そこに飛行機が入ってくるので、高い建物を建てられない。おまけに、航空法で規制があり、建築の際も高いクレーンも使えない。街に家はたくさんあるのですが、大きな明るい施設はないので、夜は本当に明るく輝いている、そういう駅前施設です。

これがエントランスですが、エントランスから既に図書がずっと並んでいて、簡単に手に取りやすい形になっています。これは、コンサートホールです。メインのホールですね。細かい数字は、後でパンフレットをご覧ください。

これは確か3階だったかな。こども図書室です。お子さんの本を集めているところで、靴を脱いで親子が座って一緒に絵本を見ることができます。そして、ここは4階の健康相談をするところです。ほとんど毎日健康相談員がいて、相談に乗ってくれます。健康見える化コーナーには血圧計や体組成計が置いてあって、自分で測ることもできます。これは、5階の図書館です。6階には図書館もありますが、市民交流センターがあり、市民が特に予約なしで打ち合わせできます。ネットカフェみたいになっています。

<シリウスが与えた影響>

これは東名高速道路です。「年300万人来館 大和市シリウス図書館」と書いてある横断幕があります。2年前の11月3日にオープンして、ちょうど1年目に300万人来館というのです。とんでもない数です。市内からも市外からも大変たくさんの方が来ています。市内の人では毎週来ているという人もいます。

街に出て声を拾ってみたり、審議会の際に市民の人に意見を聞いたり、市の職員と話したりして

いますと、いろいろな声があります。「子育てするなら大和市。だってシリウスがあるもん」。「退職後、お父さんが家にいないのです。今日もお出かけかな。きっとシリウスに行っているねという家族の会話がある」。実際、私がシリウスに行ってみると、幾つもの新聞を丹念に読んでいる方、雑誌がたくさんありますから、それに目を通されている方、遠くから聞こえてくる子どもの声を聞きながら、何か読んでいるのか、居眠りしているのかわからないおじさんとか、いろいろいらっやいます。

近隣の市の知り合いに聞いてみると、「1日空いたら電車でシリウスに行って、本を見て、借りる。お金もかからない」。「大和にやっと自慢できるものができた」と言っている市民もおり、こういう文化施設があることを市民が誇りに思い始めていることがわかります。

市の職員は、何か街を歩いている人が顔を少し上にあげて、胸を張って歩くようになっているような気がする、市の医療費に関する支出が減ってきたような気がすると言います。シリウスの影響かどうかもう少しチェックする必要があると思いますが、ひょっとしたら市の財政全体に指定管理費とは別のところで好影響を与えているのかもしれない。

職員の方は、駅の乗降客が開館と同時に目に見えて増えたのは、シリウスの影響であると言っているのではないかと言っています。土日は、シリウスの中だけでなく周辺の駐車場が一杯です。駐車料金の値上げが起こっているということを使う職員もおられました。

私は、ここで、来館者数も大事なことは大事なのですが、その影で何が起きているのか、どうい変化が起きているのかについて着目したいと思います。変化が起きているとすれば、何がそれを始めたのか。よく行く市民が増えている。毎週行く人なんてたくさんいますから、そういう習慣化を何が生み出したのだろうか。何かイベントがある時にだけに行くのではなくて、なくても行く。あそこに行けば何か刺激があるかもしれないと行って出かけていく。そのことを少し考えてみて、そこにある意味をご紹介できればと思います。多分に私の私見も入りますけれども。

<ミッションと指定管理者>

シリウスの場合、もちろん仕事は別々ですが、市の部署の一部が指定管理者と一緒に入居しています。毎月1回、市側と指定管理者側、やまとみらいというJVですが、協議が行われています。いろいろなアンケートや注文に対して、どのように対応するかを細かく意見交換しています。ただし、私はその席にいたことはありません。

私が会長をやっています文化創造拠点等運営審議会は、もともと指定管理者にどこを選ぶかというところから始まり、評価についての報告も市に対して行っております。大変少ないメンバーでやっております。その審議会では、非常に厳しい意見が出ます。イエローカードがちょいちょい出る。ほとんどレッドカードみたいなのが出たこともあります。

審議会の方向として、どのような意見のまとめ方をするのか、もちろん採点する部分や数値化する部分もあるのですが、そうでない部分をとても大事にして、記録に残してもらっています。視点は「育つ、育てる」で、そのような考え方で意見を出そうとしています。「育つ」というのは、もちろんいろいろなところが育つのですが、行政の指定管理に対する考え方も、それから、指定管理者の指定管理の仕事、業務に関する考え方も、市民の文化施設に対する考え方も育つように、それが育つような、育てるような意見をそれぞれの立場から出して、反映してもらおうとしています。審議会では私が司会をするので、特にそういう意見を汲み上げるように努力しています。

その時の判断として、委員に語っているのは、先ほど紹介しました「この施設は何のためにあるのか」ということです。文化的なイベントをやればそれでいいということでは全然ないわけですね。

大和を健康都市にするという、市全体が取り組んでいる大きなビジョンがあり、そのビジョンを実現する一つのミッションを担っているのが、この文化施設だと。だからこそ、これを実現するためにどうすればいいのかという、議論の方向性がとても明確なのです。これは大変やりやすいし、指定管理者の選定の時、仕様書にも健康都市の理念が書かれていますから、それに照らして、今、指定管理者がやっていることはこれが足りないのではないか、ということが議論の中に明確に出てきます。それをもとにして議論を組み立てていくので、大変議論がやりやすい。

最近、指定管理の方と話す機会がありました。指定管理者側の取り組みもだいぶ変わってきているのではないかと思います。指定管理者側からの報告の中で、最初のプレゼンするときには書いていなかったようなプログラムを実行したことを紹介して下さったことが最近ありました。なるほど、理念達成に向けて指定管理者側も自分たちがやっている事業、指定管理費自体は変わらない中でブラッシュアップしていることがよくわかります。これだけたくさんの方が来ても、来られない市民も中にはいらっしゃるわけですね。とりわけ、そういう方々に対してどのような手を差しのべるのか。建物の中だけで事業をやっていたらいいというわけではもちろんないわけで、そうした弱者への対応、それも「健康都市やまと」にとっては大事なことです。

<事例を通じての学びとフィードバック>

そうしたことを踏まえて、指定管理者、あるいは行政、そして審議会の中で、いろいろなことを学びながら、できるだけフィードバックしていかなくてはいけないと思っています。もちろん、指定管理者にも市にも最終的には市民の方へのフィードバックをするためには、審議会に集っている少しは経験のある人間として、シリウスという文化施設が市の目標である「健康都市やまと」にどのようにして役立っているのかを「見える化」しなくてはいけないだろうと思っています。そのためには、今どんなことが必要なのかというサジェスション（提案）も必要です。

もちろん、毎年評価をしています。評価の配点は、毎年変わらないのですが、それ以外の部分で、行政目標との関連を明示し、こういう成果があるんですということを最後は市民と共有しないといけないと思います。その方策を考えて、市に提言しています。審議会の中で提言するのですが、それをどのように取り扱うかは市側の問題です。

私が最初に言った、アメリカやイギリスの先生の本を読んで思ったこと、場所や時代によって変化する文化施設のミッション、使命。そのベストプラクティスは何か。今、大和で何がベストのプラクティスなのかを考える。指定管理者にポンと投げて考えてもらうのではなく、委員会も市民も市も考えないといけないことですね。

大和市という社会、弱者も含めた地域への尊敬、そこに暮らす人への思い、愛、そういうものが、関係者みんなが根底で共有されていなくてはいけないと思います。そう考えると、文化施設というものは、文化的なイベントをただポンポンとやっていくというのとは全く違った見方がされてきます。

<文化縁と文化施設>

先ほど、「文化」はこんなものだと言いましたが、行動様式や生活様式、それを習得したり共有したり、伝達するための触診する装置、これこそが文化施設であり、そこで新しいコミュニケーション、コミュニティのためのコミュニケーション、文化の縁、私はいろいろなところでそれを「文化縁」と言っているのですが、それを生んでいく。文化施設ではこれが大事ではないかと思います。

文化の縁というのは、仕事場での縁、学校での縁、ご近所の縁とはだいぶ違って、同じものに関

心がある、同じ芸術や文化に関心がある、同じことをやりたい人は、今まで知り合いじゃなくても、あなたもこれに興味があるんですか、こんなことをやってきたんですか、私もそうなんですよ、言葉が通わない相手であっても、外国の方が地域に住んでいらっしゃっても、同じ趣味があったら、何かすぐ通じ合えるものです。大人と子どもも、同じ趣味がある、同じことに関心があることで、言葉とか時代とか人種とか年齢とか、そういうものを簡単に飛び越えられるコミュニケーション。それが職場、学校、ご近所の縁とは違う、すばらしい「文化縁」の特徴です。「文化縁」というコミュニケーションが縦横に通ってこそ、「文化のまち」であり、「文化施設」の課題ではないか。

まとめて言いますと、文化施設は文化のための施設ではありますが、それをはるかに超え始めているのではないかと思います。大和市で言えば、文化施設は大和市という人口二十何万人かの都市が、都市間競争や地域間競争を生き抜いていく、勝ち抜いていく駆動装置の一つであります。地域に対しては、その地域のコミュニティ、文化縁の起動する装置、スターターであろうとしています。地域戦略にとってのエリアマネジメントがブランディングにとっても大事な役割を担いつつあるし、既になっているところもあると思います。

<指定管理の近未来のために>

審議会の会長を経験して、また個人的な考えにすぎませんが、また行政が指定管理者にいくらの管理料で任せるかという要素はもちろんあるわけですが、行政と指定管理者は思いや使命を分有する、分かち合って協働するような、重要なパートナーであろうと思います。今までの指定管理者、あるいはその制度に関する考え方のレイヤー、次元というのはもうそろそろ卒業して、次のレイヤーで考える必要があるのではないかと思う次第です。

私自身も、大和市の指定管理者を選ぶところからその評価まで関わらせていただき、大変多くのことを学びました。指定管理者とは何だろうということは、今までほかの先生方に任せて、私は考えなくていいのでないかと思っていたのですが、改めて考える機会になりました。この制度は、制度がいいとか悪いとかではなくて、この制度をいかにその地域のために生かすか、その運用がとてども大事です。それをリードしていくリーダーシップというのも大事だろうと思います。こういうことを考える機会を与えていただきました大和市の皆さん、職員の皆さんにこの場で感謝を申し上げることで、私の話を終わりにしたいと思います。

どうもご清聴ありがとうございました。

○岡本氏 美山先生、ありがとうございました。

【第2部 パネルディスカッション】

○岡本氏 まず、ご当地ということで中四国支部、うどん県、香川県県民ホール館長の米田さんをお願いいたします。米田さんには、地域文化の伝承とともに、常に新しい文化の情報発信、劇場でのご苦勞、民間のノウハウでの事業遂行、理想の指定管理者についてお話しいただければ幸いです。



米田 優氏

◆発表1：民間事業者による指定管理者

○米田氏 香川県県民ホールの館長を務めさせていただいております米田と申します。このたびは発表の機会をいただき、ありがとうございます。

プロフィールに記載されていますが、劇団四季の俳優として舞台に乗って

いました。よく人から、「緊張なんてしないでしょ、話すことは得意でしょ」と言われますが、舞台は何百回も稽古したものをただそのとおりやるだけのものなんです。ですから、このような場所は初めてですし、緊張もしています。どうぞ温かい目で見守ってやってください。

<経営理念>

香川県県民ホール指定管理者は、穴吹エンタープライズ株式会社の公民連携（PPP）事業部です。穴吹エンタープライズは、あなぶきグループ、香川県高松市内に本拠を持つ、あなぶき興産を中心としたグループ企業に属しています。あなぶき興産のグループビジョンは、「地域社会に生かされ生きる」。経営理念は、「地域社会の文化と歴史の創造に貢献します」とあり、地域の皆様のお役に立ちたい、そういった思いが強いグループです。

マンション等不動産の開発を始め、住宅や不動産流通、建物管理、清掃、ホテル、公的施設受託運営等、幅広く事業を展開しています。今、スライドでは30社ですが、昨日聞いたら31になっていました。2年前は34社でした。その中の一つ、穴吹エンタープライズは、大きく3つの事業部から成り立っています。ホテル運営からスタートした会社ですから、まずホテル関連です。香川県内6つのホテルと旅館くらしき。二つ目のサービスエリア&リゾート関連としては、津田の松原サービスエリア、クアタラソさぬき津田、アルファ津田カントリークラブ、ホテル特選ギフト、うどん屋さんもやっています。それから、第三番目が我々の公民連携（PPP）事業部です。

コンベンション施設としてサンメッセ香川、香川県のメインホールである香川県県民ホール、複合施設の高松テルサ、サッカー場、野球場、相撲場等を持つ香川県総合運動公園、地域型文化スポーツクラブを目指す三豊市文化会館。この三豊市文化会館には、この施設運営が評価され、三豊市内で一番大きな児童クラブ、託児放課後児童クラブを受託運営しております。他に、1年前にオープンした観音寺市民会館と、今年4月から初めて香川県から飛び出して、徳島県にある美馬市地域交流センターを運営しています。

事業部の中には業務推進室があり、新規指定管理の案件や各施設でのサービス、研修等を計画し、進めています。

<指定管理施設の概要>

私が館長を務めるレクザムホール（香川県県民ホール）は、1988年開館の大ホール棟、1997年開館の小ホール棟を所有しています。大ホール棟と小ホール棟が全く別の建物になっていて、大ホール2,001席、小ホール807席、楽屋・リハーサル室・練習室・会議室等を備えています。

このホールは高松港に面しています。ホールからの眺めが最高にきれいです。私は、世界各地の劇場へ行ったわけではありませんが、どの劇場よりもこのホールからの眺めがきれいなんじゃないかなと思っています。特徴は、大ホール棟と小ホール棟の間に、旧高松城の石垣があり、小ホール棟と大ホール棟への移動が、地表部分、1階部分を使って行くことができません。移動するには、連絡通路を通らなくては行けません。お客様が、すぐそこに見える小ホール棟に行きたくて、石垣にぶつかって右往左往している、そういう姿をよく見かけます。もちろん見かけた私は「お客様一緒に参りましょう」、「このホールは、大ホール棟と小ホール棟の間に昔の高松城の石垣があって、1階部分に行くことができません。石垣を上から見てみませんか」みたいな形でご案内して、途中で、「ほら、この高松港の景色がパノラマに見えるじゃないですか。石垣の上に行ったら、石垣の上は何もないですね。本当はここには建物が建っていますよね」と言いながらご案内しています。

次に、弊社指定管理施設の一つ、複合施設の高松テルサをご紹介します。会議室・研修室23室、

ホール500名です。トレーニング室、宿泊23室、レストランも、カルチャー教室も、ストアも持っています。5月13日に行われたテルサフェスタの様子です。そのときのチラシは、皆様のお手元にお配りしています。ホールを含めた全施設を利用して、地域活性化を目的として「テルサフェスタ」を実施しました。このペンギンは、近くに屋島山上水族館があって、そこからやってきたペンギンです。雨の中、延べ3,000人が来館した盛況なイベントでした。また、これが高松テルサの利用人数です。このように右肩上がりが増えていきます。平成20年は25万6,000人だったのが、29年度は38万1,000人に増えていきます。

ところが、この施設、2016（平成28）年6月21日に高松市の公共施設の再編整備計画案として売却を含む廃止を検討すると発表され、その後、2022年度末をもって廃止と決定しました。結果的に、来年4月より高松テルサの建物は専門職短期大学の校舎として活用されることになったのですが、テルサ自体は来年の3月31日で閉鎖です。

我々としては、指定管理物件が1つ減るわけですから。そこに働いている17人の社員と、9名のレストランのパートさんはどうなりますか。行政判断の施設閉鎖は、今回のテーマで言えば、まさしく指定管理者制度の影の部分と考えます。私たちは、グループ内や社内、他部署等への異動にて、何とか雇用は確保できると考えています。突然の閉鎖にも何とか雇用を確保できること、これは民間指定管理者である我々の強みかもしれませぬ。

<顧客満足度の取り組み>

先ほども申しましたように、ホテルから始まった弊社は、ホテルサービスが売り物であり、「公共サービスをホテルサービス水準へ」を目指して施設運営しています。サービスの基本として、CS（顧客満足）を心がけ、お客様目線でのサービスを目指しています。その基本となるのが「オールスマイルズ10」の約束です。私たちはこれを日々心がけており、朝礼、昼礼の際にも全員で復唱しています。「オールスマイルズ10」とは、昨年度、県民ホールのスタッフの発案による顧客CS満足向上のための活動です。小ホール棟改修工事で白い壁が無機質にあったので、そこに事業のポスターを張りました。駐車場がちょっとわかりづらかったので、色を塗ってはっきりとわかるようにしました。こういうことを月に3つから5つ程度実施し続けています。

私たちはお客様の小さなお声を大切にしています。施設で迷っていらっしゃるお客様がいたとしても、その場でご案内すれば終わることです。電話で「ホールに駐車場はありますか」「ホームページが見づらいんだけど」との声に対し、その場でお応えすれば済むことです。しかし、そうしたご意見は受付書に書き、記録を残し、まとめます。お客様の声を集めて分析します。迷っている、駐車場、ホームページ、そんな小さなお声も数が多いならば、それは解決しなくてははいけません。そんな小さなお声を集め、施設運営につなげていくのがこのシステムです。

2016年県民ホールでは1,300枚のお声を集めました。施設に対してのご意見が372枚。その中で、先ほどの大小ホール棟の施設間移動がわかりづらいといったご意見が128枚あり、我々が思っていた以上にお客様は大小ホールの移動でご苦労なさっていると感じ、改善策を行いました。

今までも大小ホールの移動問題にはいろいろな手を打っています。先ほどの鳥瞰図もそうです。永遠の課題だとは思っていますが、さらに、空港でよく見られる表示板を作成、設置しました。この部分はパブリックスペースなので、基本的に物を置くことはNGだと考えていましたが、それよりも施設間の移動の悩みを解決するほうが優先だと思いました。エレベーターの中にも案内表示をしました。普段はその場で済まされがちなおお客様の小さなお声が、どんどん形となって改善されていきます。この改善のスピードも私たちの強みだと感じます。

また、公民連携事業部、それから会社、それぞれ月に1度、CSに特化した会議を行い、各施設でのCS活動を知って、それぞれの施設で有効と思われる改善を取り入れます。実践事例を真似るんですね。早急に積極的に実施していきます。

水平展開の例ですが、徳島県のサービスエリアで実施されたCSをサンメッセ香川も取り入れ、車イス1台ごとに案内をつけました。サービス介助士が在籍している案内も合わせて表示し、見やすいフォントで書かれています。このように、いろいろな事業部、サービス展開ができることが私たちの強みだと考えています。

<公演等の事業>

昨年度の主催・共催事業は18本です。香川県の主催事業は8本、県の財団の事業は3本を実施しています。ホール主催事業においては、どこからの援助もいただくことなく全て自己財源で実施して、かなりリスクを背負っています。事業決定については、別に早く決めておく必要はないんですね。以前、福岡、空き日、空き日、次、大阪といったオーケストラの公演を6カ月前に空き日に入れたことがあります。こういった事業決定のスピードも私たちの強みだと思います。もっとも、この事業に対して何の補助金もないのは少々痛いかなとは思っています。

香川県は、先ほど「うどん県」と紹介がありました。うどんが安くておいしいんです。かけうどん小180円、中210円、大240円。この値段でむちゃくちゃおいしいんです。ですから、香川県は4,000円のチケット代でも、1週間のお昼ご飯代より高いじゃん、みたいな感じで売れんのですね。そういった香川県で我々は1本1本利益を考えながらやらなければいけません。ここで、私たちは集客、収益も求められるんですね。この時に、「集客だけ考えればいい。県民・市民の皆さんがいい公演を聞いてくれば、収益はいいよね」という値段設定をされた場合は、そこでチケット代に差が出る。これって民業圧迫じゃないかと少々思ったりします。

<普及教育活動>

昨年の文化芸術基本法の基本理念の中に「教育」というキーワードが書かれていました。そこで、今年の5月2日に校外学習、遠足の行き先に香川県県民ホールを選んでもらって、普段の授業でCDやDVDで鑑賞している曲を、生の演奏で音楽ホールの響きを楽しんでいただきたいと思い、実施しました。

これはプレゼンの資料です。2月の市の教頭会でプレゼンをしました。きっとたくさんさんの学校が来てくれるだろうと思ったのですが、思ったほど集まりませんでした。これは僕のプレゼン力のなさが原因だったんでしょうね。内容には自信があるので、今後も継続していきます。そのときのニュース映像をご覧ください(映像)。こんな感じで行っていたのですが、もちろんこの演奏も収益が出るように工夫しています。ある程度集客があったらですね。

<今年度の重点CS>

県民ホールでは、今年から電話対応力の向上を最優先課題と考えて実施しています。ホールには一昨年度のNTTの電話対応コンクールの香川県チャンピオンが働いています。彼女をトレーナーとして電話対応力向上を進めていきたい。今、香川県県民ホールの留守番電話、彼女のメッセージが流れますので、ぜひお聞きください。087-823-3131です。夜かけてくださいね。

私たちの強みとしては、CS(顧客満足)をもとにしたサービス、人材の育成、人がサービスをします。人材の育成もしっかりしています。施設閉鎖にも対応できる組織力、サービスの水平展

開と速さ、事業決定のスピード感があると思います。

そもそもですが、指定管理者制度はなぜ導入されたか。総務省から平成22年12月28日に出ています。民間事業者が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで施設の設置目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられたものです。私たちは、民間事業者がノウハウを使って住民サービスの質の向上を実施していきたいと思っています。

最後にですが、指定管理者制度はなくなりますかね。これは制度の問題ではなくて、運用の問題だと思います。お客様から見たら、運営者が誰であろうと、直営だろうと、財団法人だろうと、民間だろうと関係ないですよ。お客様は、使いやすい、良い施設だったら、それでいいんじゃないでしょうか。ですから、いい情報を共有し合って、お客様サービスと一緒にホールの運営をやっていきませんか。

以上、ご清聴ありがとうございました。

○岡本氏 米田さん、ありがとうございました。

続いて、来年、総会研究大会が開催されます近畿支部、大阪府の豊中市立文化芸術センター総合館長の朝倉さんをお願いいたします。株式会社 JTB コミュニケーションデザインが代表管理者となり、豊中市立文化芸術センターと豊中市立ローズ文化ホールの2館を指定管理されています。市内に拠点を持つオーケストラ団体を指定管理者の一員とした企業ジョイントでの管理や行政との調整など、ご苦労があるかと思います。将来へ向けての計画や現行指定管理についてのご意見がございましたら、お話しいただければ幸いです。

◆発表2：事業共同体による指定管理者

○朝倉氏 皆様こんにちは。大阪府豊中市から参りました朝倉と申します。昨年1月にオープンしましてまだ1年半ですので、皆様に何かお話しするのはちょっとおこがましいのですが、豊中市立文化芸術センターの現状をお伝えし、何かが見えてくることがあればいいなと思います。どうぞ本日はよろしくをお願いいたします。



朝倉 祥子氏

<豊中市の概要>

豊中市は大阪府の北部に位置し、人口約40万人の中核都市です。市の北部、そして中部は住宅地が多く、南部は商工業地域です。昭和30年代後半に有名になりました千里ニュータウンの開発で人口も急増しまして、市街地が7割以上となっております。大阪大学、大阪音楽大学、また、大阪国際空港（伊丹空港）があります。2006年に「文化芸術振興条例」を制定し、その後、2012年に「文化芸術推進プラン」を策定しました。

市内に練習場の拠点がございます日本センチュリー交響楽団と豊中市は、2012年に「音楽あふれるまちの推進に関する協定」を締結しております。年1回、約2カ月間、とよなか音楽月間としまして、「豊中まちなかクラシック」と題する演奏会などを練習場であるセンチュリーオーケストラハウスや市内のお寺、教会、その他歴史的な建物で開催しています。また、大阪音楽大学、大阪大学の協力で、さまざまな演奏会やイベントを市が行っております。

豊中市のこのような文化芸術の活動が評価され、2015年、文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」で被表彰都市に決定されました。

<豊中市立文化芸術センターの概要>

「オーケストラのあるまち」という流れの中で、日本センチュリー交響楽団を含む4者で2016年より5年間の指定管理を受託しました。4者と申しますと、株式会社JTBコミュニケーションデザイン、公益財団法人日本センチュリー交響楽団、日本管財株式会社、株式会社大阪共立です。

豊中市立文化芸術センターとローズ文化ホールの2館を運営しております。ローズ文化ホールは、豊中市立文化芸術センターからは電車で2駅大阪寄りの庄内というところにあります。庄内は大阪音楽大学があるところでもありますし、今、ちょっと問題になっております森友学園がすぐ近くにあります。豊中市立文化芸術センター大ホール（1,344席）、小ホール（202席）は、昨年1月にオープンいたしました。設計は日建設計です。

建物は、鉄筋コンクリート組積造で建てられております。ホール内の壁面は大阪府産の杉が使われています。音楽専用ホールではありませんが、響きはとても良いものになっています。同じ敷地内に34年前に開館したアクア文化ホール（495席）があり、中ホールの位置づけとなっています。大ホール、中ホール、小ホール、ローズ文化ホールの4ホールと、センターの練習室、ミーティングルーム、スタジオ、展示室、多目的室などを管理運営しております。

昨年のホールの稼働率ですが、大ホールは85.9%、中ホールは90%、小ホールは94.3%、ローズ文化ホールは71%となりました。今年の指定管理料は、3億781万7,000円となっています。利用料金制で、利用料金収入を約1億1,800万円、事業収入その他で7,000万円を見込んでおります。一方、維持管理費は約4億円。事業費支出9,600万円で、おおよそ5億弱、4億9,600万円の規模で運営しております。

<事業の概要>

今年度の鑑賞事業は共催も含めて、53公演です。これは無料のロビーコンサートも12公演含んでいます。普及育成事業は18演目、その他映画上映などを月1回行っております。展示も4事業あります。

鑑賞事業は、53公演中クラシック音楽が24公演で、約半数の12公演が、日本センチュリー交響楽団のオーケストラもしくは室内楽やソロの演奏会となっております。また、ポップス・ウィズ・センチュリーとしまして、幅広い方々にオーケストラサウンドを楽しんでいただこうとポップスも行っております。初年度は谷村新司さん、昨年度は森山良子さんとセンチュリー交響楽団が共演いたしました。

当館の鑑賞事業の考え方としましては、多様性も重視しております。ポップス、ジャズ、演劇、舞踏、伝統芸能など、さまざまな公演を行っております。分野は問わずに、質の高いアーティストが聴衆に貴重な体験と感動をもたらしてくれることは、人の心を救ってくれるものだと思っております。買取公演など、形はさまざまですが、体当たりのアーティストの生の公演を聴いて、また生きていこうという力を与えてくれる、このような機会を提供することは公共ホールの大切な部分ではないかと考えています。

次に、代表的な取り組みといたしまして、3つの事業を挙げさせていただきます。一つ目は、市との共催で行った「豊中市民第九」です。合唱は一般公募で、市民を中心とした合唱団で行いました。75%が豊中市民でした。361人の応募があり、舞台に乗らないので、抽選で234人の方々に参加していただきました。ソリストは大阪音楽大学の教授陣で、オーケストラはもちろん日本センチュリー交響楽団で、「オール豊中」で行われました。

二つ目は、普及育成事業で「こどもクラシック」という取り組みを行っております。1日全館で

子どもが参加でき、日本センチュリーの楽員が行うワークショップ、楽器体験、コンサートなどを行いました。また、今年の夏に「TOYONAKA おんがくファクトリー」と題しまして、夏休みに子ども向けの3公演を行います。「ピアノ解体ショー」、「こどもだってクラシック博士!」、「とよなかシンフォニーをみんなでつくろう!」と題して行う予定です。

これらの取り組みは、指定管理者が日本センチュリー交響楽団という、クラシック専門の分野である特色の表れだと思います。それぞれの館の特色を持つということは大切なことだと思いますし、その専門性を生かして、市民の文化芸術の活発な活動に取り組んでいければと考えています。

三つ目は、「針山ダンスプロジェクト」と題するもので、豊中市の学校出身の国際的バレリーナ、針山愛美さんが半年かけて10回のワークショップを行いました。世界でいろいろなワークショップを行っている針山さんのお考えで、「教えられたことしかできない」を何とか変えたいということで、バレエの技術を教えるというよりも、自由に自分自身の発想で体を動かして、心を自由にして踊る、そして、集まった知らない者同士がいろいろ相談しながら振り付けを考えたりして、最後には仲よくなって、自分たちのダンスやバレエを発表するというものです。技術的に目に見えて上達するものではありませんが、参加者の得るものはとても大きいと思いますので、これからも大切に育てていきたいと思っております。去年は3クラスで、全部で55人ほどの参加者で、最後の発表会を終えました。

来年度にアーティストレジデンスという取り組みも開始の予定です。地元の若手アーティストがロビーコンサートに出演したり、アウトリーチなども勉強して、実際に活動して経験を積んで、育ててほしいと考えています。

また、大阪音楽大学のミュージックコミュニケーション専攻の学生が企画運営するロビーコンサートなども行っています。インターンシップの受け入れやアートマネジメント講座など、人材育成の役割も当館は担っております。

<豊中市との協働、協力関係>

「市民一人ひとりの人権と個性が尊重され、共に人間らしく豊かに生きることができる社会の実現を目指す」ということを掲げている市と、「音楽活動を通じて心の豊かさや安らぎを与える」という使命感を持ったオーケストラが共通の目的でつながっていて、強い意思で運営していることは、指定管理で運営している「光」の部分ではないでしょうか。実際には、月1回、市と指定管理者4者でモニタリングを行っております。また、自主公演など、全て市のほうから視察に来ていただいて、率直な意見交換を行っております。

ただ、公演、事業の企画内容につきましては、全てこちらに任されています。旧市民会館が同じ場所にあったのですが、直営で運営していた時に培ったノウハウを持った、豊中市の都市活力部文化芸術課との密接な協力関係を基盤に、それぞれの役割分担で運営ができることが良いところであると思います。お手元に本日お配りしております豊中市文化芸術課作成の資料の「管理運営と事業展開」のところをご覧くださいと、役割分担について書かれております。ただ、実際には事業を開始した時点で普及育成事業が指定管理者の方で増えまして、今年、来年ともっと増える予定です。市の方もそれを歓迎してくれているということだと思います。

また、市との共催でより充実した取り組みを行うことができます。例えば、大きなものとしたしまして、豊中市、大阪大学、毎日新聞社、そして我々指定管理者の主催で、中村貞夫特別展「世界四大文明の源流を求めて」をつい先日、1カ月間行いました。絵の展示です。講演会、ワークショップ、ミュージアムトーク、ミュージアムコンサートなどを行いました。大阪大学や大阪音楽大学な

ど、豊中市の恵まれた環境を生かして、素晴らしい連携が行われたと感じております。

<指定管理者内の取りまとめ>

指定管理者の中で、JTB コミュニケーションデザインが代表企業として運営しております。大阪府内4施設を始め全国で約40の公共施設の指定管理を行っている施設管理運営のプロであります。

舞台関係を大阪共立、建物管理と警備を日本管財がそれぞれの分担で運営しており、貸館業務や日本センチュリー交響楽団からの出向を含むスタッフで運営する自主事業等、運営全般をJTB コミュニケーションデザインが行っています。

月1回、4者の代表が集まって指定管理者ミーティングを行っています。また、日常的に連絡を取り合って、日々運営しております。連携プレーがうまくいかなければスムーズな運営はできませんので、うまく総合的に管理するところが重要で、それができる経験豊富な人材がホール運営では必要です。その部分をJTB コミュニケーションデザインが担い、指定管理期間内で良い結果をもたらしていけるのではないかと考えております。

<人材確保>

皆様ご承知のように、指定管理者制度の弱点であると思うのですが、そこで働く人々の雇用については難しい問題があります。事業スタッフについても、地域の学校や文化団体との関係づくり、団体と団体、人と人をつなぐことが公立ホールの重要な仕事であります。豊富な人材が必要です。そして、企画などをする専門的な人材も必要となります。レクチャーを受けたからすぐできるというのではなく、その経験、その人が育ってきた過程で得た体験から多くを身につけると思っていますので、地道に、良い現場での経験によって育っていくしかありません。その意味でも指定管理期間5年というのは短いと思います。人間力を育てるには最低10年はかかります。しかしながら、現状でできることは、良い仕事を積み重ねて成果を出していくことだと思っています。

<評価について>

毎年度、総括評価が行われ、5年の期間内で中間評価も行われます。当たり前のことですが、日ごろから指定管理者として高い評価を得るために、できる限りの努力をすることが大切です。言い替えれば、そのホールが活気づいて存在を身近に感じ、楽しい時間を過ごせる市民が増えることであると考えております。その成果を目指して、使命を果たしていかなければならないと考えております。

繰り返しになりますが、市と指定管理者の文化に対する考え方が一致していれば、指定管理者制度の良いところが出てくるのではないのでしょうか。それぞれの役割分担をしつつ、全体をしっかり把握して連携する。地道にコツコツと人と人をつないでいくことが、そして、経験を積んで、人材を育てていくということが一番重要なことであると考えています。

いつも忘れてならないことは、本当に大切なことは何かということ、日ごろの忙しさに紛れて、ついつい忘れてしまっていますが、人間らしく豊かに生きることができる社会。ホールはその拠点となることだと常々考えています。

どうもありがとうございました。

○岡本氏 朝倉さん、ありがとうございました。

最後は、東海北陸支部の公益財団法人三重県文化振興事業団総務部総務課長の安田賢司さんです。

事業団は、基本的な考え方として、財政的、政策的に厳しい情勢下にあっても、過去の実績と評価を損なうことのない事業展開を図られています。効果的な組織体制の導入、貸館事業の一元化、営業機能の強化及び民間的発想でのマネジメントのできる人材の確保など、組織改革、業務見直しを遂行されてきたと公表されておられます。財団経営に早期から民間出身者を文化会館館長に登用し、生涯学習センター、男女共同参画センター、施設利用サービスセンターの長も民間から登用し、マネジメント能力を発揮されています。

指定管理と民間からの登用で効果的な事例を発表していただき、現行の指定管理制度についてお話ししていただければありがたいと思います。では、よろしく申し上げます。

◆発表3：財団法人による指定管理者

○安田氏 三重県文化振興事業団の安田といいます。今日はどうぞよろしくお願いたします。

私は、文化振興事業団に採用されて、今、18年目を迎えております。文化の事業部門、貸館部門などを経て、総務部6年目です。本業以外では、現在、全国公立文化施設協会のコーディネーターも務めさせていただいておりますので、全国の劇場からもご相談等に応じさせていただいております。



安田 賢司氏

<三重県文化振興事業団の概要>

私たち事業団は、三重県総合文化センターの指定管理者で、平成6年のオープン以来、運営をさせていただいております。平成16年から公募での指定管理者として運営をさせていただき、現在、4期目5年の4年目です。

年間来館者数は110万人。地方の郊外型文化施設としては、非常に多くの来館者にお越しいただいております。貸館施設は、座席数1,900の大ホールを始め、4つのホールとギャラリー、リハーサル室、会議室など、総数で29施設となります。平成29年度の施設利用率と文化自主事業数は、いずれも過去最高の数値を記録しました。

組織の運営方法は、ISO9001品質マネジメントシステムの認証を取得しております。文化施設では珍しい運営方法と思います。

また、最新の情報としまして、今年4月から県立の博物館、美術館、図書館の一部指定管理者として業務を開始させていただきました。事業団の組織は、管理部門、施設貸出サービス部門、文化・生涯学習・男女共同参画の事業部門の5部門で構成されております。各部門には部門長、課長、係長、一般職員の職位でマネジメントしており、ベーシックな組織構成です。

<事業・業務>

文化・芸術系の特徴的な事業として、鑑賞型の公演事業もかなりの数を実施しておりますが、地域文化の担い手育成や次世代育成を意識した事業をスライドにピックアップしました。全て説明していると時間がオーバーしてしまいますので、本日配布させていただきました開館20周年の記念誌とあわせて、後でご覧いただけたら幸いです。

4つのホールを含めて、29の施設の貸出業務を行っておりますので、業務ボリュームはかなり大きくなっております。約20名の人員を貸館部署に配置しています。特徴的な部分、例えば、利用料金の納入方法は、クレジットカードやコンビニでの支払いも可能にしております。利用時間の柔軟性では、早入り・延長については、朝7時から深夜24時まで対応しています。リハーサル室につい

ては、ほぼ24時間利用というのも可能にしております。

また、昨今、公立文化施設においても、貸館サービスとしてワンストップサービスを導入している会館も非常に多くなってきたと思いますが、私たち事業団は、平成18年頃から行っております。貸館独自の有料サービスでは、弁当手配や看板作成などの多くのサービスを行っています。この取り組みは、私たち事業団の独自収入として、組織運営上にも非常に寄与しているところであります。

このように、利用者視点のサービス改善を行っていった結果、施設利用率は指定管理者制度導入開始時は63.7%だったのですが、29年度は過去最高の82.5%まで上昇しております。13年間で約20%上昇することにつながりました。

広報は、新聞折り込み、SNSの活用、来館者サービスなどをやっております。1、2番目はよくあることですので、3番目の来館者サービスについてご説明させていただきます。劇場というのは、1日のうち、催し物に連動して、賑わっている時間帯と閑散としている時間帯があるのは、皆様の劇場でも同様のことと思います。私たちもその閑散としている部分を何とか埋められるように、なるべく常に賑わっている劇場を目指して頑張っております。取り組み例として、季節の文化や季節感を味わってもらえるような事業を季節ごとに数十日にかけて開催しております。また、地元のアーティストと一緒にあってお絵かきキットを開発して、総合文化センターに来て、いつでも自由にお絵かきができるという仕組みなどもとっています。広報展開については、特に若手職員がアイデアや知恵を絞って企画し、センターを身近に感じてもらうような取り組みを行っております。

<安全・危機管理>

東日本大震災以降、全国の会館でも強化されている項目です。当センターにおいても、スライドにあるような取り組みを行っております。

<市町村ホール支援>

私たち事業団は、三重県出資100%の公益法人ですから、公益の文化振興のために、県民に向けた直接的な文化提供に加えて、市町村ホールの支援も非常に重要なことと思っております。三重県総合文化センターや三重県文化振興事業団だけが良ければいいのではなく、県全体の文化力向上を牽引していく支援が重要で、このような中間支援的な取り組みは、自治体設置の公益文化財団としてあるべき姿の一つと認識して、日々業務を行っております。

<指定管理者制度導入前との対比>

今までご紹介しました取り組みの結果、指定管理の導入前と、直近年度の実績を比較した表を作成してみました。ここに挙げた数値は、指定管理の成果目標だけではなく、数値の動きが皆様に理解しやすい数値を挙げてみました。

いずれの数値も、上昇しており、経営者からの方針やメッセージを現場職員がしっかり受けとめて、日々実行していった結果かと思えます。今日明日頑張ったからといってなし得るものではなくて、継続的にやっていくことが大事です。私たち事業団の職員は、私が言うのも何ですが、業務に対して前向きに、そして積極的に行動をとってもらえる職員が多いと思います。このような職員と日々切磋琢磨しております。

<組織運営>

6種類の雇用形態となっております。

先ほどの岡本部長からもご説明がありましたように、年俸制管理職は、各部門の部門長で、企業などを退職したセカンドキャリアをイメージして公募採用をしています。正規職員は、将来の幹部候補として、課長級、課長職、係長職、プロデュース型事業等の中枢を担う業務を担っています。年俸制専門員は、日常の通常業務の中核としてご活躍いただいております。専門員は、見習い中の職員もまだまだおりますが、転職組などで即戦力の職員も在籍しております。他にも嘱託職員、人材派遣職員が在籍しており、総勢72名です。

私たち事業団は、採用から上級職へキャリアアップしていく制度を取り入れています。正規職員を外部から採用することは行っておりません。まず、専門員を3年の期限付きの有期雇用で公募採用し、おおむね同一部署で育成します。3年後に年俸制専門員へ内部登用試験を行います。登用の上限人数など縛りは設定しておらず、執務態度などにおおむね問題なければ、内部登用していきます。

年俸制専門員になると、無期雇用への転換の権利を行使できて、無期雇用が約束される状態になります。また、年俸制専門員から正規職員への登用の道も開いております。ただし、正規職員の最大定数が設定されているため、毎年というわけにはいきませんが、正規職員の退職時や、事業拡大時などには登用試験を実施しております。ここ近年は、職員の処遇改善に積極的に取り組んでいる関係から、直近の6年間で10名を登用しています。実質7ポストの正規職員ポストを増やしました。

これらのことは、私たち事業団の業績や財務状況にも密接にかかわってきますので、慎重な対応が必要になってきますが、ここ近年、職員の頑張りのあることや、業績、財務状況も好調ですので、組織の判断として積極登用を行っております。

<人材育成>

私たち事業団では、職員個人別の業務要件表と勤務評定表を用いて、毎年度、定期評価をしております。この2つの定期評価表を用いて、職員と管理職が4回の個別面談を通じて年度評価を行いまして、昇給や昇格を行っております。

研修についてです。足りないスキルや、より高めてもらいたいスキルは、OJT、内部研修、外部研修の3本柱で育成しております。本日ご参加いただいている団体様もおおむね一緒だと思いますが、私どももOJTが中心になってきます。その中で、内部研修では組織人、社会人として当たり前のことを、外部研修では専門的スキルを学んでいただくようなイメージで、研修計画を立てています。昨今、マイナンバー制度の開始や障害者差別解消法が改正、ITの高度化、あらゆる場面での法令遵守や情報漏洩のリスクが増大していると思います。このことを受けて、私たち事業団も内部研修ではコンプライアンス研修からIT研修まで、組織を守るための研修にも力を入れています。外部研修は、皆様の組織・団体でも受講している研修かなと思います。

特徴的な研修として、独自で計画実施した海外視察もご紹介しておきます。海外研修から帰ってきた組はプロジェクトチームを編成しまして、新規事業や新しいサービスなどの企画立案部隊になってもらっています。その後、課長職、係長職にも抜擢し、中枢を担える人材に成長しつつあるのかなと思っています。

客観的な能力の指標として、資格の取得にも力を入れています。職員のスキル向上はもちろんのことですが、指定管理での計画書や提案での訴求力、説得力に非常に有効であると考えております。特徴的なものとしてワークショップデザイナー履修。これは事業部門の職員のプロデュース力を高める資質向上のためです。サービス接遇検定は、施設貸出部門の職員の接遇力を高める資質向上のために資格取得を義務づけたりもしております。

今までご紹介させていただいた海外研修、資格取得などに対しての支援体制としましては、業務に直結する資格は、事業団が負担しています。一方、業務に隣接している教養的な資格、講習等の受講に関わるものは、特別研修やカフェテリアプランで対応します。カフェテリアプランの特徴的なこととして、音楽コンサートや演劇鑑賞なども助成の対象としております。職員は劇場で勤めているわけですから、商品という言い方はちょっとおかしいかもしれませんが、生の芸術文化に触れることは必ず業務の役に立つだろうという思いで認めています。職員にも大好評です。

人材育成の最後として、職員グループ表彰制度です。この制度は、業務の効率化や新規事業などの効果を上げた取り組みに対して、表彰しております。組織が求めるのは、組織力強化や職員のモチベーションアップですので、結構高額なインセンティブも与えております。応募数も年々増加しています。極論になるのですが、改善や改革が自力でできていれば、このような制度は要らないと思います。しかし、実際のところ、日々業務に追われながら改善を積極的に行っていくことはなかなか難しいですから、現時点では表彰制度というツールを組織の成長の戦略の大きな核として、組織の活性化につなげたいと思って実施しております。

<組織安定化の取り組み>

自己収入向上の取り組みに注力しております。事業団の予算規模、事業規模が大体12億です。12億のうち8億が指定管理料で、4億が自己収益です。

一方、コストダウンの取り組みです。3点挙げさせていただきました。外注委託費、光熱水費、人件費です。光熱水費は、三重県の場合は指定管理の業務の中に入っていて、非常に重たい変動費になっています。人件費は、過去にダイナミックにコストダウンしておりますので、今となってはコストダウンがなかなか厳しいところに来ています。人件費は、逆に、今後の少子高齢化を見据えると、優秀な人材の確保が必要になってくることに伴い、可能な範囲で処遇改善をやっていかなければいけないと思っております。人件費については、今後上昇していく傾向かと思っております。

<過重労働対策の取り組み>

劇場で働きたい人だけではなくて、いろいろな選択肢の中で私たちのホールを選んでもらえるようになることを願い、こういう対策は絶対していかなくてはいけないと思って実施しております。

<外部評価>

外部評価を高めていくことが大事だと考えています。県民や指定管理元など、利害関係者から信頼度を高めることにもつながりますし、組織価値の向上を図るという観点からも有効で、管理職を中心に外部評価を高めていく活動を、積極的に頑張っています。これは指定管理を勝ち抜いていくためにも大事だと思っております。

<持続的な指定管理者指定に向けて>

最後は自問自答という意味でも作りました。「経営の3要素ヒト・モノ・カネ」はご存知の方も多いと思いますが、それに最近「情報」が加わって「経営の4要素」と言うものです。これを置きかえた場合、どうなるのかなと考えて作ってみました。皆さんもこれに当てはめて考えてみると、強みや弱みがぼんやり浮き出てくるのかと思います。私たちとしましては、この4つの全てを実現できている認識ではなくて、1つずつ確実に課題を解決していき、組織価値を高めていって、指定管理を勝ち抜いていきたいと思っています。

ご清聴ありがとうございました。

○岡本氏 ありがとうございます。

香川県さんの民間の考え方の中で、小さな意見を汲み上げて反映し、集客や収益を上げていく。集客を上げることによって、評価が上がる運営をしておられる。豊中市さんは公益財団法人のオーケストラを特色に出されて、指定管理をたくさん経験されている民間企業とともに連携し、さらに市との連携も十分していったところにて、成果を上げておられる。三重県さんは、表彰制度を含めた人材育成や、規模が大きい部分ではありますが、いろいろな使命をきちんとやっておられることを紹介していただきました。

どこか「影」が出てこないかなとずっと思っていたのですが、3団体ともほとんど「光」の部分についてのご発表が多かったと思います。それはそれとして参考にしていただきたいと思います。

【質疑応答】

○K氏 香川県東かがわ市で施設の運営をやっています。

今回、指定管理者制度の「光と影」ということで参加させていただきました。コーディネーターの方がおっしゃったとおり、「光」の部分の話が多く紹介されていました。実際問題として、行政側が文化事業に対してどれぐらいの民度を持っているかが、文化施設をやっている側としては一番苦労するところかなと思っています。今日お話しいただいたお三方は、おそらく文化事業に対して非常に理解があり、前向きな自治体の中で指定管理をされているところだと思います。そうでない自治体とどうやって折り合いをつけていけばいいのか、何か具体的な事例なり、ちょっとしたアドバイスがあれば、お伺いしたいと思います。

○岡本氏 「影」の部分で、美山先生どうですか。

○美山氏 理解のない市長とは喧嘩別れしていますので、基本的にあまり知らないのです。なので、皆さんの方が実際に苦労されているのではないかと思います。どうなのでしょう。私の立場だとそういうことができちゃうので、すいません。

○岡本氏 多分、お三方に関しては、そういったことはないかもしれませんね。私が言って申し訳ないのですが、私はある市で文化行政を30年やってきました。最後の4年間で首長が変わり、方針が全て変わりました。指定管理を受けている期間に首長が変わると、市の担当者もやりたいができない、方向性がすごく変わってしまうことがあります。

○K氏 おそらく市長が変わること、あるいは行政機関の管轄の課長や部長が変わることが、文化施設をやっている側にはいつも大きな不安だと思うのです。指定管理の継続、非継続も含めて。だから、上が変わってもいいようにするにはどうすればいいかすごく難しいことです。自分で力をどうやってつけるか、ワンポイントアドバイスがあればと思うのですが、いかがでしょう。

○岡本氏 大阪のある市の公益財団が、二十数名の職員を抱えて運営していたのですが、コストも含めいろいろなことを評価されて、民間に入れ代わりました。その結果、財団は解散してしまいました。それを阻止するにはどうしたらいいか、わからないです。結局は「光」の部分で努力していったら、この財団やこの運営母体が必要だというアピールを常々していかなければならないかなと私自身は考えています。

○米田氏 自分のところの自主事業に関しては、全く援助がないと先ほど申し上げました。県の財団が行う事業については、県の財団が決定し、それを私たちは粛々と運営していただければいいですね。確かに、首長さんの趣味で変わってしまう。ここについては言っても仕方がないので、いいとしま

しょう。

今回、文化芸術基本法の基本理念が少し変わって、教育や教育委員会というのが入ってきました。では、「こういうものを市の文化振興計画に入れましょう、入れなきゃいかんですよ、入れるためには教育はこうしてこういうふうにしますよ」という提案がまず必要なのかなと思います。もう一つ、自分で頑張る方法です。自分で頑張らしましょう、いろいろ考えてという感じです。

○美山氏 先ほど、市長と喧嘩別れすると言いましたが、現場の担当部署の方々から、「私たちは言えないから、先生、あなたが市長に言ってください」ということを何度も言われました。もちろん、首長さんに会いに行き、お話をいたします。一応、大学教授という肩書があるから、会ってくれるのですね。

今日、私は大和市の話为例にしましたが、文化施設を文化施設としてのフレームの中で考えるのではなくて、行政の組織としてどこかに位置づけられているわけですが、文化施設の持つ役割や使命、機能というのはもっと広がりがあるので、トータルで考えてみてはどうでしょうかと申し上げています。文化施設というのは、美術館や文書館、歴史館もそうですが、他の自治体と何が違うかを表現できる大変重要なツールです。自治体外交の一つのツールとしてお考えになったらどうでしょうかと、その地域の持っている課題を私なりに勉強してお話しさせていただきます。

その結果、何かが変わったかなということもあります。全てフォローしているわけではありませんので、あまり変わらなかったかなということもあります。そのようなご希望があった時には、私の立場として最大限私が考えられることをお話しさせていただきます。ただ、その時に、専門家だから何か知っているから話せばいいということでは全然なくて、その地域にとって何が大事なのか、その地域の特徴や思いは何であるのかを、私も勉強しなくてはならないと思っています。

大和市の場合も、それまで大和市がどういうところであるかほとんど知識がありませんでした。大和市がどういう問題を抱えているか、例えば、高齢者の問題がどうなっているか、保育施設がどうなっているか、そうした問題を少し勉強してからお話しさせていただくことはしたことがございます。

○岡本氏 では、これにて終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。



会場風景

第3分科会

テーマ

「開かれた劇場を目指して

～劇場における社会包摂の取り組みを考える～」

基調講演・パネルディスカッション

コーディネーター：木全 義男（彩の国さいたま芸術劇場 館長）

基調講演講師・モデレーター：

太下 義之（三菱UFJリサーチ&コンサルティング 芸術・文化政策センター長）

パネリスト：菅原 直樹（俳優、介護福祉士「老いと演劇」OiBokkeShi 主宰（岡山県和気町））

西田 和政（熊本県ながす未来館 副館長/（株）舞台風 代表取締役）

上田假奈代（NPO 法人こえとことばとこころの部屋（ココルーム）代表理事、詩人）

【はじめに】

○木全氏（コーディネーター） 皆さん、おはようございます。本日は、遠方より第3分科会にご参加いただきまして、ありがとうございます。第3分科会テーマは「開かれた劇場を目指して～劇場における社会包摂の取り組みを考える～」ということで開催をさせていただきます。

社会包摂というと、可見市のala（アーラ）でやられている取り組みがありますが、文化庁のお金ももらっているし、衛さんがいるのでできるんだというようにお声もよく聞きます。しかし、全国公立文化施設協会の1,300近くある加盟館の多くは予算もスタッフも十分でない状況です。そこで、事業環境部会の中で話し合い、こうした状況の中で、社会包摂の取り組みにどう関わっていくかということ、この分科会で考えようという趣旨で、この企画にいたしました。

本日の基調講演は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング 芸術・文化政策センター長の太下さんをお願いしております。パネリスト3名の方については、後半のパネルディスカッションのときにご紹介をさせていただきます。

早速、基調講演から始めていただきたいと思います。それでは、太下さん、よろしくお願いいたします。



木全 義男氏

【第1部 基調講演】

○太下氏 ただいまご紹介いただきました太下です。特に劇場とのかかわりという点に絞って自己紹介させていただきます。本業は文化政策の研究者です。皆さんにも大変関係のある法律の通称「劇場法」を文化庁で検討する時の委員を務めておりました。後でご紹介しますが、文化庁での基本的な指針、第4次基本方針をつくる時の起草ワーキングの委員もやっておりました。

あと劇場関係で言うと、静岡県の舞台芸術センター SPAC（スパック）の評議員を承っております。何よりも、お芝居とかを観に行くのが好きで、年間80本ぐらいはプライベートで観ております。もしかしたら、皆さんよりも観ているかもしれません。

ということで、今日は「劇場における社会包摂の取り組みを考える」というお話をさせていただきたいと思います。

最初にお断りしておくと、前半、若干退屈かもしれません。社会包摂という概念とか、それと劇場とのかかわりについて淡々とお話する部分が出てきます。思わず居眠りしてしまうような部分が出てくるかもしれませんが、頑張っておつき合いただければと思います。



太下 義之氏

<劇場を巡る近年における文化政策の動向>

・文化芸術基本法（2017年）

まず「劇場をめぐる近年における文化政策の動向」という割と大きなお話をし、その中で「社会包摂」がどういうふうに位置づけられているのかお話をさせていただきます。

日本での文化を所管する法律が昨年6月に大きく改正されました。もともと「文化芸術振興基本法」と言われていたものが「文化芸術基本法」になりました。改正の大きなポイントは、幾つかの点から説明できます。

ひとつは、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと。つまり、狭い意味の文化芸術の振興政策ではなく、総合政策として文化を捉えていくという大きな転換がなされています。

このように、文化芸術というものが非常に幅広い諸施策と関連していくということは、国際的な潮流でもあるのです。また、この中に、例えば「福祉」という言葉がありますが、このあたりでは社会包摂とも関連するということになるわけです。

今日は全国のさまざまな公立の文化施設、ホールの皆さんが来られていますが、そういった点で言うと、政府が定めている「文化芸術推進基本計画」を踏まえて、地方公共団体が「地方文化芸術推進計画」を定めるということが、努力義務ではありますが、明記されたというところも大きい改正ポイントかもしれません。

ちなみに、余談になりますが、この法律の改正にあたって実は大きなドライブになったのは、「食文化」というテーマです。「食文化」という3文字がこの法律の中に入りました。旧法でも、別に食文化を排除していたわけではありません。「生活文化」という言葉が入っていましたので、その中に含めて考えられていたのですが、それでは納得できないという人たちがいたわけです。シェフとか調理人の方々です。議員先生を使って物すごいプレッシャーを文化庁にかけたという動きがありました。その結果、「食文化」という3文字が法律の文面に入りました。

法律の文面に特定の単語が入るとするのは物すごく意味があることです。これはおそらくですが、そんなに遠くない将来に食文化、すなわち、調理人の方から人間国宝、文化功労者や文化勲章が出ると私は思っています。法律に文言が入るとするのは、そういう重みがあるということです。

・文化芸術の振興に関する基本的な方針

この新法ができる前から、旧法の範囲内で文化庁としての政策の大きな指針、第4次基本方針が2015年に出ています。この中で既に「社会包摂」ということが非常に大きくうたわれていました。タイトルで「公共財・社会包摂の機能」というふうに書いてあります。そして、「また、文化芸術は、子供・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している」とあります。この第4次基本方針が「社会包摂」を文化政策の中で非常に大きく捉えた転機だったかなと思っています。

同様に、第4次基本方針の中では「劇場・音楽堂等」も非常に大きくフィーチャーされました。

その中にハイライトしてありますとおりに「社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤」というふうに劇場・音楽堂等が位置づけられていたわけです。

・文化芸術推進基本計画（2018年）

先ほど言ったとおり、新しい法律の中で「文化芸術推進基本計画」というものを地方も定めていくことが努力義務になっていますが、国の方で全体的な方針として既にこの基本計画が出ております。この中にも社会包摂という概念が幾つか散りばめられています。

「目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育」というカテゴリーの中でも、それらしいキーワードは幾つか出てきます。「社会参加の機会を開く社会包摂の機能」、これは第4次基本方針からそのまま引き継いでいます。また、「様々な社会的課題を解決する場として、その役割を果たすことが求められている」というふうにも書かれています。これは「劇場・音楽堂等は」が主語です。

また、同様に、「目標3 心豊かで多様性のある社会」で大きく社会包摂と絡んできます。「多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進むという社会包摂の機能を有している」と。これは「文化芸術」が主語ですけれども。

こうしたことから、子どもから高齢者まで、障害者、在留外国人など、様々な人々に文化芸術の環境を整えるということが大事だというふうにされているわけです。

同様に、戦略4の中にはまさに「包括的」という言葉が出てきます。「包括的環境の推進による社会的価値の醸成」です。地域の包括的環境を推進すること。これは法の趣旨も先ほどご説明したとおり、文化政策が総合政策になったということ踏まえているわけですが、文化芸術と教育、福祉、医療その他の分野の連携、そして、社会包摂の機能を充実させるということがうたわれているわけです。

というわけで、既に法の文面の中に劇場・音楽堂等が社会包摂の場になるのだということが明記されています。

・文化経済戦略（2017年）：目指す将来像

実は今、日本の文化政策は転換期というか、大きな変わり目にあります。まず、昨年、法律が変わったこと、文化庁が京都移転すること、2020年のオリンピックに伴って様々な文化プログラムが実施されるということもありますが、あともう一つ、文化経済戦略というものを国は今非常に重視しています。これは文化庁も絡んでいますが、それ以上に官邸が重視しているのです。この文化経済戦略というタイトルからすると、社会包摂というのはちょっと縁遠いような感じもしますが、この中にも社会包摂がうたわれているのです。

社会包摂、これも大事だと言っているわけです。社会包摂というものをきちんと進めていくことが、創造的で活力に満ちた経済社会を実現するという、最後は経済に結びつけているのですが、「経済のことを考えても社会包摂は必要だ」というロジックになっているわけです。

・文化経済戦略（2017年）：基本となる6つの視点

「文化経済戦略によって目指す将来像」という中に基本となる6つの視点というのが設定されていますが、そのうちの5番目がまさに社会包摂です。文化経済活動を通じた社会包摂、多文化共生社会の実現ということがうたわれています。

後で世界の文化政策の動向について触れますが、日本の社会の中で、今、「社会包摂」と言うと福祉の特殊な領域のような感じがしてしまい、通常の企業活動や、文化芸術活動、劇場の活動とは距離があって、特別にやってあげるようなものだという認識があるかもしれません。実は社会包摂が、我々の社会のベースになるというのが世界的な文化政策の認識でもあります。

また、特徴的なのは、文化経済戦略の中でよく言われる人生100年時代、超長寿社会ということ

す。当然、長寿命社会を考えると社会包摂も必須になってきます。

・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（2012年）前文

さらに、2012年の通称劇場法「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の前文においても、社会包摂が既にうたわれていました。社会参加の機会を開く社会包摂の機能を有する基盤だというふう
に劇場・音楽堂等は位置づけられています。よく引用される言葉として「劇場・音楽堂等というの
は、新しい広場だ」がありますが、実はここでうたわれていたわけです。

・障害者差別解消法（2016年施行）

皆さんも劇場・音楽堂の主にハード面では障害者について理解があるかと思います。2016年に施行された「障害者差別解消法」の中で、合理的配慮をしなくてはいけないということになっていま
す。障害者に対し、健常者と差別が全くないようにしていこうとすると、実はすごくお金もかかる
し手間もかかり、完璧はなかなか期することができない。その中でも「合理的な配慮」、できる限りの
ことをやっていきましょう、ということがここでうたわれているわけです。

どういうことかというと、障害のある人、例えば、聾者とか音を聴き取りにくい人がいた場合、
一番いいのは、文字情報を提供するとか手話通訳をつけるとかですが、もうちょっと簡単な話とし
て、例えば、スクリーンが見やすいところに座席を決めるとか、本当にちょっとした配慮ででき
るようなところからやっていきましょう、ということです。

皆さん、劇場で働いておられるのでご存じかもしれませんが、障害がある方、特に音を聴き取り
にくいという障害がある方々でも、舞台芸術を楽しみたいというニーズはものすごくあります。そ
ういう当事者たちが集まってNPOを作っています。シアター・アクセシビリティ・ネットワーク、
通称TA-net（ターネット）と言います。実は私は、プロボノ的にちょっとお手伝いしているのです
が、こういう人たちと普段一緒に芝居を観に行ったりすると、いろいろ気づかされることがありま
す。普通に聴こえると意識しないようなことでも、そこに何らかのバリアというものがあるのだな
ということとは、よく気づかされたりします。

<社会包摂に関連する概念の整理>

・ノーマライゼーション

「社会包摂」と言われている広い概念の中で、いろいろな言葉が使われています。例えばノーマ
ライゼーション。ノーマライゼーションとは一体何なのだろうと調べてみたら、デンマーク発祥の
概念のようです。1950年代後半に、デンマークのバンクミ・ケルセンという方が知的障害者の入所
施設的环境が非常に非人間的であるということを問題視しました。知的障害者施設での生活条件を
我々一般市民と同じにすべきじゃないか。知的障害者も当たり前で普通の生活を送る権利があるの
だと。そして、彼らの生活を支えていく社会を構築すべきだということでノーマライゼーションと
いう概念を打ち出しました。

・インクルージョン

また、よく出てくる言葉でインクルージョンがあります。社会的包摂の包摂という言葉自体が日
本語としては特別と言ったらいいか、なかなか社会的包摂を議論する時にしか聞かない言葉です
よね。インクルージョンというのは、包含するとか、包み込むという意味です。特に福祉とか教育
の領域においては、障害があってもその地域の資源を利用して、市民が障害者を包み込んだ共生社
会を目指すという理念として捉えられています。

・社会的包摂（Social Inclusion）

インクルージョンという概念が組み合わさってよく使われるのが「社会的包摂」、ソーシャルイン

クルージョンという言葉です。これは、1980年代から1990年代にかけてヨーロッパで普及した概念です。その前の1970年代から1980年代に、ヨーロッパは経済的に疲弊し、いろいろな社会的な問題が起こってきました。失業、雇用不安、若年層や移民の問題です。こういった中で、いろいろと不利な条件が人々の上に折り重なってきて、社会的に参加できない状態、つながりが絶たれる状態が顕在化してくるようになりました。これは、新たな貧困というようにも位置づけられているようですが、そういう様々な条件によって、本人の意思ではなく、社会の周縁部に押しやられてしまった人たちが出てきてしまいました。この人たちをもう一回包み込むような活動、これをあえてポジティブにやっていく必要があるだろうということで、ソーシャルインクルージョンという概念が生み出されていったのです。

・包摂的 (Inclusive) ⇔ 排他的 (Exclusive)

インクルージョンという概念は、実にヨーロッパ的な概念かなという気がするのです。例えば、インクルージョン、インクルーシブという言葉、包括的という言葉の対語は、エクスクルーシブ、排他的という言葉になります。要するに、ヨーロッパにおいてはエクスクルーシブということが非常に日常的と言ったら失礼なのかもしれませんが、実は彼らの社会と密接に関係ある概念になってくるのです。

例えば、高級住宅地を和英中辞典で引くと、エクスクルーシブ・レジデンシャル・ディストリクトとでできます。要するに、排他的な住宅地区というのが高級住宅地なのです。アメリカで、よく「ゲートッドコミュニティ」という言い方をします。簡単に言うと、ゲートによって貧乏人が入ってこられないエリアを作れば、そこは高級住宅地になり得るということです。これを彼らはポジティブに捉えているわけです。もちろんそれは古い概念のポジティブです。こういう社会だからこそ、対概念になるインクルーシブというのがセットで語られるわけです。最近の日本でもさすがに格差の問題が無視できなくなってきましたが、もっと歴史的に、しかも規模も大きくその問題をずっと抱え続けているのがヨーロッパ社会だと私は思っています。それだけのリアリティが彼らにあるということです。

・「ユニバーサルデザイン」と「バリアフリー」

他にもまだ、ユニバーサルデザインとかバリアフリーとか関連する概念がありますね。ユニバーサルデザインは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、予め都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーは、もうちょっとハード寄り、建築分野において段差などの物理的障害の除去を指すことが多いです。ただ、最近では社会的、制度的、心理的な障害の除去という意味でも使われてもいます。

<文化多様性 (Cultural Diversity) >

次は文化的多様性についてですが、文化多様性とも言います。これがまたなかなか厄介です。ユネスコという日本だと世界遺産の認定で有名な国際機関がありますが、もちろん世界遺産の認定だけやっているわけではなくて、広く文化と教育、科学技術を所管する国際的な機関です。ここが文化多様性条約というものを世界各国で締結しています。残念ながらまだ日本は批准していません。この条約に先立って、文化多様性が大事だという世界宣言を出しています。この冒頭に文化多様性について以下の説明があります。

「時代、地域によって文化のとり形態は様々である。人類全体の構成要素である様々な集団や社会、個々のアイデンティティは唯一無比のものであり、また、多元主義的である。このことに文化的多様性が示されている。生物的多様性が自然にとって必要であるのと同様に、文化的多様性は、

交流、革新、創造の源として人類に必要なものである。この意味において文化的多様性は人類共通の遺産であり、現在及び将来の生のためにその重要性が認識され、主張されるべきである。」

この文章は、文化多様性の世界宣言の冒頭に掲げられていますが、文化多様性は何かということにストレートに回答していないのです。文化多様性というのはもちろんもうあって、何でそれが大事なのかというのを延々とやっているという、なかなかおもしろい文章です。生物的多様性が非常に大事であるのと同様に、文化的多様性も大事だということで、ユネスコが今これを強力に推進しています。

・SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは

最近、SDGsという言葉を使います。もしかしたら皆さんの関連している自治体でもSDGsの進みたいことが政策に掲げられているかもしれません。そのSDGsの中にも、実は文化多様性についての記述が出てくるのです。

ちなみに、SDGsというのは、国連が定めた、いわゆる世界全体の課題、目標ということです。17のカテゴリーの中に、それぞれまたサブカテゴリーがあり、全体で169のターゲットになっています。

・SDGs と文化

その中の4.7という項目において、「2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする」ということで、文化多様性の重要性がうたわれています。

・「文化多様性」をめぐる動き

ところで、前述のユネスコですが、ユネスコが何でこういうことをやっているのかをご説明します。2001年、文化多様性の世界宣言というものがユネスコ総会でなされました。

ちなみに、ユネスコの総会は2年に1回、奇数年にあります。翌年はヨハネスブルグサミットだったのですが、この時、当時のフランスのシラク大統領が「文化多様性は大事だ」ということをすごく強調して、文化多様性を国際条約にすべきだと主張しています。

その次の2003年、ユネスコ総会の年ですが、ここで手続きを開始することが決議されました。2004年、総会はお休みの年ですが、ようやく日本でも文化多様性が大事だということで、文化庁でワーキングが作られます。2005年、またユネスコ総会の年です。ここで文化多様性というものを条約化することが多数決で決まりました。

何でずっと説明してきたかというと、この多数決がおもしろいのです。もちろん賛成が圧倒的多数ですが、反対している国が2カ国あって、それはアメリカとイスラエルなのです。何で反対していると思います？文化多様性。いいじゃないですか、何で文化の多様性に反対するのか。

ちなみに、文化の多様性というのは、さきほど世界宣言の中に定義がないと説明しましたが、なかなか定義が難しい概念なのです。私なり大きく整理すると2つの側面があると思います。

・文化多様性の一面：「文化多様性の確保・促進」とは

ひとつは、文化多様性を確保・促進するということです。文化多様性というのは、文化政策だけではない総合的な政策として実際にどのように実現していくのかということ考えた場合、自分たちの国の文化だけを考えているだけではだめで、様々な文化を人々が享受できるということが大事だという考え方がまずあり得ます。

例えば、逆に文化が多様じゃない社会というものを考えてみると割とわかりやすいかもしれません。日本も第二次世界大戦中には、ジャズ等の音楽は敵性音楽として上演が禁止されました。ナチ

ドイツはもっと徹底していました。例えば、頽廢芸術ということを徹底的に弾圧した一方で、アーリア民族という、彼らが設定したドイツ的な表現をものすごく賛美しました。もちろん敵性芸術なんかは絶対弾圧だったわけです。

そう考えると、時の政権なり何らかのパワーを持った者が特定の芸術だけを推進するという事は非常にいびつであり、多様な文化がある状態がいいというのは、人は歴史から学んでいます。そのためには、どんどん自国の中にもいろいろな文化が入ってくるようにしたらいいじゃないかと。これは確かにそうだなという感じはします。

・文化多様性のもう一面：「文化多様性の保護・擁護」とは

ただ、これと違う考え方も成り立ち得るのです。文化の多様性は大事だけれど、文化の多様性を実現していくためには、自らの国、地域で享受できる文化というものを単純に市場原理に委ねていたら、多様性は実現できないのだということです。

例えば、映画を考えてみると映画発祥の国フランスでは、芸術的な映画を非常にたくさん制作しています。ですが、世界的な潮流としては、ハリウッド映画が世界を席卷しています。単純に人々の嗜好、そして経済原理に文化の流通を委ねていくと、世界中がハリウッド映画に席卷されてしまい、フランスの非常に大事な芸術的映画というものが衰退してしまいます。それは文化の多様性ではありません。だから、文化の多様性を維持するためには、むしろ何らかの障壁を設けて、文化的コンテンツが自由に流通できないようにした方が却って文化多様性の保護、擁護ができるのだという考え方があるわけです。

・「文化多様性」からみた政策

そのためにフランスは国内で上映する映画は一定割合フランス語を使ったものじゃないといけないというバリアを設けて、ハリウッド映画を排除するということをしています。これは韓国やカナダも同様の政策をとっています。そういった規制を設けることが文化多様性の実現につながるという考え方です。もちろん、アメリカはそれとは全く逆です。皆が観たいものに自由にお金を払って観るのが、文化の多様性だというわけです。

文化の多様性については総論では誰も反対しませんが、実際にそれを社会、国に実装しようとすると、真逆の考え方になってくるのです。

ちなみに、ユネスコ本部はパリにありますから、フランス主導の文化多様性条約に対して、アメリカがノーと言ったひとつの大きな背景でもあります。でも、何でイスラエルがくっついて反対するのか、日本も一緒にくっついて反対しても良さそうなものですが、それには、もうひとつ理由があります。この議論が2001年から始まっているということにポイントがあるわけです。

2001年は一体何があった年でしょうか。9.11（セプテンバーイレブン）です。9.11というものがなぜ起こったのか。どういう現象なのかということについては、いろいろな説明の仕方があると思います。

ひとつ言えるのは、あれは文化多様性というものが担保されていない状態が引き起こした悲劇だということです。端的に言うと、アメリカやヨーロッパの特にエリートたちの、イスラム社会、イスラム文化に対する無理解、それが非常に極端な形で現れたものだということです。

実は、フランスは、文化という文脈でアメリカのコンテンツの流入を抑えるという道が作れないかと、ずっとその機会を待っていました。その最高の機会が9.11でした。ここからその議論は始まっていきます。アメリカはそのことを十分に知っているから、イスラエルを巻き込んで、あれはアラブの問題を言い訳にしているというロジックで、この議論に反対したのです。その後、アメリカはユネスコを脱退してしまうというおまけまで付いてきています。

<文化施設における社会包摂を考える>

というわけで、社会包摂も文化多様性も、おそらく総論としてはみんな素晴らしいことだと思うのに、それを政策として社会に実装しようとするといろいろな価値観に関わってきて、真逆のコンフリクトというものも起こり得るということです。

・アーツカウンシルの人事データ

ちなみに、私の一番の専門はアーツカウンシルという文化支援組織の研究ですが、このアーツカウンシルというものは、もともとイギリスで生まれました。イギリスのアーツカウンシルは世界最大です。イギリスというか、正確に言うとイングランドです。アーツカウンシル・イングランドが毎年組織のアンニュアルレポート(年報)を出しています。そこに人事データが出ていてグラフになっています。ダイバーシティに関わるグラフです。

アーツカウンシル・イングランドは、大体500人ぐらいの巨大組織で、その職員中の何パーセントがBME (Black and Minority Ethnic: 黒人と少数派民族)なのか、Disabled (身体障害者)が何パーセントいるのか、さらに最近、日本でもよく言われるLGBT (レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの人たち)が何パーセントいるのかというものを自らの組織の統計を出しているのです。何となくBMEとDisabledは外観からしてもわかりますが、LGBTはわかりません。多分職員からアンケートをとり、それを発表していると思います。こういう構成であるということを発表していることがポジティブだということの表明だと思います。

・クリエイティビティとLGBT

これは有名な話なのでご存じかもしれませんが、アメリカの社会学者でリチャード・フロリダという人が、日本でも翻訳されている『クリエイティブ・クラスの世紀』という本に、クリエイティブな人たち、特にアメリカは流動的な社会なので、能力の問題もありますが、どんな会社に勤めることも、どこの街に住むこともできると書いています。人は流動するけれども、クリエイティブな人たちを惹きつける街というのは、何らかの特徴を持っていて、リチャード・フロリダは、それは3つのTに象徴される街と言ったのです。

もともとTalent (人材)がいるところ、Technology (技術)があるところ、そして、3つ目が重要で、Tolerance (寛容性)がある街だということです。寛容性がある街にクリエイティブな人たちは集まってくるのだと。この寛容性をどのように評価するのかという時に、彼は都市におけるゲイの比率、要するに、ゲイを受け入れている街は、非常に寛容な価値観の街だろうということで、ゲイインデックスというものを打ち出し非常に有名になっています。

それで、アーツカウンシル・イングランドは、LGBTが多いということで寛容性の象徴だということを、ポジティブに表明しているのだと思っています。これがアメリカなりイギリスなりの特徴的な動きです。

・日本のLGBTへの対応

日本の最近の動きはこうです。自治体の職員採用において、受験申込書から性別欄を削除しました。これはLGBTに配慮しているからという理屈なのですが、どうでしょうか。削除すればLGBTに配慮していることになるのでしょうか。難しいところですが、どちらかというとも本質的な問題を単に避けているだけのような感じがしませんか。

・ユニバーサルデザインは「福祉」でも「片務」でもなく「互恵」

先ほども触れましたが、ユニバーサルデザインとかソーシャルインクルージョンというと、福祉の領域で語られることが多く、どちらかという、健常者が健常でない人に対して何かサービスを提供する、そういう概念がどうしてもつきまわってきます。

ひとつの例ですが、先ほどご紹介したシアター・アクセシビリティ・ネットワーク、通称 TA-net は非常に積極的で、耳が聴こえないが芝居などを楽しみたいといっている当事者たちで、国の補助金を取って社会実験をやりました。

芝の増上寺でやった薪能をタブレットで文字化して見ることができ、例えば、太郎冠者が何か言ったら、手元でわかるということなのです。特に狂言が面白くて、怒ったり、笑ったりの感情表現には、絵文字が使われていたのです。多分、こういった古典芸能で絵文字を使った文字情報というのはあまり例がないと思いますが、非常にわかりやすかったです。

もちろん、この社会実験は、耳が聴こえないから文字情報が必要だということでやったわけです。狂言はまだわかりやすいですが、お能なんて何を言っているか、実は現代人はあまりよくわからないわけです。そうすると、健常者だって文字情報があった方が非常にわかりやすいわけです。さらに言うと、その文字情報に絵文字がついていたら、よりメッセージとしては伝わりやすいし、テキストを英訳すれば、そのまま観光ツールになるわけです。

つまり、通常、我々はこういうユニバーサルデザインを福祉の領域で、しかも片務的なサービスだと考えがちですが、実はこれは互恵なのではないかという点に気づくべきじゃないのかと思っています。

・ユニバーサルは新しい文化を拓く

お隣の国、韓国は公用語が2つあるのです。1つはもちろん韓国語、ハングルです。もうひとつは韓国手話です。韓国では手話が公用語なのです。調べてみると、手話を公用語にしている国はほかにも何か国かあるようです。こういうことも聴こえない人のために新たなコミュニケーション手段を設定してあげるのだと考えると、片務みたいな感じになりますが、そこに違う文化領域があるとも考えられるということです。

ちなみに『LISTEN リッスン』というドキュメンタリー映画。もし、今後どこかで見かけたら、ぜひ観ることをおすすめいたします。これはどういう映画かということ、登場する人たち全員が聾者、耳が聴こえない人たちです。監督も耳が聴こえません。何が映されているかということ、耳が聴こえない人たちが自分たちの考える音楽というものを表現しているのです。健常者の観客は、耳栓をして一切音を聴こえない状態にして観ることを推奨されます。それがおもしろいのかと思われるかもしれませんが、すごく刺激を受けるのです。

耳の聴こえない人が音楽をどういうふうにつまえているのか、想像できますか。これは誤解を恐れずに大胆に言ってしまうと、一種のダンスパフォーマンスのようにも見えるのです。耳が聴こえなくても、自分の心臓は鼓動を打っていますし、脈はある、リズムはあるのです。それを彼らは表現しているのです。もちろん実際の音は一切ありません。だけど、何か感じます。それは多分、新しい文化領域なのではないでしょうか。もしかしたら、ここから新しい表現が生まれてくるかもしれない。いや、もう既に『LISTEN リッスン』がそうかもしれない。いろいろ考えるべきことはあります。

・ユニバーサルデザインに限界を設定すべきなのか？

もうちょっとライトな問題もあります。名古屋城が伝統的な手法で再建されようとしています。それに対して、県内の障害者団体、おそらく身体の不自由で車椅子とかを使っている方々の団体だと思いますが、反対運動をされています。天守閣まで行けるエレベーターを付けるようにとっていて、これに対して県側は、もともと城にエレベーターはないものだから付けませんということを行っています。

どちらかが正解ということはありません。ただ、どちらがより良いのかということを考える非常

に良いきっかけになります。最後は、エレベーターを付けるか付けないか、どちらかを判断しなければなりません。これには絶対の正解はありません。でも、非常に良い課題設定ですね。

・2020オリンピック「文化プログラム」

ちなみに、今、我々は2020オリンピックを迎えようとしています。もしかしたら、これはまた東京の話かと、地方は関係ないよと思われる方がいるかもしれませんが、実はこのオリンピックというのは、スポーツの祭典であると同時に文化の祭典でもあります。文化プログラムは東京だけではなくて、日本全国で行われます。ですから、皆さんの施設も必ず関係してくると思います。

文化プログラムは、2012年のロンドン大会で極めて盛大に行われました。ロンドン大会のときにはレガシーという概念が非常によく使われていました。要するに、スポーツもそうですが、文化も単なるイベントで「ああ、やってよかったね」というだけで終わってしまうものではないということです。終わった後にどういう価値観、または変化がその国や地域に残るのかという、そのレガシー、遺産というものが非常に大事だということが言われたわけです。

では、ロンドンのレガシーは何なのかというと、実は社会包摂と非常に関わりがあります。アンリミテッドと題された一連の障害者による芸術表現、これが非常にロンドンでフィーチャーされて、大きな成果を残したと言われています。

車椅子に乗ったスー・オースティンという女性ダンサーが、オリンピックで文化プログラムがあると聞き、自分は普段ステージの上で車椅子のダンスをやっているが、水の中に入ってしまうと浮力が働くからもっと自由なダンスができるのではないかとアイデアを出してきたそうです。当たり前だけど、車椅子に乗った表現は、健常者のダンスと比べるとどうしてもバリアになると彼女は言ってきたわけです。もちろん、そのアイデアを実現するのはすごく大変なので、普通だったら、「そんなことを言ったって、オースティンさんね」と言ってアイデアは潰されてしまうのですが、オリンピックという特別な機会だったので、そのアイデアが無事実現したということになります。

YouTubeとかにも映像が上がっているので、ぜひご覧になってください。大げさな言い方をすると、人類が今まで観たことのないような、新しい、そして美しいダンスが生まれました。これがひとつのアイコンになって、イギリスでは、障害者の芸術表現というのは、新しい芸術領域なのだということになり、「アンリミテッド（限界なんかない）」というメッセージを込めた活動は、オリンピック後の今も続いています。

実は、イギリス人は非常にプレゼンがうまいので、日本にも障害者芸術をやれと何回もプレゼンに来て、文化庁も厚生労働省も障害者芸術にすごく力を入れようとしています。

もちろん、私はこういう領域もやればいいと思いますが、それをやっているだけだと、日本のレガシーは何ですか、という話にしかならないと思うのです。

・高齢社会と文化

日本でレガシーを考えた場合、世界最速かつ最大規模の高齢社会ですから、私はこの高齢社会に文化芸術がどう対応するのかという姿を見せるべきではないかと思っています。これこそが日本のレガシーになるのではないのでしょうか。ご覧になった方もおられるかもしれませんが、先日、日本経済新聞に東京五輪で高齢者アートを発信できるのではないかと、といった文章を寄稿させていただきました。

高齢者が文化芸術で幸せになる姿というものを世界に見せることができれば、これは本当に大きな価値の提供になります。いずれ世界各国同じように高齢化して困ることになるわけですから。

本日の私の話が、こうした課題を皆さんと一緒に考えていく、そのきっかけになれば幸いです。

どうもご清聴ありがとうございました。

○木全氏 ありがとうございます。

【第2部 パネルディスカッション】

○木全氏 今回のパネルディスカッションでは「社会包摂」をテーマに考えました。社会包摂を社会課題に対して、公共劇場が何らかの取り組みを行う、公共劇場としてのミッションとして捉えた場合、その可能性を考えるためにそれぞれいろいろな場所で社会の課題に対して実践をされている方々をお招きいたしました。

私から、今日ご登壇いただく方々を簡単にご紹介させていただきます。

皆様から向かって左側から、菅原直樹さんです。菅原さんは、俳優でもあり、介護福祉士でもあり、岡山県で高齢者と一緒に演劇をやっているらしいです。高齢化社会、特に認知症などの課題に対して演劇がどういう解決策を提供できるか、ということを中心に活動されています。「老いと演劇」OiBokkeShi という劇団を持っておられまして、徘徊演劇という、街なかを徘徊するような演劇を行っていらっしやいます。

お隣が西田和政さん。西田さんは熊本県のながす未来館の副館長をされておられます。もともと民間会社の社長さんですが、指定管理者としてながす未来館の管理をされております。施設の管理者としての立場で社会の課題にどうかかわっていくかということで、ご自身が子どもたちを集めているいろいろな活動をされていますのでその活動を発表していただこうと思っています。

一番右側が上田假奈代さん。上田さんはNPO 法人こえとことばとこころの部屋という団体の代表理事をされていて、詩人でもあります。大阪の釜ヶ崎あいりん地区でずっと、ホームレスの方を対象に演劇活動などをされているとのことでした。

今日お招きした3人の方々に、自ら実践されている社会課題に対しての活動を皆様にご紹介して、考える機会にさせていただきたいと思います。

発表の後に太下さんにもお入りいただいて、総括の討議をして、会場の皆様方からもご意見や質問があればいただきたいと思います。社会包摂については、今日結論が出るわけではありませんが、皆さんと一緒にもう一度この場で考えていきたいと考えております。

それでは、早速、菅原さんから発表いただきます。よろしく願いいたします。

◆発表1：「老い、ボケ、死」を受け入れ文化を創出

○菅原氏 菅原です。どうぞよろしくお願いいたします。岡山県で「老いと演劇」OiBokkeShi という活動をしています。オイボッケシというのは、OiBokkeShi で、字面を見ると、なんじゃこりゃという方も結構いらっしやるのかなと思います。意味は、ずばり「老い」と「ボケ」と「死」です。それをただアルファベットで OiBokkeShi と表記しているだけなので、意味がわかれば、比較的覚えやすい名前なのではないかなと思います。



菅原 直樹氏

<老い、ボケ、死から得る大切なこと>

世間の多くの方々には、できれば老いたくない、できればボケたくない、できれば死にたくないと思っているのではないかと思います。僕もそう思っていました。やっぱり辛いとか悲しいとか重いというマイナスのイメージがあると思います。でも、僕は20代の後半に特別養護老人ホームで働き始めてから見方が変わりました。「老い、ボケ、死」から得る大切なこともあるということに気づいたのです。実際に僕は老人ホームで働き始めてから、千葉から岡山への移住という大きな決断をし

ました。さらには、その地で演劇ユニットを立ち上げ、以前よりも増してより良く生きようという気持ちが沸いてきました。

世間では「古い、ボケ、死」から目をそむけたがる風潮があると思いますが、実は向き合うことによって前向きになれることもあると思っています。僕が老人ホームで体験した老いの豊かな世界を、演劇などの芸術文化を通じて地域に発信することができたらと思っています。ゆくゆくは、老いとボケと死を隔離するのではなくて、地域で受け入れるような文化を創出するお手伝いができたらなと思っています。

肩書は、俳優と介護福祉士です。10代、20代と東京で平田オリザさんの青年団という劇団で俳優として活動してきました。20代の終わりから老人ホームで働き始め、実際に介護の現場で多くのお年寄りと接しているうちに、介護と演劇というのは物すごく相性がいいなということに気づいたのです。

<お年寄りほど良い俳優はいない>

老人ホームで働き始めた頃、腰が曲がったおばあさんがゆっくりと歩いている姿を見て、劇的な感動、興奮を覚えました。俳優として負けるなと思ったのです。皆さん、存在感がある方ばかりです。これは理学療法士の三好春樹さんという方がおっしゃったのですが、「人は年を取ると個性が煮詰まる。頑固な人はますます頑固に、真面目な人はますます真面目に、そして、スケベな人はますますスケベに」ということを言っているのです。本当にそうだなと思いました。僕が老人ホームで出会った方々は、皆さん個性的な方々ばかりでした。

また、話を聞くと、人生のストーリーが膨大にあるわけです。シベリア抑留の経験があったり、満州で青春時代を過ごされたりとか、また、女性で初めて警察官になった方もいました。いろいろな肩書があった方が今ここにいるわけだから、老人ホームには人生が詰まっているのだなと思いました。そこで、お年寄りに舞台の上をゆっくり歩いてもらって、その背後に人生のストーリーを字幕で流したら、これは立派な演劇になると思いました。そして、いつかお年寄りと一緒に芝居を作りたいと思うようになりました。

<介護者は俳優になったほうがいい>

介護現場でしばらく働いてから実感するようになったのですが、特に認知症のお年寄りと接していると、いろいろな人と勘違いされるのです。息子さんと間違えられたり、時計屋さんと間違えられたりとか、「いえいえ、時計屋さんではないです。介護職員です」と言っても、またすれ違ったときに、「あら、時計屋さん」と言われたりするのです。

その時僕は、介護職員として俳優になってもいいのかなと思ったのです。つまり、時計屋さんになるということです。僕が初めて出会った認知症のお年寄りは、高校2年の頃、僕の母方の祖母でした。このことでよく悩みました。つまり、ボケを正すのか、ボケを受け入れるのかということです。

祖母はよく「ダンスの中に人がいる」と言って「ご飯をあげなきゃ」と言ってきたりするのです。最初「ダンスの中の人」と言われたときに、「えっ？」と思うわけです。ボケを正すのか、ボケを受け入れるのか、ボケを正すと「いえいえ、おばあちゃん、ダンスの中に人はいないでしょう」ということです。ボケを受け入れると「あ、ダンスの中に人いたねえ。ごめん、ごめん、食べちゃった。冷蔵庫にはほかのものがあったから、それをちょっとあげようか」みたいな感じでした。どっちをとればいいのか、すごく悩みました。

その時に思ったのは、ボケを正せば、元のしっかりとした祖母に戻ってくれるのではないか。ボケを受け入れたら、今、ダンスの中の人を見て、次は言葉をしゃべる犬とか、空飛ぶおじいさんとか、どんどんおかしなものを見始めるのではないか、すごく不安に思って悩んだことをはっきり覚えていてます。

<感情に寄り添ってボケを受け入れる>

それから10年たって、老人ホームで多くの認知症のお年寄りと接していて、やっぱりボケというのは受け入れた方がいいのかなと思ったのです。というのも、ボケを正していけば、介護するほうもされるほうも幸せになれないと思ったのです。さっきの祖母との関わりについても、「ダンスの中に人がいる」「いや、いないでしょう」「いや、いる」「じゃあ、ダンスの中を見にいこうか」と言い負かそうとするのは、なんかあんまり気持ちよくないですね。

確かに認知症の人には中核症状というのがありまして、見当識障害とか記憶障害。これは認知症と診断されたら必ず生じる症状です。だから、失敗したりボケがあったりというのは仕方がないわけです。にもかかわらず、一々いろいろな行動を「あれはだめ、これはだめ」と指摘すると、認知症の人の気持ちもかなり傷つくのではないのでしょうか。論理とか理屈とかは通じないかもしれないけれども、感情はしっかりあるわけです。だから、認知症のお年寄りとの関わりにおいては、論理や理屈にこだわるのではなくて、感情に寄り添う関わり方をしたほうがいいと思いました。

そうなる、その人が見ている世界を尊重した関わり方なので、僕らの常識からは間違っただけでも受け入れなければいけないこともあるし、僕らには見えないものでも見たふりをしなければいけない時もあります。どうしたって認知症ケアには演技というのが重要になってくるのかなと思いました。

例えば、「場所は老人ホームの居室。時間は昼。登場人物は介護職員と認知症の人。問題は介護職員の声かけに認知症の人が応じようとしない」これが現実ですが、もしかしたら認知症の人は、見当識障害があるから、これとは別の世界を見ているかもしれないわけです。内的世界。「ここはホテルの一室で、朝で、登場人物は宿泊客である自分で、そこにいるのはホテルマン。問題は、チェックアウトの時間なのにスーツが見当たらない」全く世界が違うわけです。これは本当にあるのです。

出張が多い仕事をしていたおじいさんは、まだ老人ホームに入って2週間位です。今日、朝起きたら見慣れない部屋にいる。「あ、ホテルに来ているんだ。もう日が差し込んできているから、チェックアウトしなきゃいけないな。あれ、スーツはどこだ。スーツどこだ」と言っているときに、ガラガラ。「ご飯の時間ですよ、行きましょう」「いやいや、ちょっとスーツを探している」「いや、スーツなんて着る必要ないですよ、行きましょう」ということになるわけです。

その時介護職員は、現実の世界に認知症の人を引きずり込むのか、もしくは、その人が見た世界を尊重した上で関わるかで、全く介護の現場の雰囲気が変わってきます。そういった時に演技というのは重要ではないかということです。

『老いと演劇』のワークショップでは、全ての言動を否定、無視されるとどういう気持ちになるのかというのを実際に参加者の方に体験していただきます。認知症の人の役を演じてもらうのです。

「ダンスの中に人がいる」と言っても、「いや、いるわけないでしょう」と全員から否定されるわけです。そうすると、「皆さんどんな気持ちになりましたか」というと、「殴りたくなった」とか「大声を上げたくなった」とか「発狂したくなった」「ここは自分の居場所じゃないから、どこかへ行ってしまおうと思った」という発言が出てきます。

<中核症状と行動心理症状>

認知症を勉強すると、中核症状と行動心理症状(BPSD)というのを習います。BPSDは、認知症と診断されたからといって必ず生じるとは限らない症状です。中核症状は、認知症と診断されたら必ず生じる症状です。ですから、記憶障害、見当識障害があるから、とんちんかんなことを言うてしまうというのは、仕方がないわけです。

周りの人たちが否定したり無視をしたりして感情が傷ついたことによって、行動心理症状が生じているかもしれません。このメカニズムをワークショップで実際に体験していただきながら知ってもらおうというのが『老いと演劇』のワークショップの内容です。悪循環の介護現場というのは、中核症状に対して不適切な対応をすることによって、感情が傷ついてBPSDが生じて、また介護者がその対応に追われてしまうということなのです。

< OiBokkeShi の活動 >

我々 OiBokkeShi が最初に活動を始めたのが、2014年の6月の『老いと演劇』のワークショップです。その際参加して下さったおじいさんが、現在、OiBokkeShiの看板俳優の岡田忠雄さんです。出会ったときは88歳で今92歳ですが、全ての作品に出ていただいています。ワークショップの一番最初のお客さんでした。開始の1時間半前ぐらいに来て、最初は図書館のお客さんが誤って会場に来たのかなと思ったのですが、新聞の告知の記事を読んで来てくれたそうです。

認知症の奥さんを介護していて、演技が大好き。なので、まさに老いと演劇を体現している人だなと思いました。定年退職後にいろいろなオーディションも受けていたような人なのです。だから、僕が最初に声をかけたときに「これはオーディションに受かったということですか」と言ってきたのです。それくらい演技が大好きな人です。

その人と今まで認知症徘徊演劇『よみちにひはくれない』というお芝居を商店街でやりました。9月には、さいたまゴールド・シアターの皆さんと一緒に上演します。『老人ハイスクール』というのは、学校が老人ホームにリニューアルオープンしたという設定です。実際の小学校と高校の2つの会場でやりました。

BPSDというのは、先ほどの認知症に伴う行動心理症状の略なのですが、芝居のタイトルでは『BPSD：ぼくのパパはサムライだから』の略にしました。このおじいさんは夜中になると刀を振り回す立派な問題行動、BPSDですが、このお年寄りの人生のストーリーをひも解くと、元斬られ役の俳優だったというのがわかるのです。つまり、刀を振り回しているのは、別に介護者を困らせようとしているのではなくて、自分が生き生きとしていた時代に戻っていただけだったということがわかるのです。それがわかると周りも対応が変わってきます。押さえつけようとするのではなくて、むしろ斬ってあげればいいわけです。そうしたら、見事な斬られ役を披露してくれるという(笑)。そういう意味を込めて「ぼくのパパはサムライだから」で『BPSD』というタイトルにしました。

90歳のおじいさんのお芝居だったので、僕からのささやかなプレゼントとして、謎の妖艶な女性とのベッドシーンを作ったのです。ベッドシーンといっても、この女性はホームヘルパーで、おむつ交換をするというだけです。寝たきりだと思っていたけど、刀を持つと立ち上がるみたいな、こんな感じのお芝居をしました。

一番最近の作品ですが、『ポータブルトイレットシアター』という、どこでも上演できる簡単なお芝居を作りました。認知症の妻を介護する92歳のおじいさんが演劇と出会い、その知恵を介護に活かすはじめ、さらに演劇に生きがいを見出していくというストーリーです。地元のテレビ局がその

レポートを作ってくれました。

今、OiBokkeShi と三重県文化会館さんで3年間のアートプロジェクトを実施しています。「介護を楽しむ」「明るく老いる」という2つの側面から、高齢社会に向けたちょっとしたアートプロジェクトです。「介護を楽しむ」では、『老いと演劇』のワークショップを三重県文化会館さん主催で、専門学校や老人ホーム、病院それに家族の介護の会などで実施しています。

「明るく老いる」の方では、『老いのリハーサル』というワークショップを去年3回やりました。今年は『老いのプレーパーク』ということで、さらに月1回ワークショップ、稽古のようなものを行って、12月に何らかの作品発表をするという取り組みをしています。これには、介護の仕事をしている人も参加していますし、10代から90代の多様な方々が応募してきてくださっています。

こういうふう活動していくことによって、効率を求める現代社会から取りこぼされる老いを、芸術文化という視点で捉え直して、新たな価値を見出していけたらと思っています。また、作品発表を通じて、多くの方々にそういった価値を発信できていけたらなと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○木全氏 菅原さん、ありがとうございました。

次に発表いただく西田さんは、先ほども申し上げましたが、熊本県のながす未来館の指定管理者として、普段は副館長ということで館の運営を行っておられます。その日々の活動の中でいろいろご自身でも活動されている状況を報告していただきます。それでは、西田さん、よろしく願いいたします。

◆発表2：劇場活動の理解を深め自分の可能性に気づく・広がる

○西田氏 皆さん、こんにちは。熊本県の長洲町から来ました西田といいます。よろしく申し上げます。

<長洲町及び未来館について>

長洲というのは、熊本県の一番北部にある小さな町で、そこにある「ながす未来館」という600席の小さなホールで副館長をやっております。株式会社舞台風というのをやっております、指定管理で受付と事業、それと音響と照明と舞台を1人でやっています(笑)。全部1人ではできませんが、1人で2役も3役もやるという、小さな町でよくあるパターンで頑張っております。

ホールの緞帳も日頃は「本ベルでーす」ビー。「緞帳上がりまーす」。ここまで僕がやっているわけですが、そして、ボタンをピッと押すと、ニョロニョロニョロと緞帳が上がる、こんな感じです。ホールを利用して何か取り組みを、小さなことからしようということで少ないスタッフで協力してやっています。

先ほども言いましたが、長洲町は熊本県の北部の海岸沿い、目の前は27年前に爆発した普賢岳の対岸にある町です。あの時は確かに火山灰が降ってきました。人口1万6,000人で、高齢化率は31%。小学校は4校、中学校が2校で、高校はありません。ホールは、図書館が併設されて、座席が600の平均的な造りで、今年がちょうど20周年になりました。僕は建ったときからいます。

<地域及びホールの課題>

地域的には、どこもそうなのでしょうが、高齢化、それと最近、子どもがなかなか文化活動に集



西田 和政氏

まってるのではないのです。最近いろいろ調べてみてわかってきたのですが、子どものお母さんたちが文化活動に興味がないから、子どもは自分で行きたくても、お母さん、お父さんが「そんなのには行かんでも」と言うこともあるようです。それで子どもは観にいけないのかなという話があります。

では、そのお父さん、お母さんたちは何に行くのかというと、お祭りとか、イオンモールのような大規模商業施設だと行くみたいです。ホールにはなかなか足を向けてくれないというのが、ひとつ課題になっています。

それに対しては、新しい取り組みや、ビックリするような話題が少ないのかなと、ちょっと反省をしているところです。それに、実際予算もなかなか取れていない状況で、事業費は年間200万円しかありません。これが高いか安いかは、人それぞれです。僕は安いと思っていますが、そこは僕が考えるところではないので、決められた予算を使いながら、ホールとして何か効果的なものがないかなと、いろいろ手を替え品を替え、話題づくりをやって、ホールへ足を運んでもらうということを毎日一生懸命考えています。

<文化教室の自主開催>

文化教室は、教室の先生が部屋を借りに来てとか、生徒の団体の長が借りに来て、それで場所だけ貸すということが結構多いみたいですが、未来館では、自分のところで開催するようにしました。『自分発見プロジェクト』ということでやっています。いろいろな教室をいっぱい開いて、その中で「ああ、自分はこんなのが好きだったんだ」と気づいてもらいたいなと思ってです。すると、それに関するようなイベントがある時に来てくれるのかなということで、いろいろなことを安い値段で参加してもらって「こんなのが好きだったんだ」と子ども自身が気づいて欲しいということでやっています。

文化教室の参加費は大体月2,500円です。琴・ギター・キッズバレエ教室などいろいろありますが、2週間に1回空いた時間にできるということで、1教室が月2回2,500円ぐらいでやっています。

<アウトリーチ・ワークショップ活動>

それと、積極的なアウトリーチです。学校、近隣地区との連携とか、社会とのつながり運動、地方とのつながり運動ということで、説明していきたいと思います。

前述の『自分発見プロジェクト』というのを5年前に勝手に名前をつけて始めました。プロジェクトといっても、担当は僕ともう一人女性と2人しかいませんが、一生懸命やっています。何がいいかという、催しをやった時に、参加者が少なかったら、その教室に来ている方を中心に集めることができるということです。友達を連れてきてよとか、じいちゃん、ばあちゃんも連れてきてとか言って、少しでも足を運んでもらうようなことに非常に役立っているのかなと思います。

また、教室の生徒同士で仲良しになっていきます。例えば琴教室は前半3人、後半3人の時間で入替えがあります。この時間帯に、前後の生徒たちが仲よしくなっていくので、知らない人たちとの輪もできます。今、3教室で22名ぐらいが受講しています。

講師も、有名な人を雇うほどギャラが出ないので、文化協会に所属しているいろいろな団体の長をしている方をお願いをして、安価でやってもらっています。場所代は、自主事業ということで減免制度を使って全額免除でやっています。教室は、琴と三味線とギター、このほかに子どものバレエとかストレッチとか、いろいろあるのですが、結構若い子も参加してくれていますので、自主的に自分たちで友達を連れてきたりして輪が広がっているように思います。

地方では、アウトリーチとかワークショップという言葉自体がまだまだ理解されていないような

感じもありました。それで、県とか国の補助をいただいて、コンテンポラリー、演劇、その辺の著名な人を招いて学校を回っています。子どもが楽しそうに目を輝かせていると、やって良かったと一番思うところです。

また、学校から職場体験とか見学とか、申し出があった場合には本番がない限りは全て受け入れをしています。大体40～50分、ずっと連れて回りますが、調光卓やピンスポットも実際に触らせたり、半分は下に行き、下でうろちょろしているのを上の方から打ってみたり、クイズと称して、後ろのホリゾンに赤と青を混ぜたら何色になる？みたいなクイズをやってみたり、また、カラーフィルターも本人たちに触らせて、ライトに直接セットして当ててみたり、子どもはキャーキャー言いながらいろいろな色を楽しんだりしています。

夜は、会社と付き合いのある銀行員を集めて、企業対象のコミュニケーションのワークショップをしました。次の日から「声が大きくなってよかった」みたいなことも言われ、窓口業務がある会社は積極的に参加してもらいたいと思って声をかけました。

<地域連携活動「社会との繋がり活動」>

自分たちができる中で、社会との繋がりをなかなか持てない人を何とかしたいというので、4年前から始めたのが『社会との繋がり活動』という事業です。教育長とか校長先生とかに聞きますと、来ていない子はいないのではないかと言うのです。保健の先生に聞きますと、保健室にいっぱい来ますよと。学校には来ているが教室には行っていない子がいるようで、一番多いのが中学2年生です。

長洲町の場合は、中学校は2つありますが、そのうちの1つが2クラスしかないので、70名ぐらいしかいません。その中で保健室に来ているのが一番多い時で8人もいました。8人と言ったら10人に1人ですので、僕は相当多いのではないかなと思います。本当に具合が悪くて家から出られない子もいますし、また、空気がなじめないからとかいって保健室に来ている子もいます。他の子から見ると、あの子たちはずっと保健室にいるのに何で叱られないの？と言う子がいたりして、保健室登校もあまりいいものではないのかなと、最近僕は思い始めています。

そういう子たちが少しでも人とコミュニケーションが取れたり、好きなことができたり、話ができたりする場所をホールに設けようということで、僕はこう見えてギターが得意で、年に1度はライブもしています。それで、そういう生徒の中に音楽をしたいという子がいたら、どうぞ来てくださいということで、館に集える場所を設けました。今、3人目が来ています。2人は卒業してちゃんと高校へ行きました。

その子も一緒にやっている時は、何で教室に行かないのかな？というような明るい子なのですが、心の奥底を聞いて少しでも馴染めていければと思いますが、僕も専門家ではないので迂闊なことはなかなか言えません。音楽をやりながら、そして世間話をしながら、だんだん人に馴れていくということをやっています。

70歳ぐらいのじいちゃんが井上陽水の曲をギターで弾きたいと言って習いに来ていて、一緒に陽水をやっています。そのじいさんとはとっても仲よくなっていますので、あともう一人ぐらい来たら『保健室バンド』を作らせようかなと（笑）。ちょっと名前は悪いですが、そのじいちゃんがバンドリーダーで歌って、こっちに孫みたいな女の子たちがウンチャウンチャやるような、そういうのもやってもいいかなというふうに思っています。

直接的に保健室バンドを作れと言うと、グサツとくるでしょうから、「じいちゃんと組んでやらんか」とか、「あのじいちゃん下手くそだから、君が弾いてやらないといかんとぞ」みたいな感じでい

こうかなと、こっそり考えています。

今は年齢を問わずに活動していますが、長洲町の場合、小学生はまだどうもないみたいなので、中学生以上を対象に一応無料でやっています。全くのボランティアです。活動は学校が終わって7時位からです。ギターを抱えて一人延々歩いてくるわけにいかず、送り迎えが必要になってくるので、お父さんお母さんたちの仕事が終わった時間ということで、僕らも残って頑張っ活動しています。

本当は高校生でも20歳でも40歳でも50歳でも来てもらってもいいのですが、なかなか中学生以上の子は、まだ来ていないのが現状です。音楽が嫌いという人はなかなかいないと思うし、一番いいツールではないかとは思っています。

そのため、ピラを学校に回して、ホールでこんな活動をしているよというのを周知したいと思っていますが、広報に「ひきこもり募集」とするのはちょっとまずいかな、何かうまい言葉がないかなとは思っています。学校の保健の先生にはピラを渡していますが、それだけだと一般の人が来なかったりと、そこが今一番難しいところです。

<出前活動「KAZUMASA NISHIDA * MUSIC drive」>

もう一つは『KAZUMASA NISHIDA * MUSIC drive』です。KAZUMASA NISHIDA は僕でございます。これは地域との繋がり運動ということで、ミュージックドライブを自主事業で細々とやっています。それを広く周知してもらうため公民館に集まっている方々の前で僕が歌いながら、歌と歌の間でポスターを掲げて宣伝しています。去年は16カ所位で宣伝をして回りました。

最近、高齢者の方が公民館までは歩いて行けるけれども、それから先がちょっとね、というような声を聞く時代になってきました。年配の人はインターネットをしませんのでいろいろな情報収集もできないため、まずは何かお知らせをしないといけないので、歌でも歌うかなと思いました。その代わり、その時にポスターを掲げて宣伝もさせてくださいということで、これもまたボランティアで行っているところです。

<チケ宅>

それと、チケ宅というチケットの宅配をやっています。高齢者の方は、息子や嫁に病院まで車に乗せて行って、買い物に乗せて行ってと、あれもこれも頼んでいるわけです。高齢の方は若い人に気を遣っているので、チケットを買いに行きたいとは頼みづらいらしいのです。そこで、電話してもらおうと、500円のチケットでも、動けるスタッフが配達します。

ただ、最近あまり需要はありません(笑)。これも頑張っ宣伝しているのですが、ゼロではありませんが、忙しいというほどでもないという感じです。

<地方同士の繋がり活動を大事に>

地方同士の繋がり活動のきっかけは、東日本大震災でした。その時僕は本番中で、終わってからテレビを観てびっくりしました。しかし東北の施設が流れてしまったり、倒壊してなくなったりしても、舞台が大好きな若者は絶対いるはずだということで、その夢まで奪ってしまうのはいかなものかと思いました。そこで、その人たちをうちの会社で受け入れて、音響や照明の免許を取らせて、技術が身に付いたら故郷に帰って活躍してもらいたいという事業を頑張っやっています。

そういう話を会う人、会う人にして行って、やっと5年目に東北の演劇の高校を知っているよという人に出会いました。そこで紹介してもらい、長洲へ来てもらいました。その人は照明が好きだ

と言ったので、照明を教え、免許も今年の4月に取りました。そうやって地方同士で繋がってって、お互い助け合っていければいいのかなと思っています。

雇用については、保険等の問題もありますし、仕事に対する責任感を養ってもらいたいということで、基本的に社員雇用をしています。

それと、職場の体験ですが、普通のホールに入ってしまうと、そのホールにあるものしか機材は触らないので、なかなか新しい機材に触れる機会がありません。僕らみたいな民間企業に入ると、外の仕事もあるので、そこで最新の機材を見たり触ったりすることもできるということです。東北からきた人は、技術を身につけ免許取得も済みましたので、いつでも自由に故郷に帰って故郷で活躍してほしいと思っています。これは地方創生の一つとして考えていますので、ぜひ実現したいところです。

<活動は続けることが大事>

地域との繋がりを大事に活動していると、周りのじいちゃん、ばあちゃん、おじさん、おばちゃんから、「最近いろいろしよるねー」というような声が段々上がるようになってきたので、少し浸透してきたのかなと思っています。

また、若者達が携帯とかゲーム機とか、いろいろな工業製品ができて、文化活動から遠のいていっているように思います。「文化がすたれると、心がすさむ」と僕はずっと前から言っていて、文化がすたれると本当に心が寂しくなってしまうような気がしています。

予算のやりくりとか人員配置も大変ですが、続けることが大事ではないかと思っています。それに、さまざまな事情の方々に文化に関わる機会ができればという気持ちで、自分たちでできる範囲での事業をやっています。辛いのは、文化というのはなかなか数値に出せないことです。僕たちは食べていくために、指定管理を続けていかないといけないわけですが「文化がすたれると、心がすさむ」という、この一存で頑張っていますので、まだまだ続けて頑張っていきたいと思っています。

○木全氏 西田さん、ありがとうございました。

それでは、上田さんの発表をしていただきたいと思います。

◆発表3：喫茶店のふりをしながら、出会いと表現の場をつくる



上田 假奈代氏

○上田氏 皆さん、こんにちは。大阪から来ました。

ココルームというNPOの活動を15年ほどしているのですが、そこから今感じていることをお話ししたいと思っています。

<ココルームの成り立ち>

場所は大阪で、今、観光地で有名な新世界というところがあるのですが、2003年に新世界で活動を始めました。以前ここに大きな娯楽施設・フェスティバルゲートがあったのですが、あまりに空き店舗だらけになり、大阪市が空きスペースを活用して現代芸術の拠点形成を担う事業を考えます。アートのNPOと協働する公設民営の仕組み。条件は家賃と光熱水費は行政が負担、事業費や人件費は各自という仕組みです。4つのNPOがそこに入居しました。メディアアート、コンテンポラリーダンス、現代音楽、そして、現代文学。

詩人である私は4つ目に入居しました。ところが10年の約束だったのに5年で事業が頓挫して追

い出されました。

私は、これまで全く公共的なことに関わったことがなかったので考え込んでしまいました。大阪市の税金で家賃が支えられているということは、税金を預かったと考えたのです。アート好きが集まるだけでなく、いろいろな人がこの場所を使ってくれるようにしようと思って、喫茶店のふりをすることにしました。何せ事業費とか人件費が全くないので、どうやってお金を回していくかという問題もあります。喫茶店のふりをして小銭を稼いで、それで回していこうと思いました。小さな舞台も作って、椅子席で30~40、立ち見で100人位入るスペースを作り、カフェと事務所を作りました。

<西成区『あいりん地区』とは>

そのような活動をしていましたが、2007年末に追い出されて民間の立場になったので、どこに行っても良かったのですが、選んだのが20メートル離れた隣の西成区の『あいりん地区』。そこに拠点を定めることにしました。今からこの街の話をしていきます。

1960年代から寄せ場として発展してきた街です。あまりにも劣悪な労働環境で暴動が現在まで24回くらい起きています。人々はここを『あいりん』（これは行政が名付けました）あるいは『釜ヶ崎』と呼びます。広さは0.62平方キロメートルで、決して広くはないところに今21,000人が住んでいますから、人口密度は日本一です。世帯平均は1.13人。つまり、ほとんどの人が独り暮らし。そして高齢化しています。生活保護の人は8,500人。生活保護の人は5年ほど前で9,900人と増えていたのですが、今は亡くなる人が多く、減っています。日雇い労働者の人は、多い時で25,000人となっていますが、実際には数えられなくて、3万人とか4万人と言われたらしいです。労働者手帳というのがある、その手帳を持っている人が、今は1,500人まで減っています。

私は、ホームレスの人と活動しているとよく言われるのですが、ホームレスは国によって定義が違います。路上や橋の下で寝ている人のことか、定まった住所のない人のことか、あるいは孤独な状態を言うのだとしたら、ホームレスという概念は異なります。今ここで釜ヶ崎の野宿者500人と挙げているのは、シェルターを使っている人とその日路上で休んでいる人、眠っている人をあわせて500人ということです。1990年代後半はもっと多く、1,000人を超えていました。それが減ったのは、高齢化、生活保護を受けるようになってアパートに入った、亡くなった、病院や施設に入ったということです。

また、男女比は85%くらいが男性で、とても特殊です。高齢の男性、おじいちゃんだらけの街です。とは言え、未だに若者の流入はあって、この半年、ココルームにも19歳、そして21歳の男の子が熊本などから、追い出されたとか家出して来たとか、どこへ行っていいかわからないと言って来たことがありますから、やっぱりいろいろな人が来ます。

公園の中でも小屋掛け（野宿の人が暮らす小屋）があったり炊き出しがあったり、とても独特な街ですが、この街にココルームは2008年に引っ越してきました。釜ヶ崎の端っこにある動物園前商店街にインフォショップカフェとメディアセンターというものを作って、相変わらず喫茶店のふりを続けてきました。このお店では誰も注文もしない、お金も払わないという、（運営するには）とても困った喫茶店なのです。

<自分の気持ちを表現することが大切>

「何でも相談に乗ります」と看板もかけていないのですが、いろいろな相談が持ち込まれます。家がない、仕事がない、お金がないとか、いい病院を教えて、何をしたらいいですかとか、本当に

いろいろな相談が持ち込まれます。

人は困ったときに自分がどこに相談に行けばいいのかがわかれば、大体解決するのですが、困るのはどこに行ったらいいかわからない時なのです。もっと言うと、そのことが言語化できない時です。だから、相談に乗りますとは書いていないから、誰でも来て良さそうな喫茶店だということで、ふらっと入り、ふとしゃべってしまう、ふと自分の悩み事とか困り事をしゃべってしまう場なのです。私も聞きっぱなしでいるのも何なので、この地域には様々な支援の団体や専門家がいるので、そうした人たちにお繋ぎしましょうか、とつなぎます。その後、落ち着かれてからふらりと顔を見せてくれることもあります。

社会包摂って難しいと、皆さん思われると思うのですが、自分のところだけで全てを解決しようと思わないことです。本当に多様なセクターの人たちと協力していくことで何とかなっていくというか、その中で文化芸術の果たしていく役割があるのかなと思います。逆に発見してもらう、再認識してもらうこともあるように思います。

店内では、楽しいこともあります、喧嘩もいっぱいあります。それまでずっと暴力を受けてきた、抑圧されてきた人たちは、自分の気持ちを表す時には、暴力という形になることがあります。もちろん暴力からは逃げるしかありませんが、でも多様性を大事にしようねと言っている時に、そうした人を排除するのか、今逃げるのか、どんなふうに向き合うかというのは、とても難しいことです。

私は表現というのが抜き差しならず大切なことだと思っていて、嫌なことを言われたり、傷ついたりした時に、こちらも自分の気持ちを表現することが結果的に良い関係づくりに繋がっていくと思っています。

もう一つ、福祉的な立場だと、支援する人、される人と分かれるのですが、自分は専門家でもない中で思うことは、表現というのが持ち込まれた時に、立場をどんどん入れ変えていくこととなります。そこにとっても可能性がある、希望があると思っています。

<安心して表現できる場をつくることがもっと大事>

釜ヶ崎のおじさんたちはユニークな絵を描いたり、名言(迷言)を言ったり、いろいろな活動をしてくれます。作品が溜まってくると展覧会などに出しておもしろがってもらいと、おじさんたち自身も楽しくなってきます。2003年の喫茶店のふりを始めた時からずっと続けているのが、お昼ご飯と夕ご飯を、お客さんとスタッフと皆で一緒に食べるということです。今は一食700円ですが、大きなテーブルで手作りの料理を皆で囲んで食べます。この街のおじさんたちや旅人や、ふらりと来た人と一緒にご飯を食べるのですが、そういう時に語られていく悩み事や関心事が、実は社会の最先端のニーズだなと思っています。

ちょっとだけエピソードを紹介します。2008年の開店当時から毎日来るおじさんが1日5~6回やってきます。扉を開けて、自分より怖そうな人がいたら入ってこないで、優しくそうな人がいたら入ってくるのです。入ってきたら誰かの隣に座って、大体つねる。ともかく何か絡んで、ひどい時は隣の人を泥棒扱いするのです。たかると、本当に厄介なおじさんだったので、そんな人が来たら食べ物も飲み物もまずく感じますよね、スタッフたちもその人を追い出して、と言うのですが、私はごによごによと濁します。何かある度におじさんを外に連れ出して話を聞くのです。何を言っているのか全然わからないのですが、ひとまず話を聞いて、こんな気持ちだから今日はもう帰って、明日また来てね、と言うんです。私自身も暴力を振るわれたこともあります、ずっとこのやり取りを繰り返してきました。

また、喫茶店のふりをしながら、先ほどの西田さんもそうですが、アーティストを呼ぶまでもない、ささやかなワークショップをずっとやってきました。折り紙とか写生とか、おしゃべりするか習字を書くとか。このおじいさんも毎日何度も来るから誘うのですが、絶対に参加しないのです。彼とはそんなふうにながら、1年半が経過した頃です。

ある日『手紙を書く会』というワークショップをしている時に彼がやってきて、断られると思いましたが、誘ってみると、座って「やる」と言うのです。手紙を書き始めるのですが手が止まり、「假奈代さん、キってどうやって書くの」と聞いてきたんです。文字が書けないおじさんだったということがその時にわかったのです。

私は本当にびっくりしました。私はこのおじいさんが字が書けないことを全く想像していなかったんです。そして、これまで彼がワークショップに参加しなかった理由もわかりました。字が書けないということがばれても、誰もばかにしたり笑ったりしない場がここののだということを彼が心の底から思ってくれて、やっと聞いてくれたのだと思ったのです。私はこれまで表現することはすごく大事なことだと言ってきましたが、実は表現することが大事なのではなくて、表現できる場を作っているかということが大事だということなんですね。このおじいさんに1年半問われ続けてきていたのだと思いました。

それで、私たちは表現というものを取り扱うときに、誰でもが安心して表現できる場を作ることが責務だなと思って、場づくりをその後も続けています。拡張して言うなら、地域や社会がそうあればいいなと思います。

<ココルームの活動>

釜ヶ崎の高齢化がますます進んできたので、喫茶店のふりに閉じこもっているわけにはいかず、今度は街を大学に見立てた『釜ヶ崎芸術大学』というプロジェクトを2012年にスタートさせました。

『釜ヶ崎芸術大学』では年間約100講座を開催しています。狂言、ダンス、合唱、詩や、お粥、ジェンダー、ガムラン、お笑い、天文学、それから、パレードやオペラです。

2014年にはヨコハマトリエンナーレに呼ばれて展覧会に参加しました。美術館の前で二日間『炊き出しカフェ』をして、千食ほどのカレーライス・親子丼を提供しました。でも、市の美術館の人は「何でそんなことをするの」と炊き出しカフェの企画をすごく困っていたようです。美術館には炊き出しをするような機能がないからと、すごく抵抗がありました。美術館には「これから震災とか何かが起こって、住まいを失って、みんなで協力し合わなければいけない機会がくるかもしれない。何かあった時に美術館などは結構人が集まる場所になるのではないですか。その時に炊き出しとかできなくていいのですか」とか言いました。また、「炊き出しはすごく大事です。炊き出しは食べるだけじゃないのです。ここに人が集まって情報交換するのですよ」と炊き出しの効能を整理して伝えました。

こういう活動を続けていますと、西成区の方が何か感じてくれたみたいで、ちょうど困窮者の支援法ができたことも相まって、西成区の事業が立ち上がります。釜ヶ崎あいりんを由来とする65歳以上の生活保護受給者の社会的つながりづくり事業です。この公募があって、医療、福祉、就労、アート、まちづくりの5つの団体が連携して、事業を受託しました。私たちはアートの部分を担当して、毎月8プログラムをコーディネートしています。

<「高齢化」と「開発」による街の変貌>

こうした活動をコツコツ続けていましたが、さらに街は「高齢化」と思いもしない「開発」が展

開をしています。この5年余りで街がすごく変わってきました。商店街は中国人のカラオケ居酒屋が急増し、おじさんたちもそれらの店に行き、交通至便ということもあって外国人旅行者向けのホテルも増えています。

コルームでは、この小さな喫茶店事業やアートマネジメント事業では立ちいかなくなってしまい、2016年に引越して、35ベッドあるゲストハウスと、6人泊まれる民泊を運営して、ゲストハウスを拠点におじさんたちや旅人が出会い、表現する場を作っています。

相変わらず皆でご飯を食べています。幸いにもジャングルみたいな庭もありますが、ここでも毎日いろいろなことが起ります。ゲストハウスをして、何かうまいことをやっているね、みたいに見えるかもしれませんが、儲からなくて、これがまた大変で、そんな中でも変わらずにずっと取り組んでいることがあります。

ホームレスの人と出会う機会を作る夜回り活動として、2008年から毎月1回おむすびを配る活動を続けています。それから、街の高齢化が進んで、おじさんたちの体がすごくむしばまれています。日本の男性寿命の一番短いところなのです。歯がないとか、たくさんの人が人工透析していますので、月に1回、医療の方と連携し『まちかど保健室』を開きます。看護師さんと歯医者さんがきてくれます。

歯が悪いおじさんたちとベジタリアンの外国人、もしかしたら『おかゆさん』で出会えるのではないかなと思って、朝粥定食を行っています。

喫茶店のふりの苦勞がずっとあるのですが、おじさんたちは貧乏だから「困窮者ドリンクというのを作って」と言われて「儲からへんやん」と言いながら『コンコーヒー』というメニューを作りました。その穴埋めのために「釜ヶ崎大明神」を作って寄附を集めたりとか、いろいろな工夫をしています。

おじさんの作った作品を紹介します。スーパー玉出というパチンコ屋みたいなスーパーがあって、おじさんたちの冷蔵庫といってもいい存在ですが、毎日入る新聞広告を使って、工作をするおじさんがいます。可愛い絵を毎日のように持ってきてくれるおじさんがいて、絵は今60枚ぐらいたまっています。また、アルミ缶を使って、独学でからくり人形を作ります。通天閣のフォルムで、自分でビールを注いで飲むんです。この人が急に自分のこの技術を何とか世に伝えたいと言いだして、今、釜芸でからくり人形ゼミをしています。

私に字が書けないと言ってきたおじさんは、入院して、もう死ぬかと思ったら元気になって帰ってきました。でもまた入院です。たくさんの人が亡くなりますが、大体遺体は家族の人は引き取らない。遺体は冷凍されて、遺族の返事を待ってからお葬式をします。このお葬式はお花もあって、お写真もあって、とても立派なお葬式です。たいてい、参列する人は1人か2人。お坊さんは呼ばれても3～4分お経をあげてお終い、そんなお葬式になりがちです。そこを皆で月100円集めて互助会を作り、亡くなったらケースワーカーに連絡が行くようにして、皆で見送るという「見送りの会」も始まりました。

<人から人へと残していく「記憶と記録」>

開発がどんどん進んで、この街がなかったことにされてしまうというような危機感が今あります。釜ヶ崎芸術大学に参加するおじさんが減っています。参加してもらいたいと思っていろいろ工夫をしているのですが、それでも追いつかない高齢化の状況です。ところが、最近、釜芸には外部からの参加が増えてきたのです。それをどう思うかですが、もはやこの街がなくなってしまうのであれば、それを覚えていてくれる、自分の次の人生に生かしてくれる人にその種を渡していく、という

ことがとても大事なのかなと考えています。

いろいろな渡し方があると思うのです。アーカイブという残し方も大事ですが、私は人から人へ渡したいと思っています。まずは出会いの場づくりです。いろいろなアーティストの人も関わっているで、例えば、作品展という形や、そこから記録をとる方法とか、年賀状を送り合いっこするプロジェクト、聴き取り、作品を集めることとか、そういうことも心掛けながら、街の変わり目に立ち会っているというところですよ。

何よりも体感いただくのが一番うれしいことなので、交通の便利もいいので、ココルームにいらしてください。釜ヶ崎芸術大学を体験して泊まるという、街をまるごと感じに、ぜひ来ていただきたいです。

○木全氏 上田さん、ありがとうございます。

今のお三方の発表を聞いて、太下さんにコメントをいただきたいと思います。コメントをするにあたって、公立文化施設、公共劇場とそういう活動を実践されている方は、どういうことで関わっていただけるか。また、ここにお集まりの方は市町村の文化施設の方もいれば、県の拠点館の方もいらっしゃるかと思います。地域の大きさによって関わりも違って来るし、また、予算をどう確保するかとか、あと、西田さんの活動とかをお聞きすると、ある意味、中央公民館的な活動に近くなっていて、社会包摂事業をいろいろ取り組んでいくと、社会教育的な活動にかなり近づいていきます。私たちは一方でファインアートというか、アーティストサイドで作品を創作していくとか、そういう部分の劇場・音楽堂としての活動もあるわけです。それとの関わりをどう考えていくか、その辺のことも含めて、最初に太下さんのコメントをいただきたいと思います。

その後、お三方に言い足りなかったことがあれば補足していただきます。最後に会場の方からもご質問があれば、挙手をして質問をいただくということにさせていただきます。

【総括】

○太下氏 今日、お三方にプレゼンテーションしていただきましたが、実は、菅原さんと上田さんは、前から存じあげていて、西田さんは初めてでした。一番印象的なのは、西田さんは予算もないとか、いろいろ赤裸々な告白をされつつも、なんか楽しそうにやっていたらっしゃって、ご自身のリサイクルと館のPRが一体化しているみたいな感じで、幸せそうでいいなというのが感想です。

実は、劇場・音楽堂の現場はすごく大変だったりするじゃないですか。皆さんのところもそうかもしれませんが、よく、「ブラックな職場だ」みたいな言われ方もしています。実際、現場があるので仕方がないことだと思います。普通のホワイトカラーの人事管理のようにはいかない。だけど、政府は働き方改革とかを進め、むしろかえってますます働きにくくなっているような中で、すごく楽しそうでいいなと思います。働いているということが楽しくないと絶対いけないと思います。

ちょっと話がずれますが、今の働き方改革では、時間短縮の問題が大きくフォーカスされています。なるべく残業規制をしようとしています。あれって、実はすごい日本の不幸の象徴のような気が僕はしています。だって時間短縮が一番の命題になるということは、そもそも仕事がつまらないということでしょう。つまらないというか、嫌なことをやっているから、なるべく時間を短縮しようとしているのです。だから、定年がきたらようやく自分の時間だということになるわけですが、いざ、特に男性は、職場を離れると、アイデンティティまで失って、結構居場所がなくなっちゃうみたいなことになってしまうかなと思ったりして聞いていました。

菅原さんの活動のご紹介で、徘徊演劇とかは僕も初めて映像で観させていただいたのですが、ワー

クシヨップは実は1回、東京で参加させていただいたことがあります。菅原さんの大きな柱として、高齢者と一緒に演劇をやるというのと、一般向けのワークシヨップという2本立てのご紹介が最初にありましたが、僕は、一般向けの一つのバリエーションとして、劇場関係者がまずワークシヨップを受けるといいかなと思いました。そこから変えていかないと、劇場の現場は変わらないじゃないですか。劇場関係者がああいうワークシヨップを受けていくと、もちろんそれを受けていきなりOiBokkeShi的な活動をできるかという、いろいろな条件があってできませんが、でも、劇場にもっと高齢者が来てもらいやすくする活動にちょっとした合理的配慮をするみたいな関わり方ができるのではないのでしょうか。いろいろやりようがあると思うのです。

例えば、地域にある福祉施設の入居者や利用者は、ずっと館内にいるわけではなくて、お散歩とかもたまにします。そういうお散歩コースに劇場は普通入っていないと思いますが、昼間の空いている時間にロビーに来てもらってお休みしてもらいたいな、トイレを使ったっていいですよ、みたいなことだっていいかもしれない。何かそういうちょっと変わるヒントみたいなものが、皆さんが菅原さんのワークシヨップを受けることで、もしかしたらやれるかもしれないなと思いました。

あと、同様に、上田さんの活動。実は上田さんの活動現場には行ったことがありませんが、観覧会を観たり、詩集を読んだりしました。詩集といっても、別に上田さん自身の詩集ではなくて、詩のワークシヨップという形をとって、釜ヶ崎の人たちと一緒に創り合っている詩集なのです。これも、ワークシヨップに劇場関係者の方が入るとまたおもしろいだろうなと思いました。

皆さんの活動されている地区にいわゆるホームレス的な方がそんなにいるかどうかというのはわかりませんが、おそらく多くの劇場は、通常そのような方は全く顧客対象に捉えていないと思うのです。むしろ、どちらかという、エクスクルーシブに排除する対象のように思われていると思いますが、そういう活動をしていくと、ちょっとまた違う見方ができるのかなというふうにも思いました。

私のプレゼンテーションでもちょっとお話ししましたが、社会包摂には別に正解なんかないので、何かドリルがあって、劇場としてこれすべしという答えがある時代に僕らは生きていないですから、皆さんが楽しくやりたいことを社会的包摂というテーマでできれば、そのヒントになれば、今日は良かったのかなと思います。

【質疑応答】

○木全氏 ありがとうございます。

会場からの質問やご意見をお伺いして、それに答えていただく形で少し議論を深めたいと思います。会場の方で何か発言をされたい方がいらっしゃれば、挙手をしていただけますか。どなたかに聞きたいとか、そういう質問でも結構です。

○K氏 長野県から参りましたKと申します。皆さんお疲れさまでした。ありがとうございます。西田さんに質問です。

こういった活動をされている中で、同じ地域、もしくはどこからか現れるオンブズマンと名乗る方たちから、何か文句を言われるというか、例えば、悪い見方をすると、お金を取って貸館営業をしていない、しかも、通常営業の時間外に電気をつけて何かしている、というようなことを言われたりすることはありますか、という素朴な質問です。

○西田氏 一応自主事業ということでやっているのですが、先ほどの中学生の夜の云々かんぬんとかいうのも自主事業の一つとしているので、事業費の中に部屋代は入っているのです。

○K氏 それが全額免除ですか。

○西田氏 そういふことです。本人たちからはお金をもらっていないし、僕もギャラをもらわないでやっています。だから、一応この時にこの部屋を使いますというのは、申込書を書いて全額免除の処理をします。

○K氏 わかりました。ありがとうございました。

僕らも地域住民の方たちに何かアプローチをしようと考えた時に、内部にそれを心配して言うてくる人や突っ込む人が現れるものですから、こういう問題に対してどうやって対処しようと考えてしまいます。

例えば、僕は舞台の担当ですが、美術担当で学芸員というポジションの人がインスタレーションでおもしろい人を見つけたと話がありました。お寺の回廊におにぎりを並べているのです。おもしろいですよねという話をした時に、その話を聞いただけで、総務の管理をするまとめる人が、「誰が保健所に手続をとるんだ」とか、「それを夏場にやったらどうなるんだ」みたいなことを言って、物すごく怒り出したんです。いきなり内側から言われるとは思わなかったので、学芸員の彼女も本当にびっくりしていました。そういう中でどういうことをしていこうかなと思ったのですが、僕が年齢が上な立場でできることという、それを全部自主事業の中でうまく組み込んでいけばいいということなのですね。

○西田氏 通すところだけはちゃんと通しておく。減免とかもあるのですか。

○K氏 減免は、県がとても貧乏なので、50%までです。でも何かの工夫をすれば、多分100%まではできるかなと、今日思いました。ありがとうございます。

○西田氏 志が合う人で、きつくないことを続けるというのがみそだと僕は思っています。僕はギターしかないので、きつくないので続けられるのですが、違うことをやったら続かないですかね。特にボランティアは、きつくないことで、賛同する者たちで知恵を出し合って長く続けていった方がいいかなと思って、頑張っているところです。

○木全氏 ほかに会場から何かご意見とか、ご質問ありますか。どうぞ。

○W氏 島根県にある施設のWといいます。

菅原さんと上田さんの今日のお話を聞いて、リアルな地に足のついた、その地域に根ざした活動をしてられるので、非常に敬意を表するというか、すごいなと思いました。そういうアクター側の方が、公立の文化施設に対してどういうお考えをお持ちなのかとか、どういうご希望があるのか教えていただければと思います。

○木全氏 では、菅原さんから。

○菅原氏 OiBokkeShiの活動は、本当に少人数で地域の方々と一緒に、演劇のプロフェッショナルの方はほとんどいない状態でやっています。僕は、介護と演劇を結びつけたことによって、改めて演劇の力みたいなものを感じるようになりました。岡田さんと出会って4年経って、以前より若返ったようにも見えます。演劇をすると頭と体を同時に使います。多世代との交流で、また、舞台に立って人に感動を与えるというのは大きな遣り甲斐になっているのだなということを実感します。

ただ、集団としてはとても弱い団体で、制作も僕1人でやっています。さいたま芸術劇場さんと今度徘徊演劇をやったり、おかしただけではなくて、違う高齢者の方々と一緒に芝居を創ったりとか、また三重文化会館さんとは、そのワークショップをいろいろな介護の現場で実施できるような機会がありました。そういうふうには、OiBokkeShiで実験して生まれたものを公立の劇場の皆さんと関わることによって、活動を大きくできるというのは、僕自身とてもありがたい経験です。

○木全氏 ありがとうございます。上田さん。

○上田氏 いろいろ思うことはあります。ネガティブな話からいくと、例えば、公立の館の方が、地域の活動の人たちと文化祭をしましよとか、何々祭りをしましよという時に実行委員会を立ち上げられるのですが、うちがアートの団体だということで、結構いろいろなことを頼まれるのです。大体地域のそうした活動団体は、ボランティアベースか、もしくは補助金なりが出ている団体もあるわけですが、うちみたいに全く民間で行っている団体は、そこに人を持っていかれると困るのですが、なかなかそういうことを理解してもらえません。その上、お祭りをやりましたという時に、評価を全部その館が持っていってしまいます。

そういうところは難しいなと思っています。結局、それは地域全体の、というのであれば、本当に地域のいろいろな人とのネットワークを真剣に作っているかどうかには尽きるところです。それは、お互い行き来することであったり、よく話したりすることじゃないかなと思っています。実は、現場はすごく大変で、お金もなくて、人は少なくてやっているのです、そういうネットワーク的なことを作りたいと思っても身動きがとれず、情報を取れなかったりしがちなのです。そういう時に、公立なり公共的な立場にある方が、話し合うテーブルを作ってくれたり、その情報をネットワーカーとして回してくれたり、そういう役目をしていただけたらいいのにと、とても思っています。

○木全氏 もうお時間になってしまいました、最後にもどうしても聞きたいことがあるという方がいらっしゃれば、ご発言いただきたいと思えます。よろしいですか。

○上田氏 皆様のご関心かどうかはちょっとわかりませんが、最近、子ども食堂とか、そうした格差や貧困に対してのまなざしというのがあると思うのです。ところが、実は本当にしんどい状況にある人たちは声にならないんです。本当にしんどい人は子ども食堂に来ないというような現実があって。だから、それがだめだという話ではなく、そうした層ができていくことを踏まえた上で、それぞれの立場でできること、できないことがあるので、そこはいろいろな連携が必要だと思います。そうした視点を持っていただいたときに、何か広がっていくことはあると思うので、割といいことをしているキラキラの時にこそ、むしろ懐疑的になっていただいた方がいいのではないかなと思っています。

○木全氏 それでは、時間になりましたので、まだご発言したい方もいらっしゃると思いますが、第3分科会はここで閉会とさせていただきます。

本日は、長時間にわたりましてご参加いただきまして、ありがとうございます。



会場風景

4 総 括

■第1分科会報告

(公財) としま未来文化財団劇場開設準備室 課長
岸 正人



第1分科会は「文化施設は必要とされているか～その存在意義とこれからの展開～」と題しまして、設置自治体、地域、あるいは住民の方にとって、文化施設は必要なのかという、根源的な問いかけをテーマとして行いました。

まず、静岡文化芸術大学の片山泰輔先生に基調講演をいただき、立場の違う4人のパネリストから報告と全体でのディスカッションを行いました。

片山先生からは、文化施設は必ずしもごみ処理施設の様ないわゆる迷惑施設ではないので、近所には要らないと言う方はいないのだが、地域にとって他の政策や財政的な面からの優先順位が低く、必要性が問題視されているのではないかと。文化施設の位置づけとして、ダンスや演劇等の愛好家が趣味を楽しむ場所と認識されがちなので、全ての住民にとって必要な地域の施設であるという認識に変えていくことが必要ではないかというお話をいただきました。

昨年6月に「文化芸術基本法」が改正になり、大きく2つ、文化権の保障の強化と政策分野横断的な連携が新たに記入されました。文化権の保障に関しては、これまでも記述がありましたが、より強く、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況、または居住する地域にかかわらず、等しく鑑賞、参加、創造する」という形で強化されました。つまり、文化権は広く人々に保障されるものであるというご指摘がありました。

また、政策横断的な連携として、観光まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮しなければならないと記されました。前段の観光やまちづくりとの連携が強調されがちですが、「有機的な」というところをきちっと読み解く必要があります。例えば、公演にお客様が集まり、宿泊や飲食による経済的波及効果は、文化でなくても可能です。スポーツイベントでも物産展でも可能であるけれども、文化との有機的な連携によってより良い解決を図ることが必要ではないかというものです。

福祉としてのクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上や、共生社会の実現に向けた他者理解の促進、新しい産業政策としてデザイン等の付加価値の拡大、あるいは、人口流出の対策として、地域アイデンティティや地域ブランドの確立といった文化が持つ特筆をほかと連携を図ることが必要ではないかというご指摘です。その文化を公益と捉えたときに、それを担う文化施設が必要ではないかというお話をいただきました。

その後、4人のパネリストから報告がありました。

最初は、長野県の茅野市民館ディレクターの辻野隆之さん。市民館は、設立のときから市民の方が計画に参画をしてつくられました。中には、施設が要るのかということで批判的な方もいらっ

しゃいましたが、その批判があること自体をむしろチャンスと捉えて、検討を進められました。文化芸術を趣味趣向ではなくて、生きるために必要な人間の成長、社会の持続、人類の進化において必要不可欠な根源的な要素と捉えて、市民と一緒に今事業を組み立てて進めているというご報告をいただきました。

続きまして、立川市の行政の方で渡辺晶彦さん。東京都立川市は、財団をまちづくり条例の中に位置づけ、文化芸術の振興を中心として位置づけています。市民会館が大規模改修の際に、財団から管理業務を外して、民間の指定管理者に任せました。財団はむしろ文化事業に専念することで、プロパー職員を育成し、中長期的な計画を策定したというお話をいただきました。

続きまして、(株)ファイブ・ミニッツの高宮知数さん。東京都多摩市にあるパルテノン多摩は、施設改修に向けての検討過程で、改修に反対の意見の方も含めて市民のワークショップ等を実施して、ご意見を募りました。また、中学校に出向いたり、子育て中のお母さんを対象にしたワークショップを行いました。市民の方から、こういった機能や施設が必要なのかというご意見をいただいて、それを改修計画に反映し計画が進んでいるというお話をいただきました。

最後に、長崎市チトセピアホールの出口亮太さん。非常にお若い館長さんから、「公共ホールをハックする」という刺激的なご報告でした。地方の公共ホールの抱える問題として、人材難と資金難の2つがあります。資源のないホールがどうやって事業をやっていくかというお話をいただきました。日程の確保、事業予算、事業実績が全くない中で、そのマイナスをむしろプラスに読み替えます。企画は、例えば、落語であれば、非常に若手の方に登場いただくような形で内容を検討します。場所は、既存の舞台で公演をすることだけではなくて、ロビーを使ったり、客席を収納して平土間で体育館的に使ったりとか、オルタナティブスペースという発想で実施しています。

予算に関しては、チケットの売上で、例えば、2,500円×80人とか60人とか、そういった売上で成り立つような収支計画を立てます。いろいろな分野との協働を図って、公共の理念をアップデートするんだという形で、予算が全くない中、斬新な企画を次々と立てられて、3年目にして少し黒字が出ましたというお話をいただきました。

最後に、片山先生から、それぞれの事例や知見を持ち寄って、こういった席で顔を合わせて交換することが必要ではないかというお話をいただきました。

第2分科会報告

(公財)川西市文化・スポーツ振興財団 常務理事

岡本 健一



第2分科会では、「どうなる指定管理者制度・劇場・音楽堂等の制度 制度に揺れる文化施設の～光と影～」というテーマで、お三方に事例を紹介していただきました。

基調講演は、慶応義塾大学の名誉教授である美山良夫先生にお願いしました。先生は、約30年前からアートマネジメントについて熱心に研究されており、指定管理者選定の委員もされていますので、両方の立場からいろいろとお話をしていただきました。

美山先生は、アートマネジメントは教えることができない、自らが学ぶことであると強調されていました。その後、文化創造拠点等運営審議会の座長として関わっておられる神奈川県大和市の取り組みについて、お話いただきました。その中で、文化の縁、つながりですね。縁を取り持つのがコミュニケーションであるとおっしゃいました。大和市は、文化施設はそこを訪れる市民にとって文化の縁をつなぐコミュニケーションの場だとして、文化をコミュニケーションのツールとして使っているとのことでした。

2年前にオープンした「大和市文化創造拠点シリウス」には、既に目標値に達するどころか、それ以上の方が来られています。文化施設が市民のコミュニケーションの場となり、文化縁をつなぐ効果が出てきているように感じておられるそうです。数値的にはまだわかりませんが、大和市民を含め周りの都市の住民も施設に来られることで、大和市が目標と掲げる「健康都市やまと」になってきつつある、非常に健康的な都市になってきているのではないかということでした。

ところで、第2分科会の重要なポイントは、指定管理方法の違いです。

1つ目は、指定管理者が民間企業である、香川県県民ホール館長の米田さんにお話をいただきました。穴吹エンタープライズ株式会社は、四国を中心に指定管理をされています。こういうところにごみが落ちている、ホームページが見にくい等の小さな意見を汲み上げ、これらを改善していくことを、運営の一つの力点にされています。

続いては、来年の研究大会の開催が予定されています大阪府の豊中市立文化芸術センター総合館長の朝倉さんにお話をいただきました。指定管理者は共同体（JV）で、代表企業であり施設管理運営の株式会社JTBコミュニケーションデザインと、公益財団法人日本センチュリー交響楽団、舞台関係の株式会社大阪共立、それに、建物管理・警備の日本管財株式会社の4者で構成されています。毎月1回、JVの4者がミーティングを行い、行政と連携を取りながら、結構理想的な運営をされているとのことでした。事業としての代表的な取り組みとして豊中市との共催で「豊中市民第九」を行っているそうです。オーケストラは日本センチュリー交響楽団、ソリストは豊中市にある大阪音楽大学、合唱は豊中市民の「オール豊中」で行われました。「オール豊中」を強調されておられました。

3つ目は公益財団法人三重県文化振興事業団の安田さんをお願いしました。こちらの財団法人は、皆様方もホームページ等でご覧になっていると思いますが、理想的な運営をされています。県の100%出資の団体で、30年度からは美術館と博物館も管理され、専門的な要素を含めた指定管理を

受けられています。人材育成に対して非常に積極的で、職員の表彰制度をとられたり、資格取得の推進もされたりしています。その結果、全体的な部分では、メンタルの休職者がゼロで、退職者も減少しているとのこと。職員のやる気を出させることによって、活気を維持しているというお話をいただきました。

今回のテーマである「光と影」の事例紹介をお願いしましたが、「光」の部分が多く事例発表されました。その中で、香川県の穴吹エンタープライズ株式会社が管理する施設が、行政側から急遽廃止するといわれ、そこで働く職員をどうするかといったことがありました。ただし、同社が属しているグループは、31種のいろいろな業態の事業をされておられるので、何とか再配置はできたとのことでした。行政側の考え方で急遽廃止にされるという「影」の部分をお話しいただきました。

第2分科会につきましては、まだまだこれからも指定管理者制度について勉強していかなければならないという反省点もございました。以上を報告とさせていただきます。

■第3分科会報告



彩の国さいたま芸術劇場 館長

木全 義男

「社会包摂」という理念が、公共劇場・音楽堂にとって、まだ捉えどころがよくわからない部分が多いのではないかとということがございます。社会包摂概念を明確にすることと、公文協加盟の1,300館のうち、多くの館が事業予算もなく、職員、スタッフも十分でない中で、社会包摂の課題にどういうふうに取り組んだらいいのかという視点で第3分科会を企画しました。また、社会教育、公民館活動と子ども劇場・音楽堂との文化芸術との境界をどこに置くのか、社会包摂事業はチケットを売っても儲かりませんので、その事業予算をどのように確保するか、また、施設によって県域をカバーする劇場と市町村域をカバーする劇場で、どのように取り組んだらいいのか、そのヒントになるようなセッションにしたいということで企画をいたしました。

基調講演では、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの太下義之さんに、社会包摂の概念等の整理をしていただきました。既に2012年の劇場法の前文において、「劇場・音楽堂は社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有する基盤」と位置づけられていて、この理念は文化芸術基本法に基づく推進基本計画にも継承されています。既に社会包摂の理念は国の基本法、基本計画等にも明記されていますので、認識をもう一度確認したいということでございました。

その社会包摂の理念の整理として、ノーマライゼーションとか、インクルージョンとか、ソーシャルインクルージョン、エクスクルージョン、また、ユニバーサルデザイン、バリアフリー等、社会包摂の周辺にあるさまざまな概念について、もう一度見直すということでお話ございました。

社会包摂をあまり教条的に捉えるのではなく、幅広に捉えていく場合に、社会包摂の基盤となるのが、文化多様性、カルチャーダイバーシティといいますが、文化多様性に基づく取り組みこそが私たち公共劇場・音楽堂にとって、社会包摂事業に取り組む基本的な視点であるということをお話しになりました。

最後に、太下さんから、イギリス・ロンドンオリンピックにおいては、障害者アートがフィーチャーされましたが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、今、社会が抱えている高齢化社会の課題と文化という視点から各公共劇場も取り組んでいただければというようなお話がございました。

その後、それぞれ実践活動をされているパネリストの方にご登壇をいただきました。

最初に発表された菅原直樹さんは、岡山県で高齢者と一緒に介護施設で演劇的な療法を使って活動をされています。ご自身が俳優でもありますし、介護福祉士でもあります。認知症の奥様を介護されている高齢の旦那様と出会ったことが、彼の活動のきっかけになりました。その高齢者の方と組んで、認知症の方に対してどう接していくかということ、演劇的な手法を用いていろいろ活動をされています。また、ワークショップ等を施設の職員や学校の職員等に行っています。菅原さんの活動で一番ユニークなのが、徘徊演劇と言いまして、認知症に見立てた高齢者の方とお客様を引き連れて街中を徘徊するという演劇をやっています。認知症は、医学的に薬で治療をすると、どうしても人間の古い脳の層にある情動部分への働きかけが少ないので、認知症の患者にとっては、お

となしくはなるけれども悲惨な状況になるという問題があります。演劇的な手法を用いて、情動に働きかけることによって、人間関係、認知症の方との交流もより改善されていくという実践例を発表していただきました。

続いて、熊本県のながす未来館の西田和政さんから発表していただきました。西田さんの施設は、社員6名で2館の指定管理をされています。施設の副館長ですが、まさに今回のコンセプトである、事業予算もなく、職員も十分でないところで何ができるかということを実践されています。ご自身がギターを弾いて、不登校、保健室登校をするような子どもたちを集めて、学校に行けるようにするとか、自分でできることを館で何でも取り組んでいるというような方です。ながす未来館という、地方都市の小さな館の中で、ご自身が先頭に立っていろいろな活動をされているという状況を報告していただきました。

最後に上田假奈代さん。NPO法人こえとことばとこころの部屋（ココルーム）を運営されている代表理事でございまして、詩人でもあります。大阪の西成区の釜ヶ崎でゲストハウスを経営されながら、失業者やホームレスの方を対象にさまざまな芸術活動を実践されています。毎日、いろいろなことが起こる釜ヶ崎の日常の中で、文化芸術がどのような役割を担っていくか、ご自身のいろいろな辛い体験も含めて発表をしていただきました。

それぞれ実践をされている方々の発表が終わった後に、会場から質問をいただきました。ひとつは西田さんに対して、劇場で館長自らそういう活動をされていると、身内から足を引っ張る人が出ないか、公共劇場なのにそんなことをやっているといいのかみたいなことを言われたいかという質問がありました。西田さんからは、そういう活動をやる時、事業予算はなくても、全て館の事業として位置づけて、取り組んでいるというお話がございました。

また、上田さんと菅原さんに対しては、公共劇場・音楽堂がどのように連携をしていけるか、また、どのように関わっていけるかという質問がございました。劇場・音楽堂とそういう活動実践者の方が連携して、社会包摂的な課題、社会の課題に対していろいろ立ち向かっていくということが今後ますます重要になるだろうということのお話がございました。

5 情報交換会

日 時：平成30年6月7日 18：00～20：00

会 場：ザ クラウンパレス新阪急高知
(高知県高知市本町4 - 2 - 50)

支 援：公益財団法人高知県観光コンベンション協会

参加者：分科会発表者、協会役員、各都道府県協議会役員をはじめ
協賛企業参加者、研究大会参加者 258名

挨拶：布 達也 高知県文化施設協議会会長
高知県立県民文化ホール館長

全国の公立文化施設の関係者が共通する課題や取り組みなどについてお互いの情報交換を図り、交流を深めることによってネットワークを広げることを目的として開催。参加者は分科会のコーディネーターやパネリストを交え、活発に意見交換、情報交換を行い有意義な会となった。

6 文化講演

テーマ

「絵金の町赤岡 歌舞伎でまちおこし」

講師：塩井 政利氏（弁天座運営委員会副会長）

～はじめに～

町を元気にしたい。子どもたちが将来自慢できる町にしたい。そして、町には核となる文化施設、芝居小屋「弁天座」がある。また、地元には「絵金歌舞伎伝承会」がある。歌舞伎を中心としたまちおこしをしたい。

そこで、「香南市歌舞伎でまちおこし実行委員会」を結成し、さまざまな活動を展開。これを核として、世界につながる町を目指したい。



塩井 政利氏

【天才絵師 弘瀬金蔵と芝居小屋】

皆さん、おはようございます。香南市は高知市内から東へ20キロ位の町です。今日は、芝居小屋を使って歌舞伎でまちおこしをしている活動のお話をさせていただきます。よろしくをお願いします。

私の町はとても小さいですけども、夢はでかいということで頑張っております。

私は1950年、昭和25年生まれなので、もういいかげんな年にもなりまして、最近、病院へ行くとすぐに老年科へ案内されて、非常にむかつくような年になりました。でも、元気にやっております。

昭和46年に消防署に入り、38年間消防におりました。その間、非番の日いろんな活動をしておりました。それが高じて、後で出てきますけれど、漁師さん達と住吉海鮮倶楽部というのを作ったり、土佐の出前市をやったりとかいうことを何十年も続けております。赤岡に芝居小屋ができて、運営委員会に入り、最後は歌舞伎のまち実行委員会の会長にまでなってしまったという流れであります。

赤岡の町というのは、ご存じの方もおるかもしれませんが、高知市から東の方向にあり、南国市の隣です。非常に高知市に近いです。空港も近いし高速道路も近いということで、大変地の利の良い町です。昔から、特に江戸時代から昭和40年頃まで、東の商都としてかなり栄えておりました。私の子どもの時分はいつもにぎやかな町で、うらやましいなというイメージがあります。「買い物をするなら、とにかく赤岡へ行け」というように、年末の福引なんかも非常に景品が良い、そういう町でしたね。一方で、闘犬とか闘鶏とか、小さい時は料亭等もあったりして、そういう面でもすごくにぎやかだったと思います。おそらく幕末の頃は街道の要所には間違いなかったと思います。この街道を龍馬も通ったはずなんですけど、残念ながらその痕跡はありません。戦後、昭和四十何年頃ですか、町の外側にバイパスができ、次第に町は衰えていくというか、小さくなっていきました。

少し戻りますが、町が栄えた一番のもとというのは、関が原の戦いの後、山内公が高知に入って土佐藩主になってからだだと思います。ちなみに、ヤマウチという読み方はご本家を指すそうで、ヤマノウチという呼び方は分家だそうです。入城後、ご家老様達が赤岡の方に馬の訓練なんかに来るんですよ。お城から20キロというのは、ちょうど馬を訓練するには最適な距離だったというふ

うに聞いています。来ると、お接待したり飲んだりするものですから、泊まったりするわけですね。最初はお寺にお泊めしていたんですが、次第に宿舎まで建てたということを知りました。それで、こうして接待していくうちにだんだん仲良くなり、山内家からいろんな権利をいただきながら、例えば、塩の販売の権利であったり、どんどん商人の町として大いに栄えていくわけなんです。

幕末、龍馬の頃、赤岡には1人の天才絵師が登場します。弘瀬金蔵（ひろせ きんぞう）と言います。絵金の町として今は有名ですが、芝居の屏風絵とか神社の絵馬とかたくさん残しています。これがまた、見てもらったらわかりますけれども、私も子ども時分はこの絵が不気味で怖かったんです。首をぶら下げていたり、血がたくさん出ているような絵を描いたりしていますが、今は、素晴らしい構図と素晴らしい色合いの絵としてもはやされています。

彼は江戸末期に高知市で生まれています。髪結いの家に生まれたそうですが、18歳で江戸に出て狩野派の絵を学びます。土佐へ帰ってくる時に葛飾北斎の絵を持って帰ってきたそうですが、ご家老様の一人、桐間家のお抱えの絵師となったようです。33歳の時に贖作事件に巻き込まれ、追放されるんです。困った彼は、親戚が赤岡におるということで、赤岡に来て町絵師となります。その絵がかなり有名になりまして、絵馬やら芝居屏風やらたくさん頼まれたようで、東は室戸の神社とか、いろいろなところに彼の絵が残っています。

明治に入りますと、まちの旦那衆がお金を出し合って弁天座を建てます。赤岡の須留田八幡宮という神社がありますが、江戸時代には既にそこには回り舞台があったりします。そこに琴平（ことひら）、こんぴらさまですよ。こんぴら歌舞伎なんかで来た役者達を密かに呼んだりしてやっていたようです。そのブームもあって、芝居小屋を作ろうじゃないかということになったようで、資金を出し合い明治四十数年に芝居小屋ができますが、昭和3年に火事で焼失します。その翌年に再建しますが、昭和40年になると、その芝居小屋が映画館に早変わりしたりするなど、だんだん時代の発展とともに変わっていきます。ついに、昭和45年の台風で壊れ、その後、芝居小屋はなくなったわけです。

平成5年になって、地元で絵金の屏風絵に基づいて歌舞伎でもやらんかということになり、「絵金歌舞伎伝承会」という形で作り上げました。いまだにやっております。けれども、その中で皆が何とか弁天座が復活したらいいねという声が多くなり、次第に運動を展開していくことになったわけです。平成9年からまちづくり委員会を発足させて、何とか芝居小屋を作りたい、絵金の所蔵館を作りたいというような形できました。

現在の赤岡というのはこんな感じです。実際、商売をする人も何軒もないんです。普段人通りもなく、しかもだんだんお年寄りも減ってきて、犬や猫まで減ったような状態です。商店街は消えたような感じです。（画像）

【祭り大好き人間のまちおこし】

この町は合併するまでは、実は日本一小さな町だったんです。人口は2,000人位。それほど小さい町だったんですね。今は田野町（たのちょう）となりました。まだ昔の思いを持った人達が残っていて、「なんとかせにゃいかん」と言います。そういうのはあります。残っている人は元気ですね。その元気が一体どこから生まれるんじゃないかと思えば、祭り好きなんですよ。

日本人は皆祭りが好きなんだろうと思うんです。夕べの情報交換会で会った秩父の方から、年間400回ぐらいの祭りがあると聞きましたけれども、そこまではないにしても、赤岡にも3大祭りがありまして、4月の最後の日曜日には「どろめ祭り」というのがあります。「どろめ」というのはイワシの稚魚ですが、この稚魚は砂地の中にもぐっていて、目だけ出しているんですよ。それで、そ

の表現を「どろめ」ということになっています。生シラスなんです、これを高知の人は生で食べます。「ぬた」という独特のソースを作って、それでお酒を飲むんです。その祭りの日に浜に7,000人から1万人近い人が集まり、延々と朝からお酒を飲んでいきます。本当にふざけた祭りです。日本の奇祭の代表格です。よせばいいのに、この祭りの最中に男性が1升、女性はその半分の5合、いかに早く飲むかという大杯の早飲み大会があります。しかも美しい飲み方じゃないといかん。こぼれるような飲み方はいかんというルールがあります。男女とも10秒から12秒位で飲みますね。その後が大変です。ですからこの祭りには救急車とお医者さんと看護婦さんが待機しているんです。本当にふざけていますよね。

また、7月の第3土日になりますと「絵金祭り」があります。先ほどの絵金さんを讃える祭りなんです、実はその1週間前に「宵宮祭り」というのがありまして、これは夜中絵金さんの屏風絵を町中にずっと展示します。昔はこの絵をろうそくで観ていたんですが、今も似たような感じでやっています。これも今は2日間で1万人位来ます。遠くは北海道からも来ていただいています。

冬になりますと、12月の第1土日に「冬の夏祭り」というのがあります。これもまたふざけた祭りです、冬なのになぜ夏祭りなのか、よくわかりません。だけれども、町中の道路を閉鎖し、ここにこたつを幾つも並べ、それに皆が入ってにぎやかにやっているというふざけた祭りです。これも2日間で1万人位来ます。沖縄から、北海道から、毎年楽しみに来ている人もおるようです。我々も実はふざけた感じでやっています。

先ほどもお話ししましたが、根強く芝居小屋を復活したいという気持ちがありますので、平成5年から「絵金歌舞伎伝承会」ができ、9年からワークショップを開きながら、文化の拠点づくりとして、既存の建物を生かしながらの文化施設建設に向かうわけです。そして平成17年に絵金蔵が完成します。これは、農協の米倉の倉庫跡を展示館としました。その向かいの真ん前に平成19年に芝居小屋「弁天座」が完成します。これも農協の農産物出荷場の跡地にできました。平成26年に「香南市歌舞伎でまちおこし実行委員会」ができました。

【土佐の出前市】

さて、ここからは「激レアさん」という形で画面に登場しますが、激レアさんというのは私のことです。(画像)私がどういう人間なのかということ、とにかく思い込んだら前を向くことしか考えられない人間なんです。よく言われますが、失敗とかそんなことは考えたことがありません。「今やらないでいつやるんじゃ」というのがいつもの口癖ですし、また「今やらないかんことができるか」というので生きています。これまでもとにかく人に迷惑をかけっぱなしでできた人生ですが、中でも平成7年に北部の山岳地帯にちょっとお世話になることがあって、マグロ1本を積んで出かけました。そうすると、これが「たまるか(すごい!)」ということで、「手ぶらで帰すわけにはいかんのう」ということになり、土佐和牛の塊を10キロいただきました。このマグロというのは、ピンチョウマグロで一番安いマグロなので、2万もすれば高い方なんです、土佐和牛となると10キロもあつたら何万円もします。困ったんで、マグロの値段は伏せておきました。

そこでひらめいた激レアさん(私)は、地元に戻りまして漁師さん達を集めて、この頃は漁師さん達も食うや食わずみたいなことを言うものですから、「何かおもしろいことをやらないかんね」ということで、「年末に向けた市をやらんかい」「北部の山のもの」と南部の海の産物を並べて、お正月向けの市をやるうやないか」ということになりました。この話をしたのが12月3日頃ですが、12月29日にやると言ったものですから、そんな無理なことを言うな、それは無茶や、と言っていましたけ

れども、結局「山海交流市場」という名前でやることになりました。地元のマグロやエビや貝、魚類、肉類、お餅、寿司などいろいろなものを置くと、意外なことに1時間ばかりで完売してしまいました。びっくりしましたが、お正月の食材としてこれだけ鮮度のいいものはないということで人気になったんです。山海交流市場は平成7年から18年までやりましたが、やるたびに怒られました。漁師さん達がイベントをやるたびに欠点を見つけてきては怒るのですが、その時私はにこにこしているだけです。というのは、欠点を聞いて、「どうする？来年もやるか？」と言うとしたら、「やらいでや！」ということになるからです。その時の経験から、あまり計画的に細かくやるよりも、こっちの方がいいなということを学んだわけです。当時は、品物を出しても出しても売れました。18年に止めてから、あれを復活してくれという声が未だにあります。

その頃、まちづくり委員会というのが全国的にありましたので、中四国で今日のような大会があって、そこに呼ばれて行きました。そこで司会者が「高知でも何かおもしろいことを考えやせんかね」と私に振ったので、またまた私はひらめきまして、「土佐の日曜市は有名やろ？あれを出前したら、受けてくれる町はありませんか？」と言ってみました。当然、会場はシーンとしてしまいまして、「ああ、やはり無理かな、イメージがわかんのかな」と思っていたら、岡山県の高梁市から手が挙がり、うちで開催したいということになりました。「よし、じゃ、行こう」ということでやったのが「土佐の出前市」です。

「土佐の出前市」というのは、高知でチームを組んで、高知のあらゆる食材を持って岡山へ行くんです。(画像) 商品はあまり載せていませんでしたが、鰹のたたき、わら焼きをやるようになったら、すごかったですね。何百人にも囲まれました。一番びっくりしたのは、「鰹って身が赤いんですね」と言われたことです。冷凍はどうしても黒ずむので、そういうことかなと思いました。お味噌や梅等を持っていきました。そんなものが岡山の山の方で売れるかやと言っていました、売れました。不思議でした。これも10年やりました。とりわけ現地での実演販売に人気がありました。ちょうどこの頃、徳島の鳴門と松山にも橋がかかってくるということで、来るべき3橋時代ということで、すぐマスコミに取り上げられ、非常にもてはやされました。

【絵金生誕200年とお殿様】

そんな頃、赤岡に芝居小屋ができるということを知り、私も参加したいとか、仲間に加えてほしいみたいなことを言ったら、「運営委員会に入っちゃるかや」と言われ、入りました。中へ入ってみるといろんなことに気づくもので、悩むことも多かったですね。もっと赤岡の町が全体的に盛り上がるにはどうしたらいいかなと探っておりました。そこに「絵金生誕200年」というチャンスが来るんです。絵金さんが生まれて200年目の年が来る。これはひとつ何かできるかもしれないという思いでした。そこへ料亭から連絡がありまして、「今度、土佐の民権数え唄のCDを出すので、そのお祝いのお客をするき、来とうてや」という話でした。「お祝いのお客」というのは、土佐では「お客」と言いますが、皆さんの町で言う「宴会」なわけです。よっしゃということで行きました。

行ってみると、メンバーには知事やいろんな方がおましてびっくりしましたが、そこへまあなんと、降臨するんですね、私の頭の中に。突然自分でマイクを取り上げて、「皆さん聞いてください。間もなく絵金生誕200年がやってまいります。この際に絵金さんの生まれ故郷高知市に絵金さんを帰してやりたい。魂が自由に赤岡から高知まで行けるようにしてやりたいんじゃ。それをお芝居にして、弁天座で山内のお殿様にお芝居にも出してもらって、その後、芝居小屋で芸子さん達の踊り等を観ながら宴会をしませんか。」と、こうやってしまいました。この弁天座というのは公共的な施設なんです、唯一飲み食いして構わない施設なんです。全国でも少ないんじゃないですかね。「芝

居小屋には弁当はつきもんじゃろう」という発想だったと思うんですが、その時は大歓声が上がりまして、ぶっちゃけて言うたものの、お殿様に許しをもらうにしても、会えるがやろうかという気にはなりませんよね。そうすると、「私に任しときや。第19代山内豊功氏に会わせてあげる」と言ってくれまして、日にちを設定してくれました。

会いに行きますと、このお殿様にはこの現代でも5人のご家老様がおるんですよ。ご家老様も待機してまして、びっくりしました。そこへ、仲居さんでしゃれた方が、「殿のおな〜り〜」と言うので観たら、5人のご家老様が正座して、深々と頭を下げるんですよ。私達ももちろん下座で深々と頭を下げました、お話しをしたら、お殿様は快く聞き入れてくれましたけど、本来はこの方（画像）がお殿様ですので、この役をやらないかんがですけど、お殿様曰く、「私はちょっと芝居に出るのはどうかと思います、講演ならいいけれど」ということで、赤岡と山内家のかかわりについて講演をしてくださいました。

これは（画像）、絵金さんを許すという形のお芝居です。講演して、お芝居して、終わった後に、ここ（画像）にはありませんけど、芸子さん達の舞台を観ながら、大宴会をやりましたね。本当に心に残る良い舞台でした。段取りは急やったんですけど、この赤岡の人達の底力みたいなものを見せつけられました。あっという間に舞台構成からプログラムから案内状までわっとやりまして、お殿様の講演があって、お芝居をやって、その後すぐに升席を平場に埋めまして、その後ですと宴会のテーブルがいく、座布団が行列のようにいく、料理が運ばれるという、ものすごい流れでやりまして、無事にやれたんですね。

実はこの日は台風が近づいてまして、土佐沖を通ったんですけども、お殿様が帰る頃にはとてもきれいな満月でして、喜んでもらえましたね。その後、電話がかかってきて、「ちょっと会いたい」と言われ、飛んで行きました。そうすると、お殿様がこうきたんですよ。「済まないが、家来になってくれまいか」と。「はあ？家来。どう返事したらええやろ」と悩みましたね。聞きますと、山内の神社というのは徳川家ゆかりなので、神社仏閣庁に入れられないんだそうです。それで、年会費3,000円位で運営をしているみたいな話をされてたので、「わかりました。よろしく願います」と答えました。しかし、これはちょっとしゃれで返さないかんなどひらめきまして、「わかりました。誠に言いにくいですけど、将来、筆頭家老にしてくれまするうか」と言ったら、大笑いして喜んでくれました。

【歌舞伎役者来る！】

絵金生誕200年で、一つの弾みをつけたわけなので、こころで大きな目標をつくらないかんということで、大歌舞伎に向かいます。「東京から歌舞伎役者を呼ばんかい」と投げかけます。そうすると、絵金歌舞伎伝承会のメンバーが中村勘三郎さんに会ったことがあると。将来、弁天座にもぜひ来てほしいと、岐阜の芝居小屋で挨拶したと。だけど、亡くなっていてね。「そうじゃったか。ほんなら勘九郎兄弟さんをお願いできんのかね」ということで、まずは松竹に挨拶に行くことにしました。しかし、なかなか会ってもらえないのです。ちょっとしたテクニックを使いまして、門を叩いて、松竹の芸能部長さんだと思うんですけども、会ってくれることになり、5人で行きました。行ったところ、いきなり言われましたね。資料を見て「300人ばかりしか入らないようなこまい小屋で何をやるぜよ」と。歌舞伎いうたら億の世界ぜよというふうに言われましたね。その人が真っ直ぐ私を見ているような気がしたので、「これはいかん、負けぢよれんな」と思い、「わかっちゅうと。けど、この高知の田舎でも日本の本物の伝統芸能を見せてやりたい。何よりも子どもたちが将来自分の町を自慢できるようにしたい」ということをとうとうと説きました。そしたら、「はい、わかっ

た」と言ってくれました。松竹さんの歌舞伎界の預かりというのは、1年のうちの10カ月位なんです。2カ月間は各小屋の自由ということなので、中村屋さんの扱っている会社を紹介してあげようということで、再度東京へ行きます。田舎者がまた銀座ですよ。4階にある中村屋オフィスへ行ったんですが、結果的にそこでも同じことを言われたんですね。「芝居小屋には魅力があるけど、ちょっと小屋が小さ過ぎるね」と。「わかちゅう。わかちよります」けど、勘三郎さんのファンでもあったし、何とか子どもたちのためにもというようなことを説明しました。「気持ちはわかりますので、キャパに合うような興行が打てる企画ができたならまた相談します」ということと、次に、「高知に中村兄弟さんが来る機会があったら、ぜひ空港から近いのでうちの小屋を見てくれませんか」とお願いして別れました。

なんと来たんですよ。平成14年でした。福岡から高知へ入った後、真っ直ぐ弁天座に来てくれてまして、ご兄弟がとても喜びまして、「いやあ、ここはいい。ここでやりたい。やります」と宣言したんですね。翌日の公演の後にもご兄弟で弁天座へ来てくださるとおっしゃっていただいたんですが、結果的には、その後のスケジュール調整がつかずに流れてしまいました。こちらは落ち込む位ショックでしたが、もう一遍芸能企画会社の社長さんに会い、「何とかならんもんじゃろうか」という話をするので、成田屋さんの社長に相談してみようかということになりました。直接、海老蔵さんに電話してくれたのですが、ご本人が「僕が行きましょう」と言ってくれたんですね。こちらもちょうど疑って「本当ですか」と言ったら、「いや、間違いない」ということで始まったのが「古典への誘い」です。

そうなるので、受け手側がちゃんとした、しっかりした組織を持っておかないと大変なことになるので、「歌舞伎でまちおこし実行委員会」なるものを立ち上げるように仕向けたんです。だけど、周囲にとっても反対されまして、それは無理もないんですが、「責任は誰がとるつもりだとか、こんないいかげんな企画では認められない」とか、また、会長さんになってもらう人も相談してありましたけど、やっぱり無理やと。こんなことでは一緒によやらんということになりまして、どんどん私は責められたんですね。でも、そこで声を上げて反論していくと、その反論のことをまた町中に広げられ、ますます混乱が続いて難しくなると思ったので、ここはこぶしを握りしめて我慢するしかないと思いました。

激レアさん(私)はどうしたかという、これですわ(映像)。バカ殿をやりまして、料亭へ上がり込んで、どんちゃん騒ぎをいつもしていました。ストレスをここで回避しながら、こういう遊びをしているのが一番気持ちが楽になるものだったので、やりました。友達が一緒に参加してくれたりしてありがたかったです。しかし、こうしているうちに、香南市歌舞伎でまちおこし実行委員会ができます。結局、私が代表になりました。その後、文化庁、県、銀行、いろんな人達が協力してくれることになりまして、忙しかったですね。

【市川海老蔵さん】

天下の海老蔵さんですから、いろんな制約もあり、仕様書なるものが来て、事細かく書いてあります。食事の内容からスタッフ60名の泊まる所の手配まで。ですがそれをきちんとなさなければならぬのでやりました。乗り物等でも、田舎ではタクシーの運転手さんは年寄りしかおらんものなので、ここでタイミングよくドアを開けて本人を積むんじゃというのに、なかなか言うことを聞いてくれんし、本当に大変でした。

そして海老蔵さんが来ました。平成27年の9月です。彼は到着するなり、いきなり、生ものはいかんと言われているのに、「鯉のたたきを持ってきてくれ」というのです。「はあ？」みたいな世界

になりました。魚屋に走り、いきなり皿鉢料理みたいなことはできんし、そんなものは要らん。俺の言うとおりにせいで、これで、「塩たたき」をして、塩を盛って、玉ねぎのスライスだけで持って行ったんですね。そうしたら、それがばかうけしまして、彼、ブログにどっさり上げていましたね。この公演は2日間で昼夜4公演やりました。300人足らずの小屋なので、チケット代が1万8,000円でした。1万8,000円のチケットやったら、そんなもん誰が買う、無理なことをするな、みたいに怒られましたけど、1,200枚完売しました。

本人が登場すると、それはそれはお客さんはすごく感動して、小屋が本当に揺れるようなすごさでした。日本一小さな芝居小屋が、日本一ぜいたくな小屋になった瞬間でもありました。海老蔵さんは花道から登場したんですが、普通有名人を見るとキャーというイメージなんですが、キャーじゃなかったですね。「ギャー」という悲鳴。どういうことかといったら、これなんです(画像)。「ここに立つの」と震えていた人もいましたね。「私を見ている」「いや、私じゃない」みんな見ているんですよ。「いい香りがする!」とか「毛穴まで見えちゃう」とか、そんなどうでもええようなことなんですが、そんだけ間近なんです。間近なところで海老蔵さんというすごい人を見るもんですから、それはもう震えるのも当然だというふうに思いましたね。ご本人も花道から登場して、前に立った瞬間に、「いやあ、これは近いな」とびっくりしていました。でも、ものすごくご本人は喜んでいましたね。僕のイメージでは、男の子が大好きなおもちゃを手に入れたみたいな、そんなイメージではしゃぐような感じでした。カーテンコールも5、6回やりまして、スタッフは皆さん海老蔵さんのことを「若、若」と呼ぶんですよ。若様なんです。「あんなにカーテンコールする若は今日初めてみだ」と、そんなふうに言っていましたね。テンションが上がっていたんだと思います。帰る時、私だけ見送りに行ったんですが、「今度は1週間ほどおりたい」と言ってくれました。こちらは、申し訳ないけれど、もうこんなしんどいことはやめようみたいに思い、返事はようせんかったですね。

ところが、平成29年の10月にまた来ていただきました。今度は3日間で5公演。1,500枚完売したんですけど、1,000円上げていただいて、今度は1万9,000円にしました。それでもすぐさま完売しまして、非常にありがたかったです。

【にぎやかな町復活の鍵は子ども達と外国人観光客】

本来の目的というのは、海老蔵さんというよりは、何とかして歌舞伎というテーマに基づいて、にぎやかな町を取り戻したいというのがあります。文化庁等にも提出しましたが、ふるさとを自慢できるような町をなんとかして作りたいし、それを子どもたちにどう受け継いでもらえるか、そういう思いで頑張っております。(画像)写真は、ちびっこ見栄大会です。歌舞伎の見栄をやらせました。なかなか一人前にやりまして、おもしろいです。これは(画像)絵金歌舞伎伝承会の歌舞伎に登場してくれた子ども達です。

これから目指していくものですが、芝居小屋の存続に対しても、なんといってもまずは後継者を育成していかなければならないと思っています。鳴り物教室、メイク・着付け教室、役者教室をやりまして、子どもから退職者まで参加してくれるようになりました。これもある意味、海老蔵さん効果でもあると思います。話題がワッと盛り上がったなら、やってみたいという気になるんでしょうね。(画像)舞台稽古なんですが、おかげさまで、僕は大人になってもこの町に住んでおきたいと言う子もいたりして、役者をやってくれています。

2つ目には、外国人に伝統文化をどう広げていくか。これは文化庁からの指示でもあったんですが、こちらとしても実験的にやっていたんですね。(映像)写真がそうなんですが、高知にいらした

外国人にメイクをして、体験してもらいました。そうしたら、めちゃくちゃ興奮していました、それぞれがSNSに上がり、すごく拡散したんです。今は、高知港に豪華観光船が来ていますね。年間二十何回は来ると思います。また、この方（画像）はフランスの方なのですが、お遍路さんでも外国の方がたくさん来ているんですよ。コンビニでも結構見かけるし、うちの町中を歩いていくんです。そういうお客さんも含めて、外国人の観光客はとて増えています。船で来たお客さんにも、私もちょっと物を買って見たんですけれども、物を買う目的で来ていないので買わないんですが、日本の暮らしや伝統文化、あるいは伝統芸能、そういうもの見たさに来ている人が多いので、芝居小屋、あるいは絵金蔵で観光客を増やせるのではないかなと思っています。それに対して、どういう手立てが必要なのか、何をすればいいのか。今、うちのメンバーは英会話をやったりもして、パンフレットも英語バージョンにしてみたり、トイレのこととかいろんなことを考えています。

今、歌舞伎も外国人の方に一緒に出てもらったりしているんです。見ると聞く、実際にやる、経験する、体験するというのは全然違うみたいで、（画像）こうやってかつらをかぶるとか、芝居のメイクをしてみるとか、芝居の衣装を着るとか、彼らにとっては物すごい良い経験と財産になるみたいに思ってくれています。これを何とかしていきたいなというふうに思います。まあ、漠然と外国人観光客をとろうじゃいかみみたいなことを言ってもなかなかうまくいかないの、一つのチャンスとして、私は東京オリンピックじゃないかなと思っています。東京から高知まで飛行機で来たら1時間ちょっとなんですね。そんなに遠い距離じゃないので、何とか宣伝ができたらいいいし、できるだけ来ていただいて、芝居小屋を見てもらったり、あるいは、着物を着てもらったりとか、単純なことでもいいのでやれたらいいなと思っています。

お話としては、取りとめなくて申し訳なかったです。

（画像）この写真いいでしょう。これ、私なんです。頭の上のちょんまげは、100均で売っているカチューシャに水道のパイプをひっつけています。100均の付け毛に100均の糸で巻いてあります。それをかぶっているだけです。メイクは自分でします。なかなかウケまして、これで電車に乗ったりもします。叱られます。愉快的妄想人生というのをやっています。子どもの頃の僕は、非常に空想する少年でしたね。月を見たり、山の方で育ったのでなおさらだと思うんですが、いろんなものに憧れました。それがだんだん妄想に変わりましたね。そうこうしてだんだん大人になると、いろんなことで悩みます。妄想したり、迷走したりの繰り返しでしたよ。それでもこれまで生きてきたんですけど。

今日はここまでということで逃走しますが、皆さん、今日帰る人も明日帰る人もいるかもしれませんけれども、時間があれば是非、弁天座に立ち寄っていただいて、「ああ、ここでやったのか」と見てもらえたらうれしいなと思います。それと、高知に近い人は、実は6月15日に、海老蔵さんのすぐ下の方で市川九團次という役者がいます。ライザップに出ていた人がおるんですけど、6月15日に弁天座で個人の舞台をやります。これは6,500円で観れますので、機会があれば是非見てほしいと思います。

何か質問とかありますか。ないよね。もっと細かなエピソードもたくさんあるんですけども。あるいは、皆さんがふと頭の中によぎったのは、数千万円もするようなお金はどうやって生み出したんだろうとか、いろんなことを考えたと思います。それはこの場で言えることと言えないこともありますし、また聞きたいという人がおりましたら、あなたの町に呼んでくれたら、いつでも行きますので、そうしていただけたらいいと思います。また会いましょうということで、終わりにしたいと思います。本日はありがとうございました。（拍手）

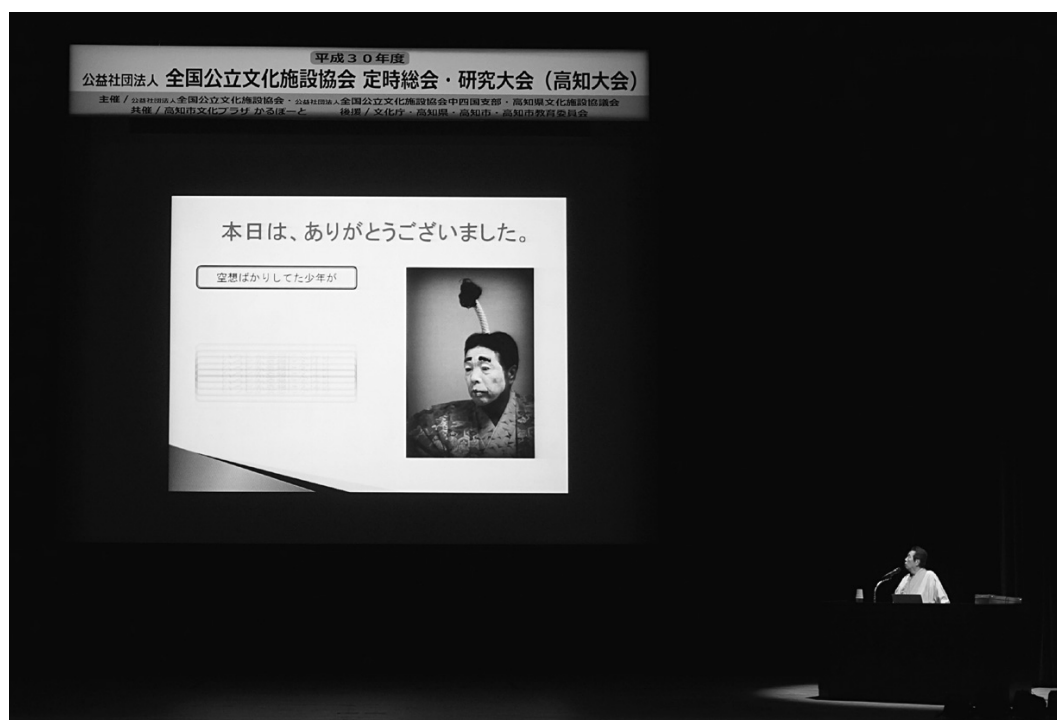
○司会 塩井様、どうもありがとうございました。

大変いごっそうな方で、また魅力あふれる方だなと感じました。興味深い講演内容でした。

～講師プロフィール～

1950年生まれ。1971年香南市消防本部勤務。1994年「こうち元気者交流会」参加。

1995年「住吉海鮮倶楽部」結成、「山海交流市場」開催。1996年菖蒲谷団地自治会発足、「夢長屋」結成、「土佐の出前市」開催。2007年弁天座落成。2008年弁天座運営委員会理事となる。2009年香南市消防本部退職、弁天座運営委員会副会長となる。2014年「香南市歌舞伎でまちおこし実行委員会」発足。会長となり現在に至る。



会場風景

7 芸術公演

「よさこい饗宴」

出演：よさこい工房～祭彩～

よさこい祭りは、南海大地震と戦後の復興を祈って、昭和29年に商工会議所が企画し、高知市内の商店街を会場に開催されました。「よさこい節を音楽に入れる事」「鳴子をもって踊る事」「前進する事」のルールを守れば、衣装も踊りも音楽も自由に作る事ができる創造の祭りです。

世代を超えた人々が、一つになってチームを作るこの祭りは、高知県はもとより、日本全国に広がり、200を超える地域で鳴子が響くお祭りが開催されています。そして、海外でも20カ所以上の国や地域でよさこい祭りが開催されるようになりました。高知市では、毎年8月9日、10日、11日に開催され、205チーム18,000人の踊り子が、暑い夏以上に熱く街を舞台に踊ります。

演目は、このよさこい祭りが生まれた土佐の風土や人のエネルギーを描く「たぎる」をはじめ、「正調よさこい」、「現代よさこい」のよさこい祭りの魅力をお楽しみ頂きました。

1. たぎる（よさこいを生み出した土佐人のエネルギーを表現）
2. 正調よさこい（よさこい祭り第1回目の踊りを一緒に）
3. 現代よさこい（帯筋）

～プロフィール～

よさこい工房～祭彩～（よさこいこうぼう さいさい）

振り付け師田村千賀を代表とし、2006年に発足。よさこいの振り付け、指導を中心に、よさこいチームの企画プロデュースや各種会合のよさこいによるおもてなしステージを制作している。

主な振り付けチーム

<高知県>帯筋、國土舞双、高新グループ、ちかもり、ひとひら、青龍、おはな、地音屋、芸術学園幼稚園他
<県外>ぞっこん町田'98（東京）、无志府中魁星（東京）、世田谷笑 in 若林（東京）、飛翠迅（千葉）、夜高舞緋組（富山）、よさこい塾・ありがた屋（三重）、夢源風人（大阪）、まいど連（大阪）、華舞鬼蜂（岡山）、爽郷やまもと（香川）、さぬき踊らんな連（香川）、他

<主な出演ステージ及び大会>

2013年10月 よさこいピック開会式

2017年10月 全国農業サミット

2017年～現在 高知新港にて大型客船のおもてなしよさこいチーム MINATO の演舞制作と出演

その他、各種会合のアトラクションなどを制作出演している。



8 閉会式

閉会の挨拶

高知市文化プラザ 館長
猪野 満



高知市文化プラザ かるぽーと館長の猪野でございます。

全国公立文化施設協会研究大会高知大会に全国より多くの会員の皆様方及び関係者の皆様方に遠路はるばる土佐の高知までおいでいただきまして、本会が無事に終了しますことに、スタッフ一同厚く御礼を申し上げます。

開催に当たりましてご指導をいただきました全国公立文化施設協会松本事務局長様をはじめ事務局の皆様、また、会期中の運営スタッフとしてご協力や応援をいただきました全国公立文化施設協会中四国支部の皆様、高知県文化施設協議会をはじめ多くの皆様のご指導とご協力により、無事に高知大会を終えることができますことに、重ねて厚く御礼を申し上げます。

昨日の3分科会も、基調講演やパネリストの皆様の貴重なお話により、熱心な協議や質疑応答が行われ、先ほど各コーディネーターの皆様よりそのご報告をいただきました。

今回の研究大会では、文化行政や文化施設を取り巻くさまざまな問題、会員各館様の持つ運営に関するさまざまな取り組みや諸問題を、各分科会の協議を通じ共有することができ、大変有意義な研究大会になったと感じております。

さて、昨日の情報交換会では土佐の料理と酒を楽しんでいただけましたでしょうか。本場土佐の鰹のタタキと、豊かな自然に恵まれた高知県の海の幸、山の幸の土佐料理を味わい、高知県内酒造所全18蔵の地酒の飲み比べ等もお楽しみいただきながら、情報交換のお話が弾んだのではないのでしょうか。

そして、先ほどの「よさこい饗宴」も皆様のご協力をいただきまして非常に盛り上がりましたが、南国土佐を代表する「よさこい鳴子踊り」は既に皆様ご存じのとおり、よさこいソーランをはじめとして、全国各地で鳴子を打ち鳴らして、よさこい節や各地のオリジナルスタイルでよさこい踊りが開催されておりますが、そのルーツでありますのが先ほどの土佐の高知の本家「よさこい鳴子踊り」でした。

土佐の高知は青い空と青い海、緑の山々とこれに育まれた清流のある青い国、緑の国です。豊かな自然とおいしい食材もまだまだたくさんございますので、この会を機会にまたぜひ高知に足をお運びいただけたら幸いに存じます。

次の開催会場であります豊中市立文化芸術センター様の大阪府豊中市は音楽あふれるまち、高校スポーツ発祥の地として有名で、来年は豊中市で皆様と再びお会いできることを楽しみにしております。

最後になりましたがご出席の皆様のご健勝と、会員の皆様の施設の今後ますますのご清栄を祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

2日間本当にありがとうございました。

次期開催館挨拶

大阪府豊中市立文化芸術センター 総合館長
朝倉 祥子



ただいまご紹介いただきました、豊中市文化芸術センター総合館長をしております朝倉と申します。

この高知での2日間、とても有意義な、そして、とても楽しいときを皆様と共有させていただきました。本当にご準備、お世話をしてくださった皆様、ありがとうございます。

この立派な会場、そして、先ほどの本日のおもてなし、催し物で、ちょっと圧倒されております。私、本当に来年どうしようかと思って、今、不安な気持ちでいっぱいです。大阪で何ができるかなとずっと考えながら、ただいまの催し物を見させていただきました。本当にすばらしかったです。逆に皆様から、大阪ってこういうものがあるからぜひ見たいとか、逆にご提案いただきたいような気持ちでいっぱいです。

豊中市のことにつきましては、皆様の水色の資料の一番後ろに書かせていただいて、載せさせていただきますので、またぜひ読んでいただきたいと思います。

豊中市は、大阪府の北部に位置しまして、人口約40万人の中核都市でございます。豊中市は文化芸術に大変力を注いでおりまして、その拠点といたしまして、豊中市立文化芸術センターは、今年の1月にオープンいたしました。まだオープンして1年半ですので、何ができるか、今、探り探り、必死でいろいろなことを行っているところでございます。

高知のように、海の幸、山の幸というわけにはいきませんが、大阪ですので、たこ焼きなどをお召し上がりいただいて、大阪の食文化も楽しんでいただけたらと思っております。準備を万端整えまして、皆様をお迎えしたいと思っております。ぜひ豊中にお越しくださいませ。お待ちしております。本日はありがとうございます。失礼いたします。

9 文化施設関連機器・サービスの展示

期 日 平成30年6月7日（木）・8日（金）

会 場 高知市文化プラザ かるぽーと 大ホールホワイエ

出展企業 株式会社 LTG

株式会社 芸術の保険協会

株式会社 コムネットシステム

株式会社 パストラーレ

パナソニック 株式会社 エコソリューションズ社

ヒビノ 株式会社 / ヒビノライティング 株式会社

ヒビノアークス 株式会社

株式会社 松村電機製作所

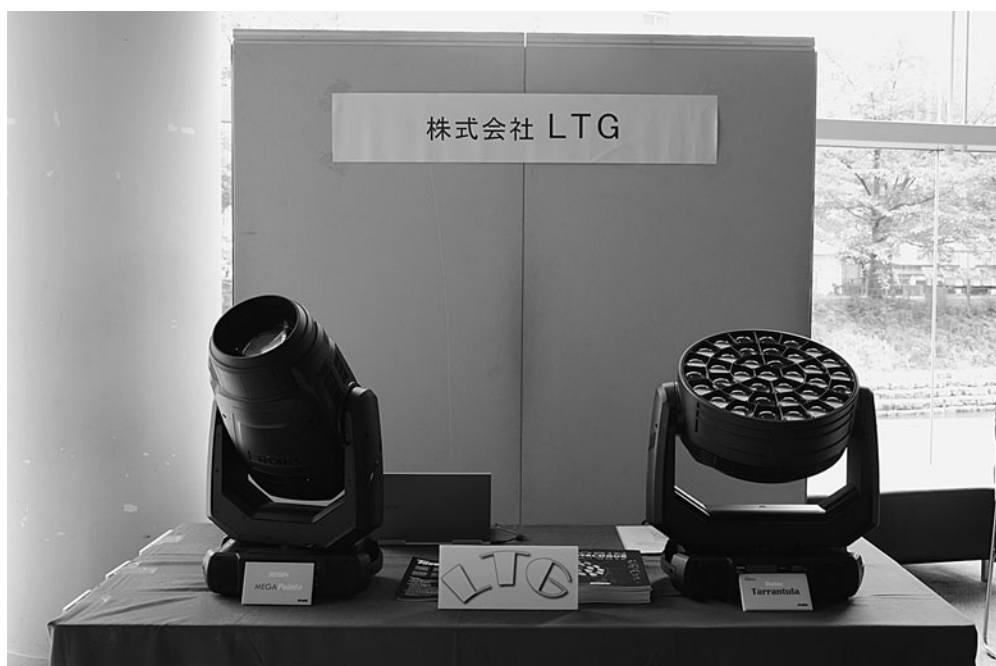
丸茂電機 株式会社 (五十音順)

協力企業 三井住友海上火災保険 株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社

展示内容 株式会社 LTG

- ・ムービングライト



株式会社 芸術の保険協会

- ・制度保険のご案内



株式会社 コムネットシステム

- ・クラウド型施設運用サポートシステム「リクウ」



株式会社 パストラーレ

- ・チケット販売システム
- ・施設予約システム



パナソニック 株式会社 エコソリューションズ社

- ・LED 照明器具
- ・カタログ



ヒビノ 株式会社 / ヒビノライティング 株式会社

- ・照明器具
- ・カタログ



ヒビノアークス 株式会社

- ・映像・音響機材
- ・カタログ



株式会社 松村電機製作所

- ・LED 機材



丸茂電機 株式会社

- ・ 舞台照明用操作卓
- ・ スポットライト
- ・ カタログ



平成 30 年度研究大会報告書

平成 30 年 10 月

編集・発行 公益社団法人全国公立文化施設協会
〒104-0061 東京都中央区銀座 2-10-18
東京都中小企業会館 4 階
TEL 03 - 5565 - 3030
FAX 03 - 5565 - 3050
E-mail bunka@zenkoubun.jp
ホームページ <http://www.zenkoubun.jp/>

印刷 株式会社 丸井工文社
〒107-0062 東京都港区南青山 7-1-5
TEL 03 - 5464 - 7111
FAX 03 - 5464 - 7112

